

**平成 30 年度**  
**第 7 回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第**

平成30年11月 6 日 (火)

13 : 30～17:00

関内新井ビル 3 階しごと改革室内

ミーティングルーム

- 1 開会
- 2 総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定について  
(再審議)
  - [議題 1] 公益財団法人 よこはま学校食育財団
  - [議題 2] 株式会社横浜港国際流通センター
  - [議題 3] 公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団
  - [議題 4] 横浜市住宅供給公社
  - [議題 5] 公益財団法人 横浜市体育協会
  - [議題 6] 公益財団法人 横浜市国際交流協会
  - [議題 7] 公益財団法人 横浜市シルバー人材センター
  - [議題 8] 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団
  - [議題 9] 横浜交通開発株式会社
  - [議題10] 公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団
  - [議題11] 公益財団法人 横浜市総合保健医療財団
  - [議題12] 公益財団法人 よこはまユース
  - [議題13] 公益財団法人 横浜企業経営支援財団
  - [議題14] 横浜ウォーター株式会社
  - [議題15] 公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー
  - [議題16] 公益財団法人 横浜市資源循環公社
  - [議題17] 公益財団法人 三溪園保勝会
  - [議題18] 横浜港埠頭株式会社
- 3 その他事務連絡
- 4 閉会

**【資料】**

- 1 団体経営の方向性及び協約（素案）
- 2 （参考資料）団体経営の方向性及び協約（素案）
- 3 平成30年度 横浜市外郭団体等経営向上委員会審議内容（暫定）

### 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団	所管課	教育委員会事務局健康教育課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		
経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>当団体は、横浜市内にある市立学校給食に関する事業の充実発展と、その運営及び食の安全・安心、地産地消、食育等に関する取組を推進することにより、児童の健全育成に寄与するとともに、豊かな市民生活に貢献することなどを目的とした市内唯一の公益的な団体です。</p> <p><b>特に、中心的な事業である市立学校給食用物資の調達については、安全・安心を取組や市内経済活性化等の政策的判断で、当団体が学校給食物資の調達業務を担っており、安全・安心で良質なものを安定的かつ安価に調達してきています。</b></p> <p>また、横浜市中小企業振興基本条例の趣旨に鑑み、原則として市内中小企業に発注し、横浜市の外郭団体として市内経済の活性化に寄与する役割も担っています。</p>		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	<p>公益的な立場で学校給食事業を行う当財団では、次の取組により今後とも学校給食事業の充実発展を図っていきます。</p> <p>①学校給食用物資の調達・斡旋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心で良質な給食物資を、350校(1日約20万食)の毎日の必要量に応じて、安定的かつ効率的に調達・供給します。</li> <li>・公正かつ適正な入札・契約制度を維持し、安価に給食用物資を調達します。</li> </ul> <p>②食の安全・安心への取組及び食に関する情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食相談員による納入物資の調査、学校長・給食関係職員に対する学校支援を行います。</li> <li>・物資納入業者へ訪問指導を行い、衛生管理の向上と、物資規格の順守状況を確認します。</li> <li>・アレルギー物質を使わない食材や、添加物不使用の規格を定め、規格に沿った食材が提供されているか事前に食品衛生検査等を行い、アレルギー事故等の防止や安全な食材提供に努めます。</li> </ul> <p>③地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優先的に市内産や県内産、国内産の食材を使用する方針により、地産地消を推進します。</li> <li>・地産地消月間では「きゃべつ」「だいこん」など市内産野菜を使った特別献立での「一斉供給事業」を引き続き実施していきます。</li> </ul> <p>④食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準献立の年間原案及び毎月の献立の作成委員会の運営を行います。</li> <li>・食文化や健康的な食事を給食メニューから学ぶ親子料理教室等を実施します。</li> <li>・食材知識を深めるための研修会、出張食育講座等のイベントを開催します。</li> <li>・給食献立のレシピをホームページに掲載し、情報発信します。</li> </ul> <p>上記の取組を推進することにより、学校給食物資の調達業務をはじめとした公益的業務の充実に向けた機能強化を引き続き図っていきます。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(前回協約期間(27～29)同様に単年度での目標と実績を基に3年間の進行管理を行う)

### 協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

#### 【取組の概要】

安全・安心で良質な学校給食用物資の安定的かつ安価な供給は公益性の高い業務であり、引き続き、市内中小企業への発注を中心に、公正かつ適正な入札・契約制度を維持していくことが求められています。とりわけ、給食用物資の安全・安心の取組を継続的に行っていくことが期待されています。

一方、食育については、食育基本法を基に教育委員会が定めた「学校における食育推進指針」の趣旨を理解し、公益財団法人として財団が持つ食材に関する知識やネットワークを活かした食育の取組をさらに一層推進する必要があります。

なお、平成25年度に公益法人に認定されたことから、財団の独立性を保つために必要な人材確保と育成に取り組み、組織の機能強化を図るとともに、自主財源の確保策を検討することも必要です。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	市内給食実施校に安全・安心な学校給食用物資を安定供給します。		
現在の取組	横浜市からの受託に基づき、細菌検査、残留農薬等の食品衛生検査、納入業者への訪問、学校への訪問などを実施し、給食用物資の安全・安心への取組を行っています。		
協約期間の主要目標	安全・安心な給食物資の提供	29年度実績	①納入業者への訪問件数 36件/年(目標30) ②給食相談員の学校訪問件数 延べ562校/年(目標633)
目標数値			①30件/年 ②延べ450校/年
具体的取組	<p>これまでの訪問により、衛生管理の向上が図れていますが、今後とも安全安心な学校給食事業を継続するため、次の2事業を着実に実施します。</p> <p>①保健所の勤務経験職員が物資納入業者等を訪問し、専門的視点に基づき、必要な助言を実施します。5年間の業者登録機関の間に最低一度、必要に応じて追加で訪問することで、衛生管理の状態を確認しています。訪問施設の改善、衛生的な取扱い等について助言することで、給食用物資の安全性を確保します。</p> <p>②給食相談員が学校を訪問し、給食提供に伴う衛生管理の改善点を発見します。学校に納入された食材の質、規格、鮮度等の状況を調査するとともに、学校長及び給食関係職員に改善に向け助言することで、より安全な給食を実施します。</p>		
市	安全衛生管理総合マニュアルの改定や各種研修の実施により、給食実施校での安全・安心な給食提供を支援するとともに、健康福祉局や区福祉保健センターと連携して、衛生面の管理を充実していきます。		

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団	所管課	教育委員会事務局健康教育課
-----	-------------------	-----	---------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	児童、保護者等に対する食育事業の推進により、児童の生涯にわたる健全な食生活の実現に寄与します。				
現在の取組	横浜市からの受託に基づき、学校給食に関する知識や安全情報、給食食材や献立を題材とした食育情報等について、ホームページを活用し、積極的に情報提供を行っています。 また、市からの受託業務以外にも、公益法人として、定款に定められた公益事業としての食育事業を、独自に実施しています。具体的には、子どもたちが保護者とともに様々な食材に触れ給食メニューを調理する親子料理教室や、栄養士が小学校等に出張して食育の講演をする出張食育教室などを開催しています。				
協約期間の主要目標	ホームページを通じた食育情報の積極的な提供	29年度実績	8,604アクセス/年 (目標7,000アクセス/年)	目標数値	15,000アクセス/年
具体的取組	団体	より多くの方に食育情報を届けるため、現在ホームページに掲載している食育情報を、保護者をはじめ市民の皆様により多く活用していただけるような内容となるよう、より一層充実させます。給食の献立を家庭で作り、楽しめるよう、家庭用の分量にしたレシピを作成し掲載する、献立の中からお弁当のおかずに向くものを紹介する等、給食を活用した児童、保護者及び市民への食育事業の拡充を図っていきます。			
	市	健康福祉局が所管する市内食育推進会議や横浜市食育フォーラムの場を活用し、団体と関係局や企業等との連携を進めます。また、すでに実施している資源循環局発行のレシピ集への掲載など、財団のホームページでの食育情報がより広く活用されるようPRに努めます。			

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	財団が <b>独自事業として行う</b> 公益的である食育推進関連事業について、独自財源を事業費に組み込むために、広告料収入などを確保します。				
現在の取組	ホームページバナー広告などの独自歳入予算を計上しています。				
協約期間の主要目標	ホームページバナー広告掲載などによる独自歳入の確保	29年度実績	ホームページバナー広告料等 648,000円（従前は別目標の事務費削減で達成済）	目標数値	ホームページバナー広告料等 1,000,000円
具体的取組	団体	委託料以外の独自歳入の確保と併せ、食育推進関連事業の推進を図るため、ホームページバナー広告料や食育関連事業での参加者実費徴収により、食育事業の歳入を確保していきます。 (公益財団法人として、収支相償に留意しつつ、食育推進関連事業実施に必要なとされる分の歳入確保を目指します。)			
	市	小学生の全家庭に配付を行っている学校給食献立表の広告料確保策について、財団に情報提供や助言を行っていきます。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	団体の自立性を高めるため、主任制度・固有職員の能力向上と併行した期間の定めのない職員の配置を進めるとともに、職員の人材育成を充実していきます。				
現在の取組	人事評価制度を導入し、職員の働く意欲の向上を図るほか、試験制度による無期雇用制度や主任制度も導入しています。さらに、職員の人材育成のため、研修を実施しています。				
協約期間の主要目標	財団内での研修や、外部での研修を通じた、職員の能力向上	29年度実績	—	目標数値	業務上参加の必要がある職員の研修参加率 100%
具体的取組	団体	財団内では、職員向けに必要な基礎的能力を養成するための「基礎研修」、業務に係る専門的知識を習得するための「業務研修」及び様々な分野にわたる「啓発研修」を、計年12回以上実施しています。 また、法令改正など社会環境の変化に対応するため、外部の研修にも積極的に参加させています。例えば、これまでは食品関係（HACCP、食品表示や衛生に係る法令変更や今後の方向にかかるとする情報入手）、法人運営関係（雇用契約法等労働法にかかる法令変更、消費税率の変更に係るものなど）の研修に参加しています。参加者は、その内容を持ち帰り、内部で共有することで、組織としての専門性を向上させています。 参加対象を有期・無期を問わず、業務上参加の必要がある職員の研修参加率を100%とすることで、自立的な法人経営に向けた職員の人材育成を図ります。 また、当団体では専門的知識のある職員が求められているため、採用を通じて引き続き必要な専門職を配置していきます。			
	市	団体職員に対し、本市の給食関係業務や事務に関する必要な研修の実施を支援し、団体の自立性を高める取組を進めます。			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	株式会社横浜港国際流通センター	所管課	港湾局物流運営課
団体に對する市の関与方針	財務の健全性確保に向けて経営をチェックする団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、F A Z（輸入促進地域）に承認を受け、物流の高度化に対応した施設を建設、運営することで、横浜港の輸入貨物の増加促進を図るとともに、中小の物流関連事業者へも高機能な物流施設の活用機会を提供することを目的に設立されました。 現在は、国が進める国際コンテナ戦略港湾施策における流通加工機能を有した高機能物流拠点として、輸出入貨物をはじめ、国内貨物の流通にも対応し、横浜港の集貨、創貨の重要な役割を担っています。		
団体経営の方向性（団体分類）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	経営向上委員会答申：方向性に関する意見		
方向性の考え方（理由）	第4期協約では、入居率の維持・向上、当期純利益の継続と繰越損失の削減と組織体制の整備を協約内容とし、着実に成果を上げてきました。しかしながら、繰越損失は現存しており、自主自立した安定経営に向け、引き続き入居率を維持・向上させることなどにより、繰越損失をさらに削減します。同時に民間主体への移行に向けた経営手法の検討を行います。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（第1期より3年ごとの設定をしており、それが基準化されているため）

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 【取組の概要】

横浜港の国際コンテナ戦略港湾の実現に寄与するため、集荷・創貨において役割を担っていきます。そのためには、安定した経営の基本である入居率の維持・向上を第一とし、各期の純利益を確保することで、繰越損失を削減し、民間主体への移行に向けた手法の検討を行います。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	入居率の維持・向上による横浜港の集荷、創貨への貢献		
現在の取組	物流棟は、安全安心な使い勝手の良い大型施設であることや、総合保税地域であることの優位性などの特徴を活かし、100%稼働を目指しています。また、事務所棟は、ふ頭内の事業所の利用等、新たなニーズを模索しながら、短期分を含め90%の入居となっています。		
協約期間の主要目標	①物流棟入居率 ②事務所棟入居率	29年度実績	①100%（年平均） ②87.9%（年平均）
目 標 数 値	①97%（年平均） ②85%（年平均）		
具 体 的 取 組	本施設は建設から20年以上を経過したことから、長期修繕計画に取り組むとともに、庫内照明を環境負荷の低減につながるLEDに更新するなど、効率的で適切な維持管理を進めていきます。また事務所棟は、短期利用を含めた新たなニーズを模索し、利用率の向上を目指します。 併せて、入居者のための通勤手段や福利厚生施設の充実等の利便性を向上していくことで、働き手を確保しやすく、入居者に継続して使っていただけるように施設の魅力を高める取組を推進しています。		
市	ポートセールスの際に荷主に対して施設のPRを行うなど、入居率の向上を支援していきます。		

#### 1 (2) 民間主体の運営に向けた取組

団体の目指す将来像	安定経営による繰越損失の削減と民間主体への移行手法の検討		
現在の取組	入居率の維持・向上等により、繰越損失を着実に減少させています。		
協約期間の主要目標	①繰越損失の削減	29年度実績	①繰越損失1,923百万円
目 標 数 値	①繰越損失984百万円		
具 体 的 取 組	現在の入居率の維持・向上を軸にした安定経営により純利益を確保するとともに、株式時価の算定及び第三セクターで民営化を実現した事例を調査しながら、民間主体への移行に向けた会社の運営体制等について検討します。		
市	民間主体への移行に向けて会社のあり方や新しい体制を含め、団体とともに検討します。		

団体名	株式会社横浜港国際流通センター	所管課	港湾局物流運営課
-----	-----------------	-----	----------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**2 財務の改善に向けた取組**

団体の目指す将来像		安定的な施設運営による財政基盤の健全化		
現在の取組		幅広い営業活動や丁寧な入居者対応を進めた結果、物流棟の高い入居率の維持や事務所棟の入居率の向上等に繋がっています。		
協約期間の主要目標		29年度実績	①純利益323百万円 ②借入金残高5,933百万円	目標数値 ①黒字継続（平成32年度純利益298百万円） ②借入金残高削減（平成32年度残高2,754百万円）
具体的取組	団体	現在の賃料収入を維持・向上させるため、物流棟入居者の状況を十分把握するとともに、物流施設や物流事業者の動向についての情報収集に努め、営業活動を活発にし、テナント候補の発掘を進め、空白期間の短縮に努めます。併せて、資金調達においても、より有利な条件による調達や、横浜市の損失補償を要しない自主調達など、多様な資金調度を29年度に引き続き進め、財政基盤の健全化を進めるとともに、会社費用の節減に努めるなど、黒字経営の継続による借入金残高の削減を進めます。		
	市	団体の財務改善に対する取組状況を把握しながら、引き続き団体の財政基盤の健全化に向けた指導・監督をしていきます。		

**3 業務・組織の改革**

団体の目指す将来像		組織の継続性・安定性のための組織体制の強化		
現在の取組		専門的な能力の維持・向上とノウハウの蓄積のため、固有社員の育成・雇用を進めています。		
協約期間の主要目標		29年度実績	①固有社員採用 ・H23年1名 ・H27年1名 ②外部研修派遣 ・各自年1回	目標数値 ①協約期間中に1名採用 ②社員育成計画の策定
具体的取組	団体	当該団体の組織は、市OBや固有職員、派遣社員で運営をしていることから、業務の継続性やノウハウの継承を図るため、固有社員の雇用を進めます。併せて、継続的かつ安定した組織運営ができるよう、社員育成計画を策定し、社員を専門の研修等に派遣するなどの人材育成を進め、組織体制の強化を図っていきます。		
	市	本市主催研修への積極的な参加を促すとともに、人材育成に係る制度や情報を提供することで、人材育成を支援します。		

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団	所管課	教育委員会事務局 生涯学習文化財課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承していくことが使命です。</p> <p>横浜の歴史文化を知ってもらうこと、すなわち横浜の歴史文化に気づき、横浜の歴史文化を感じてもらう。そのために博物館や資料館では市民をはじめ多くの人たちへ「横浜の歴史文化」を発信する事業に取り組んでいます。</p> <p>歴史は大きな力を持っています。歴史を知ることは大きな力を生み出します。</p> <p>それは、時に、今住んでいる地への愛着や住んでいる人たちとの新たなつながりを生み出し、同じ地に生きるものの一団感を醸成していく力を持っています。</p> <p>横浜市中期4か年計画(素案)には「住みたいまち・住み続けたいまちを実現します」とありますが、歴史の力を活かせる専門家集団として、「横浜の歴史文化」を「横浜の魅力」を、さらに発信し、「住みたいまち・住み続けたいまち」の実現に向け、その一翼を担っていきます。</p>		
----------------	--	--	--

団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
----------------	------------------	------------------------	------------------

経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
---------------------	----------------------	--	--

方向性の考え方(理由)	<p>本財団は、歴史の力を市民生活に活かすことができる専門家集団です。</p> <p>横浜の歴史文化を知ってもらうこと＝普及啓発に博物館や資料館の運営の軸を置き、様々な事業に取り組んでいます。</p> <p>市民をはじめ多くの人たちに横浜の歴史文化を知ってもらうことが使命であり、そのための取り組みを進めていきますが、その中で歴史を通じた賑わいの創出にも積極的に寄与していきます。</p> <p>こうした事業を継続的に展開していくため、財務体質の安定化と人材の育成、組織の強化を進めていきます。</p>		
-------------	---	--	--

団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(財団の使命・役割を果たすために、出来る限り速やかに達成すべき目標と考えています。また、オリンピック・パラリンピックのある平成32年は、より多くの市民等に歴史を身近に感じてもらうためにも重要な年と考えています。)
-----------------	-----------	------------	--

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】	<p>平成32年のオリンピック・パラリンピックを控え、横浜の歴史文化を通じた横浜の魅力の発信に注力していきます。また、次世代への横浜の歴史文化の継承をアウトリーチ(訪問授業)をより積極的に展開しながら進めていきます。</p> <p>そうした事業を継続的に展開していくために、財団の財務体質の安定化と職員の人材育成、働きやすさの向上に取り組んでいきます。</p>		
---------	--	--	--

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組			
団体の目指す将来像	<p>横浜に生きた人たちの歴史を中心として、横浜に関係する歴史や文化・文化財を企画事業等で市民をはじめ多くの人たちに発信していきます。</p> <p>国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、多くの市民が市民としての一体感を感じられるまちづくりに寄与します。</p>		
現在の取組	<p>各館が立地する「地域との連携」、生涯学習機関としての「学校との連携」、歴史文化を「観光資産」として活用した賑わいの創出を事業の柱に置きながら、市民をはじめ多くの人たち・様々な世代へ、企画事業等発信し、展開しています。</p>		
協約期間の主要目標	29年度実績	目標数値	<p>①市民が歴史を身近に感じる取組を通じて賑わいの創出にも寄与します。</p> <p>野外施設や歴史的建造物の入場者数・入館者数を 32年度までに20%増とします。</p> <p>②訪問授業を受けた児童・生徒数を 32年度までに200%増(2,500人増)します。</p> <p>③32年度の指定管理5施設の入館者数(常設展・企画展)を328,935人以上とします。</p> <p>④32年度の指定管理有料4施設の有料入館者数を10%増とします。</p> <p>※指定管理5施設:横浜歴史博物館*、横浜開港資料館*、横浜都市発展記念館*、横浜ユーラシア文化館*、横浜三殿台考古館</p> <p>※アスタリスク*は有料館</p>
具体的取組	団体	<p>①市民が歴史を身近に感じる取組を通じて賑わいの創出にも寄与します。</p> <p>「歴史博物館の野外施設、エントランス」「開港資料館の旧館(横浜市指定文化財)」「都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭」の自由に出入りできる空間の利用者を、各種イベントやPRにより集客を進めていきます。</p> <p>②授業時間数の増加が続く中、今後ますます来館できない学校が増えることが見込まれます。</p> <p>こうした状況を踏まえ学芸員やエデュケーター(教員OB)による市内小中高等学校等への訪問授業(アウトリーチ)を拡充し、32年度までに授業を受けた児童・生徒数を倍(5,000人・200%増)にします。</p> <p>③指定管理5施設の入館者数目標328,935人以上とします。</p> <p>④各種取組を通じ32年度の指定管理有料4施設の有料入館者数を10%増とします。</p>	<p>①32年度の入場者・入館者数 132,600人以上</p> <p>②32年度の訪問授業(アウトリーチ) 5,000人以上</p> <p>③32年度の入館者数 328,935人以上</p> <p>④32年度の有料入館者数 91,370人以上</p>
	市	<p>野外施設等への入場者・入館者の増加については、市の広報媒体の活用や、関係機関への周知、関係局と連携した市としての事業とできるよう取り組みます。また、市ホームページにイベント情報を掲出するとともに、施設ホームページの掲載状況も確認する等、積極的な広報を行っていきます。</p> <p>また、指定管理5施設については、効果的に活用ができるように団体とも検討を行っていきます。</p>	

団体名	公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団	所管課	教育委員会事務局 生涯学習文化財課
-----	--------------------	-----	----------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	安定的な財務体質の構築に向けた取組みをより一層強めていきます。特に外部資金や寄附金等の獲得に注力し自主財源の幅を広げることで、各種事業をより積極的に展開できる財務体質を目指します。また、併せて効果的・効率的に業務を執行していけるよう、より一層努めていきます。		
現在の取組	各種補助金等外部資金の獲得に努めてきました。 29年度決算では正味財産期末残高が基本財産1億円を約3500万円下回る結果となり、人件費シミュレーション等を重ねる中、32年度決算までの財務改善を目標に取組を進めています。 具体的には今年度から3年間、財務の改善に向け役員、理事、評議員及び管理職の報酬・給与を職位に応じて一定額減額するとともに、従来は市に準じてきたボーナスの支給月数について、昨年度は市と連動せずアップを見送るなどの取組を行ってきています。 また、従来は各館ごとの指定管理だったこともあり、前年度を踏襲する傾向が強かった予算作成を昨年度から予算要求制度として明確な仕組みに再構築しました。		
協約期間の主要目標	①H32決算の正味財産期末残高を1億円超とします。 ②外部資金と寄附金について、協約第4期3年間の合計額6,170,036円を、3年間の合計額1,200万円にします。	29年度実績 ①H29決算正味財産期末残高 65,540,882円 ②外部資金、寄附金 2,418,107円	目標数値 ①H32決算正味財産期末残高 1億円超 ②外部資金、寄附金 3年間で1,200万円
団体的取組	①組織のスリム化や事業予算の抑制、収入の増を進めながら、基本財産1億円を超える額まで32年度の正味財産期末残高を回復し財務体質の改善を図ります。 ②H27からH29の合計額が617万円である外部資金と寄附金について、役員が先頭に立った寄附金先の開拓やクラウドファンディングの展開、また各種補助金の獲得等により3年間の合計額を1,200万円とします。 このほか実行委員会形式による事業を補助対象とした外部資金の獲得にも努めます。こうした外部資金は財団の直接収入とはなりません、財団が取り組むべき各種事業の一部を財団が中心となった外部実行委員会の事業として進めることで、財団会計の負担を結果として軽減し新たな事業を展開することができます。こうした外部資金を3年間平均で1,900万円程度(単年度)の獲得を目指します。		
市	企画展への共催等により、自己収入を獲得しやすい環境づくり等、支援を行います。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	財務改善も視野に入れながらよりスリムかつ柔軟に業務を遂行できる組織の構築を目指します。また、専門職の定年退職が続く中、円滑な技能・知識の継承を継続し使命を果たしていきます。		
現在の取組	専門職ではこれまで考えられてきた職域を超えた人事異動を実施し、新たな視点での業務推進に取組むとともに、副館長職に若手や職位を超えた配置を行うなど円滑な技能・知識の継承に取組んできました。また、自己申告書制度を、財団目標、課・館目標との関係を明確にした制度に再構築することで、財団を取り囲む状況を全職員が等身大で共有しつつ目標に向け取組んでいく組織への強化を図ってきました。		
協約期間の主要目標	①よりスリムかつ効果的に業務を進めるため、32年度までに課長・係長ポストを計5以上削減します。 ②32年度までに振替制度の見直し及び時間単位の代休制度、フレックスタイムを導入します。	29年度実績 ①課長ポスト 8 係長ポスト 15 ②半日を単位とした振替制度	目標数値 ①課長・係長ポスト 合計5ポスト以上を削減 ②「より柔軟に活用できる振替制度」「時間単位の代休制度」「フレックスタイム制度」を導入
団体的取組	①限られた人材で、財団を取り囲む社会経済状況の変化に柔軟に対応できる組織作りを目指していきます。業務の円滑な執行に支障をきたさないよう配慮しながら、H32までにスリムかつ効果的な業務執行を推し進めるため課長・係長ポストを計5以上削減します。その結果として、財務改善にも寄与していくと考えています。 また、スリム化された組織を効率的に運営していくためにも柔軟な勤務制度の導入やビジネスチャット・テレビ会議などの新たなコミュニケーションツールも導入していきます。 ②限られた人材でより柔軟に業務を執行するため、振替制度の見直しを図るとともに時間単位の代休制度及びフレックスタイムの導入を図ります。		
市	外郭団体等が参加可能な研修開催案内や、市の人事制度情報等、情報提供が可能な範囲で提供をしていきます。		



## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	横浜市住宅供給公社	所管課	建築局住宅政策課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>本団体は、住宅供給公社法に基づき、昭和41年に勤労者への居住環境の良好な集団住宅等の供給による居住の安定の確保を主たる目的に設立されて以降、国及び横浜市の住宅政策の実施機関としてこれまで本市の住宅・まちづくり政策の一翼を担い、市民の居住水準の向上や地域課題の解決に貢献してきている。</p> <p>なお、住生活基本法の審議の際、「住宅政策の実施機関として重要な役割を果たしてきた地方住宅供給公社等について、これらが担うべき役割を踏まえ、その機能を十分発揮させていくこと。」と附帯決議がなされている。</p> <p>今後も、市が示す基本的な施策に基づき、引き続き住宅政策の担い手として、重点的に事業を実施していく。</p>		
----------------	---	--	--

団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	事業の再整理・重点化等に取り組む団体
----------------	------------------	------------------------	--------------------

経営向上委員会答申: 団体経営の方向性		経営向上委員会答申: 方向性に関する意見	
---------------------	--	----------------------	--

方向性の考え方(理由)	<p>横浜市では30年2月に横浜市住生活基本計画を改定し、目標達成に向け、市民、事業者、NPO等の関係する主体と協働し、総合的な施策展開を行うこととしており、本団体は計画の実現に向けた具体的取組を行うこととしている。</p> <p>本団体は、横浜市の住宅政策の担い手として、同計画の目標のうち、「人」からの視点として、①「重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保」、「住まい」からの視点として、②「良質な住宅ストックの形成」、「住宅地・住環境」からの視点として、③「住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な住宅地・住環境の形成」について、行政との役割分担のもと、協力・連携し、重点的に事業を実施していく。</p>		
-------------	---	--	--

団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他 ( )
-----------------	-----------	------------	--

### 協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】	<p>高齢化の進展や、社会経済情勢の変化等の要因により増加する住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向け、高齢者向け優良賃貸住宅の管理により公的賃貸住宅への入居支援を進めるとともに、住まいに関する相談窓口や、市、不動産関係団体、居住支援団体等が連携する横浜市居住支援協議会を運営することで、民間賃貸住宅への入居支援・居住支援を進め、重層的なセーフティネットの構築に貢献します。</p> <p>高経年マンション・団地の増加が予測される中、老朽化により、防災、治安、衛生面の課題が顕在化するおそれがあるため、高経年のマンション・団地の再生に向けて、管理組合や住民に対し建物の将来検討の必要性に関する普及啓発を継続的にを行い、マンション・団地の管理不全を未然に防止することにより、良質な住宅ストックの形成に貢献します。</p> <p>地域ごとに多様化・複雑化する課題に対し、生活利便施設等の機能集積などによる駅周辺の機能強化や、高齢化が進む郊外住宅地の住民発意のまちづくり活動につながる継続的支援により、利便性の高い生活圏の形成や地域コミュニティの活性化など、住環境に関する地域課題の解決に取り組むことで、安心して暮らし続けられるまちづくりに貢献します。</p>		
---------	--	--	--

団体名	横浜市住宅供給公社		所管課	建築局住宅政策課
1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組				
団体の目指す将来像	重層的な住宅セーフティネットの構築により、住宅確保要配慮者の居住の安定確保や入居の円滑化等が図られている。			
現在の取組	<p>①公的賃貸住宅等（市営住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅 他）の管理を実施し、住宅確保要配慮者等の入居支援を進めている。</p> <p>②住まい・まちづくり相談センター「住まいる・イン」において、高齢者住替え支援事業、民間住宅あんしん入居事業に関する相談対応を実施し、高齢者をはじめとした住宅確保要配慮者を対象に住宅・施設の情報提供や協定保証会社と協力不動産店と連携し入居支援を行っている。また、マンション管理相談、公的賃貸住宅への入居に関する相談など、幅広く住まいに関する相談に対応している。</p> <p>③平成30年10月に横浜市居住支援協議会を設立予定。設立に向けて、会員となる横浜市、不動産関係団体、NPO法人等と活動内容に関する協議を行っている。</p>			
協約期間の主要目標	<p>重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保</p> <p>①高齢者向け優良賃貸住宅の3か年の管理戸数</p> <p>②住宅の確保に特に配慮を要する方々に関する住宅相談年間件数</p> <p>③居住支援協議会での課題に応じた検討会議の年間開催回数</p>	29年度実績	<p>①36戸</p> <p>②相談件数 632件</p> <p>③なし</p>	<p>（目標）</p> <p>①目標：3ヶ年累計で100戸増</p> <p>②相談件数 800件</p> <p>③4回（設立年度は年2回）</p>
具体的取組	団体	<p>①管理業務者として、事業主体となる民間土地所有者からの事業計画の事前相談や供給計画の作成、各種申請についての連絡調整等を行い、入居手続き・家賃減額補助事務等の管理運営事務を適正に行うことで着実に管理戸数を伸ばす。</p> <p>②住まい・まちづくり相談センター「住まいる・イン」において、引き続き、高齢者・子育て世帯等の市民の住まいに関する悩みや不安に応える総合的相談・案内を実施するとともに、他の住まいの相談窓口や福祉部局と連携し、市内の相談拠点のネットワークの構築・活用を進める。</p> <p>③住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく居住支援協議会の事務局を担い、会員となる住宅部局、福祉部局、NPO法人、不動産関係団体等と調整し、議題の設定、協議に必要な情報・資料の提供を行い、円滑な会議運営を行う。また、本団体が管理する賃貸住宅を、新たな住宅セーフティネット制度の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として登録を進め、先進的に取り組むことで事業者の登録を促し、制度の普及に努める。</p>		
	市	<p>①整備費の一部を補助するとともに、入居者の負担額を軽減するため家賃減額補助を行うことで、民間土地所有者等の事業意欲を誘導し、高齢者に配慮された民間賃貸住宅の整備を誘導する。</p> <p>②横浜市「住まいの相談窓口」として、市主催のセミナー等により広報・PRを図るとともに、他の住まいの相談窓口との連携強化に努め、様々な住まいのニーズに応えられる相談体制を充実させる。</p> <p>③居住支援協議会の事務局及び会員として、各会員と課題を情報共有し、福祉部局やNPO法人とともに既存の福祉施策との連携や、不動産関係団体とともに住宅確保要配慮者向け住宅の情報発信に向けた協議を行い、民間賃貸住宅市場での住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向けて取り組む。</p>		

団体名	横浜市住宅供給公社	所管課	建築局住宅政策課
-----	-----------	-----	----------

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	住民が主体となって将来検討に早くから取り組むきっかけづくりを進めることで、特に高齢化による管理組合の担い手不足により、将来の検討が進まないマンション・団地の管理不全を未然に防ぐ。		
現在の取組	市内すべてのマンション・団地を対象に、建物の将来検討（修繕、改修、耐震改修、建替え）の必要性に関する普及啓発を目的とした個別相談やセミナー、出前講座を継続的に行い、住民が主体となって将来検討に早くから取り組むきっかけづくりを重点的に進めている。 <b>公社のセミナーを契機に建物の将来検討を始めた（仮称）井土ヶ谷マンションは、住民が主体的に検討した結果、今後の維持修繕費及び建物の耐震改修費と建替えに要する費用を比較したうえで、多額の自己負担がかかっても建替えによる再生方針を選択した。本団体は、具体的事例に取り組むことにより今後の市の施策策定に貢献するため、（仮称）井土ヶ谷マンション建替組合の事務局及び参加組合員として、建替事業の推進を支援している。</b>		
協約期間の主要目標	良質な住宅ストックの形成 ・マンション・団地再生に関する普及啓発・相談支援の3か年件数	29年度実績 （実績）普及啓発・相談支援30団地/年、講演会・出前講座・勉強会等10回	（目標）普及啓発・相談支援（出前講座含む）50団地（3か年累計）、講演会・出前講座・勉強会等 10回/年
具体的取組	団体	<p>将来検討の必要性や団地再生の進め方について、個別相談や無料講演会等の普及啓発に継続的に取り組んでいく。26年度からは、民間のマンションも普及啓発の対象としており、引き続き、市内すべてのマンション・団地を対象に、普及啓発を行っていく。</p> <p>普及啓発を進める中で、管理組合から依頼があった場合についてのみ、コンサルタント業務を行い、住民が主体的に方針決定や合意形成を図るため、比較資料や判断材料など、必要な支援を行う。</p> <p>また、管理組合が再生手法（修繕、改修、耐震改修、建替え）の中で建替えを選択し、住民の自己負担によって行う場合は、全国的に事例がほとんど無く民間の参入も見込めないことから、建替えの支援についても、住民の自己負担による建替えが将来進むようにするため取り組んでいく。（なお、住民の自己負担がない再生支援については、利益が上がりやすく、比較的合意形成が図りやすいことから、民間事業者の役割として民間事業者に委ね、公社の役割とはしない。また、自己負担による建替えの支援については、合意形成や民間の参入を促すために必要な支援のポイントを市にフィードバックすることを目的に、数例の事例の積み上げに留める。）</p>	
	市	<p>住民の自己負担による建替えについては、事例は全国でも数例にとどまっている。</p> <p>市内でも民間事業者へのヒアリング等によると、民間事業者が参加して、一定の事業性を確保した上で進められるマンションは、極めて少ないとの回答を得ている。</p> <p>横浜市内では高齢年マンションの多くが、住民の自己負担が必要な建替えとなることが予測されるため、住民間の合意形成は進まず、民間事業者が参入できる仕組みづくりや支援制度が求められている。</p> <p>市では、公社からフィードバックされる数例の事例をもとに、合意形成に必要な支援（必要なノウハウ・判断材料）や建替えに必要な支援（民間事業者が参入に必要な要件）の検証を行い、民間事業者が参入できる仕組みや財政負担をかけない支援策などの構築を進めていく。</p> <p>また、現行制度の充実を図るとともに、国への制度改正等の働きかけなどを行っていく。</p>	

1 (3) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	<p>鉄道駅周辺（郊外部）の市街地再開発等まちづくりを進める組織を支援し、暮らしの中心となる駅周辺の生活利便施設等の機能集積や都市基盤の整備を進める。郊外住宅地では、地域別の課題（居住者の高齢化、若年層の流出、空住戸の発生、近隣店舗の衰退、地域活動の担い手不足等）に対し、地域の担い手や大学、企業、行政等と連携して取り組み、保有資産を活用した拠点づくりを支援することで、持続可能な住宅地・住環境の形成を図る。</p>				
現在の取組	<p>大船駅周辺について、地元組織から選定を受け、大船駅北第二地区市街地再開発事業の事務局として、住宅・商業・公共施設整備による都市機能の強化、利便性の高い拠点形成を支援している。（工事着工済）</p> <p>綱島駅周辺について、地元組織から選定を受け、綱島駅東口駅前地区市街地再開発準備組合の事業アドバイザーとして、駅前拠点のふさわしい機能集積を図るため、早期の都市計画決定に向けた施設計画・基本計画の検討、権利者との調整を支援している。</p> <p>金沢シーサイドタウンについて、地元企業、行政、大学、地域住民の連携による地域主体のエリアマネジメント協議会を発足し、協議会の事務局として、地域住民間の交流を促進し、若者・子育て世帯の流入を促すまちづくり活動を支援している。</p>				
協約期間の主要目標	<p>地域まちづくり・活性化支援 ・地域のまちづくり組織を支援している地区数とまちづくり組織の目指す住環境の実現</p>	<p>29年度実績</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>（実績） 支援地区3地区 ①大船：公共施設整備着手、②綱島：再開発準備組合支援、③金沢：エリアマネジメント検討会 7回/年</p> </td> <td style="width: 50%;"> <p>（目標） ①大船：竣工・事業完了、②綱島：都市計画決定・推進支援③金沢：エリアマネジメント協議会 6回/年</p> </td> </tr> </table>	<p>（実績） 支援地区3地区 ①大船：公共施設整備着手、②綱島：再開発準備組合支援、③金沢：エリアマネジメント検討会 7回/年</p>	<p>（目標） ①大船：竣工・事業完了、②綱島：都市計画決定・推進支援③金沢：エリアマネジメント協議会 6回/年</p>
<p>（実績） 支援地区3地区 ①大船：公共施設整備着手、②綱島：再開発準備組合支援、③金沢：エリアマネジメント検討会 7回/年</p>	<p>（目標） ①大船：竣工・事業完了、②綱島：都市計画決定・推進支援③金沢：エリアマネジメント協議会 6回/年</p>				
団体	<p>大船駅北第二地区において、交通広場等の公共施設管理者、商業施設整備等の権利者調整を行いながら、2020年の事業完了に向けて進捗管理を行う。</p> <p>綱島駅東口駅前地区において、権利者調整を行いながら、都市計画決定に向けて事業の推進を支援していく。</p> <p>金沢シーサイドタウンにおいて、会議の開催、地域拠点の運営支援などを行いながら、地域主体のエリアマネジメントを支援していく。</p>				
具体的取組 市	<p>大船駅周辺においては、本市南部の交通ターミナルにふさわしい拠点整備を図るため、段階的にまちづくりを進めている。大船駅北第二地区の再開発事業により、手狭な駅前広場や老朽化する自転車駐車場等の都市基盤施設の再整備を行うとともに、商業・業務施設や都市型住宅など都市機能の集積を図っていく。2020年度竣工に向けて、事務局支援を行っている横浜市住宅供給公社と連携し、関係機関等との協議・調整を行っていく。</p> <p>綱島駅東口周辺は、歩道が十分に整備されていない道路が多く、駅前では歩行者がバスやタクシーなどと混在しているとともに、土地の有効利用が図られていない状況にある。こうした状況を改善するため、綱島駅東口駅前地区では地元の再開発準備組合が市街地再開発事業の検討を進めており、本市はその検討の支援を行っていく。</p> <p>金沢シーサイドタウンにおいては、開発から40年以上が経過した現在、平成30年3月時点、金沢区並木1～3丁目の高齢化率は39.1%となっている。郊外住宅地の再生が重要となる中で、これまで取り組んできた持続可能な住宅地推進プロジェクトでの成果を活かした取組みを進めるとともに、引き続き企業、大学、NPO等と連携しながら、持続可能なエリアマネジメントやIoTなどの先端技術の活用、身近な地域交通の検討などを行いながら、郊外部の再生に向けて総合的な施策展開を行う。</p>				

団体名	横浜市住宅供給公社	所管課	建築局住宅政策課
-----	-----------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		公社の公益的な使命・役割を継続的に果たすため、事業収益を安定的に維持し、自主的・自立的経営を行う。			
現在の取組		単年度黒字を維持している。			
協約期間の主要目標		黒字経営の維持	29 年 度 実 績	0.79億円/年 (単年度黒字額) (分譲事業損益除く)	目 標 数 値  1億円/年 (単年度黒字額)
具 体 的 取 組	団 体	公益的使命の達成に取り組むこととあわせて、全体としては収支バランスのとれた自立・健全経営に取り組む。単年度黒字額の目標を毎年度1億円とする			
	市	団体の使命を達成させるため、公益性と収益性のバランスを考慮しながら、協力・連携し、必要に応じて適切な指導を行う。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		法令を遵守し、誠実な行動をとり、コンプライアンスの体制・仕組みを維持・向上する。自主的・自立的経営に向けた経営基盤の強化を図るため、公社事業を担う人材を確保し、公社職員のあるべき姿となる人材育成を進める。職員一人ひとりが組織目標の達成に向けて取り組み、公益的使命・役割を自覚しつつ、コスト意識を持ち公益性と収益性のバランスを考慮しながら持続的な団体運営を行う。			
現在の取組		人材育成方針及び職員研修計画に基づく研修の実施			
協約期間の主要目標		①コンプライアンスの維持・向上 ②人材育成研修等の充実	29 年 度 実 績	10回/年	目 標 数 値  ①内部監査の実施 1回/年 ②研修 6回/年以上
具 体 的 取 組	団 体	①個人情報保護、不正やミス、ハラスメント防止などコンプライアンスに関する研修、内部監査を実施する。 ②職位・年数に応じ8段階の階層別に果たすべき役割・求められる能力を設定し、OJT体制による指導、階層ごとに習得すべきスキルを基本としたOFF-JT研修を実施する。			
	市	団体の人材育成に向けて参考となる資料や情報を積極的に提供するとともに、市が実施する団体職員の出席が可能な研修やイベント等について参加の呼びかけを行う。			



団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市体育協会	所管課	市民局スポーツ振興課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>当団体は、横浜市民の体育・スポーツを振興し、もって横浜市民の健全な心身の発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的としており、52の競技団体や各区体育協会など計74の団体が加盟している本市で唯一の団体であり、横浜市スポーツボランティアセンターの事務局も担っています。</p> <p>また、横浜市では、スポーツを通じて全ての市民の皆様がいきいきとした心豊かな生活を送ることができるよう、「スポーツ推進計画」及び「中期4か年計画」において、「身近な場所でスポーツに親しむ機会(する・みる・ささえる)の提供」を掲げており、当該団体を「本市におけるスポーツ施策の中核的な担い手」と位置付けています。この役割を果たすことにより、スポーツ推進計画の基本目標である「子どもの体力向上方策の推進」、「地域スポーツの振興」、「高齢者・障害者スポーツの推進」、「トップスポーツとの連携・協働の推進」の推進等に引き続き貢献することが求められています。</p>		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	事業の再整理・重点化等に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	<p>前記政策目標を実現させていくため、団体がこれまで蓄積してきたノウハウや経営資源、多数の地域団体・加盟団体との長年にわたる深い信頼関係等により、本市におけるスポーツ施策の中核的存在であるという団体の特性を生かし、市と連携・協力して、地域スポーツ支援、障害者スポーツの推進、大規模スポーツイベント開催支援、スポーツ施設管理運営等を行い、団体の経営理念である「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」を目指します。</p> <p>前期協約期間において、団体の経営上長年の懸案であった屋内プールについて、市が指定管理者制度導入を決定し、事業の再整理を図りました。</p> <p>また、団体の「中期計画」等に基づき、施設運営以外の安定的な財源確保のため、長期的な運営が可能となる横浜文化体育館のPFI事業への参入(民間企業を代表とするグループの構成員)や、企業を顧客とした「働く世代」に向けたスポーツ・健康産業関連といった事業の多様化など、更なる経営の向上に積極的に取り組んでいます。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他( )

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

経営理念である「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」に向け、加盟団体や地域活動団体と連携しながら、市民のスポーツへの参加や健康・体力づくり、障害者スポーツの推進、大規模スポーツイベントの開催等を支援していきます。また、これらの事業を安定的に且つ安全に展開するためには、財政基盤や人材基盤の安定化が求められるため、財源の確保や今後の協会運営を担う人材育成、組織の活性化に取り組んでいきます。

1 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	身近な場所でスポーツに親しむ(する・ささえる)市民を増やします。		
現在の取組	申し込み・支払方法の簡素化や教室事業の充実、各種事業の積極的なPR等により、事業参加者の増加に努めています。		
協約期間の主要目標	<p>各種ニーズに合わせた多様なスポーツ推進事業を実施することで、身近な場所でスポーツに親しむ機会(する・ささえる)を提供し、スポーツに関わる市民を増やします。</p> <p>①「する」…様々な種目・規模の大会や、各種スポーツ施設における教室・イベント等においてスポーツを行う市民を増やします。</p> <p>②「ささえる」…ボランティア登録者やスポーツ指導者など、スポーツを支える参加者数を増やします。</p>	<p>事業参加者数 3,174,136人 (内訳)</p> <p>29年度実績</p> <p>①「する」スポーツ参加者数3,170,505人 ②スポーツを「ささえる」参加者数3,631人</p>	<p>事業参加者数 3,190,000人以上 (内訳)</p> <p>目標数値</p> <p>①「する」スポーツ参加者数3,184千人以上 ②スポーツを「ささえる」参加者数6千人以上</p>
具体的取組	<p>各種競技団体や各区体育協会など地域団体が加盟している唯一の団体であることの強みを生かし、幼児・児童の体力向上のための支援、地域住民や団体の主体的なスポーツ活動の支援、市民のニーズに合わせた多様な教室やイベント等を企画・開催し、スポーツをする市民を増やします。</p> <p>また、スポーツボランティアセンターの運営等を通じたスポーツ人材の養成・育成・活用事業等を実施し、スポーツを支える市民を増やします。</p>		
市	市民が参加できる事業のほか、一流の選手のプレーを間近で見る事業や、ボランティアとして参加できる事業を実施し、「する・みる・ささえる」多様なスタイルでのスポーツ参加者数の増加を図ります。		

団体名	公益財団法人 横浜市体育協会		所管課	市民局スポーツ振興課		
協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）						
2 財務の改善に向けた取組						
団体の目指す将来像		収支バランスの取れた健全な団体運営と行政コストの縮減				
現在の取組		新規事業の実施や管理施設における収入増を図るとともに経費の削減に努めました。				
協約期間の主要目標		イベントや教室の参加料、受託料、協賛金等の収益を増やすことで、事業活動収入に対する補助金収入の比率10%未満を維持する。	29年度実績	補助金割合8.3%	目標数値	補助金割合10%未満
具体的取組	団体	事業一つひとつの計画をより綿密に行い、収支のバランスを保つとともに新規事業の展開や経費の削減などを図ります。				
	市	事業の整理と再構築に向け、団体と協議を進めます。				
3 業務・組織の改革						
団体の目指す将来像		人材育成計画に基づき、職員のモチベーションを高め、組織の活性化を図ることで、今後の協会運営を担う人材育成を進め、市の政策実現に資する。				
現在の取組		人材育成計画を策定・改正し、計画に基づき、人事考課、研修、人事異動により、人材育成を図っています。				
協約期間の主要目標		人材育成検討会を設置し、人材育成計画を定期的に見直し・更新することで、専門性の高い人材を養成するとともに、職員のモチベーション向上、組織の活性化を図ります。	29年度実績	①人材育成計画に基づく実施及び改正 ②スポーツ系専門資格の取得者延べ110人	目標数値	30年度： ①人材育成検討会を設置し育成方法や研修、資格の取得状況の情報共有 ②スポーツ系専門資格の取得者延べ130人 31年度： ①人材育成計画の中間期振り返りを実施 ②スポーツ系専門資格の取得者延べ140人 32年度： ①人材育成計画の改正 ②スポーツ系専門資格の取得者延べ150人
具体的取組	団体	協会内外の環境の変化に対応し、職員一人ひとりがスポーツ振興のプロフェッショナルとして、高い能力とモチベーションを保持していくため、人材育成計画に基づき、計画的・体系的に職員のキャリア形成と人材育成を図ります。				
	市	策定した計画に沿って人材を育成するとともに、職員が着実にキャリアアップを図ることができるよう、引き続き助言等を行います。				



# 横浜市スポーツ推進計画における横浜市体育協会の役割

## 1 横浜市スポーツ推進計画策定の目的

スポーツを通じて、子どもから高齢者まで全ての市民がいきいきとした生活を送るとともに、地域住民の交流や心豊かなくらしができるよう、市民の多様化するニーズを把握し、子どもの体力向上や市民の健康づくり、また、大規模スポーツイベントを開催することによる横浜の発信力の強化や地域の活性化などに取り組む必要があります。そのために、横浜市の現状や課題を踏まえつつ、横浜の置かれた特性を生かしながら、スポーツ振興の方向性を体系的に示し、スポーツ施策をより一層効果的・効率的に推進していくことを目的として、新たなスポーツ推進計画を策定しました。

## 2 計画の実現に向けた連携・協働体制

計画で定めている目標は、行政だけでは、到達・達成することはできません。市民の皆様をはじめ、横浜市体育協会やスポーツ推進委員、地域スポーツ団体、競技団体、学校、民間企業、NPO法人、観光関連団体、保健医療関係団体、プロスポーツチームをはじめとするトップスポーツチーム、横浜市リハビリテーション事業団及び横浜市が、それぞれの役割や責任を踏まえ、連携・協働して、計画の実現を目指します。

## 3 スポーツ推進の基本目標

計画では、スポーツを通じて、子どもから高齢者まで全ての市民がいきいきとした生活を送るとともに、地域住民の交流や心豊かなくらしを育むことを目指します。その際、スポーツを実際に「する人」だけでなく、トップレベルの競技大会やプロスポーツの観戦等を「みる人」、そして指導者やスポーツボランティアといった「ささえる人」にも着目し、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整えます。

### 目標1 子どもの体力向上方策の推進

- 子どもの体力を横浜市の昭和60年頃の体力水準に回復します。

### 目標2 地域スポーツの振興

- 成人の週1回以上のスポーツ実施率が65%程度、週3回以上のスポーツ実施率が30%程度となることを目標とします。
- スポーツボランティアを行ったことがある市民の割合が10%以上となることを目標とします。

### 目標3 高齢者・障害者スポーツの推進

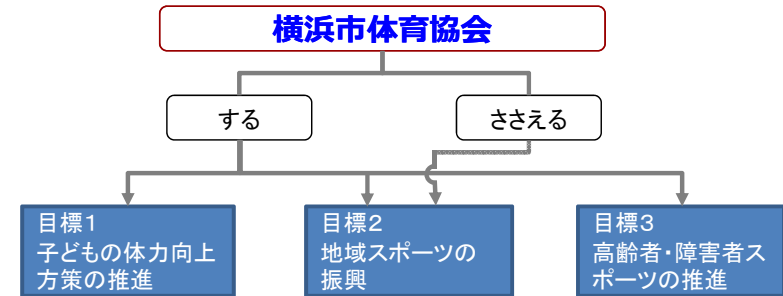
- 65歳以上の週1回以上のスポーツ実施率が70%程度となることを目標とします。
- 障害者(成人)の週1回以上のスポーツ実施率が40%程度となることを目標とします。

### 目標4 トップスポーツとの連携・協働の推進

- トップアスリートが参加するスポーツ大会やプロスポーツを間近で観戦した市民の割合が50%以上となることを目標とし、市民がトップアスリートに触れる機会を増やし、スポーツを行う意欲の向上につなげます。

## 4 スポーツ推進計画で求める(公財)横浜市体育協会の役割

- 目標達成に向けて、本市のスポーツ施策の中核的な担い手である当団体は、競技団体や各区体育協会、学校団体等74の地域団体が加盟する市内唯一の存在として、これまでに築き上げた地域とのつながりを活かし、主に市民がスポーツを「する」「ささえる」機会の提供・支援を通して、貢献します。



## 5 横浜市体育協会の具体的取組

### ①健康・体力づくり事業【するスポーツ】

<具体例:子どもの体力向上事業、はつらつキンダー事業>

対象:幼児、児童

連携団体等:保育園・小学校・保護者・地域指導者

内容:子どもが日常的に体を動かし、適切な運動習慣を身につけることを目指し、保育園や小学校等の身近な場所で、休み時間や放課後等を活用して気軽にできるスポーツの紹介や指導者の派遣等を行っています。29年度は92,254名(延べ300園・校)が参加しました。



### ②地域スポーツ推進事業【するスポーツ】

<具体例:総合型地域スポーツクラブ(総合型SC)の支援>

対象:NPO法人、地域スポーツクラブ等

内容:「多様目・多世代・地域住民の自主運営」を理念とする総合型SCの設立・育成支援を行っています。地域住民や団体の主体的な活動を支援・推進することで、スポーツ参加やコミュニティの形成を進めています。29年度は476,609名(26クラブ)が活動・参加しました。



### ③スポーツ人材の養成・育成・活用事業【ささえるスポーツ】

<具体例:横浜市スポーツボランティアセンターの運営>

内容:市民が自発的にスポーツへの多様な関わり方ができる機会を支援するため、ボランティアの会員登録や、登録者に対するスキルアップ研修、「横浜マラソン」等のイベント紹介を行っています。29年度末で3,261名の方が登録しています。



## 団体経営の方向性及び協約(素案)

<b>団体名</b>	公益財団法人 横浜市国際交流協会	<b>所管課</b>	国際局政策総務課
<b>団体に対する市の関与方針</b>	経営に積極的な関与を行う団体		

### 経営の方向性

<b>外郭団体としての必要性、役割</b>	横浜市は、開国以来、海外から多様な文化や考え方を受け入れて発展し、在住外国人と地域社会が共に暮らしやすい、多文化共生のまちづくりを推進している。市の多文化共生のまちづくりの一翼を担う団体は、横浜の国際都市としての歴史的・文化的特性を継承しつつ、その一層の発展に向けて、異なる文化や価値観をともに認め、尊重し合える豊かな社会づくり、国際交流・国際協力の促進を図る。					
<b>団体経営の方向性(団体分類)</b>	引き続き経営の向上に取り組む団体	<b>前期協約における団体経営の方向性(団体分類)</b>	引き続き経営の向上に取り組む団体			
<b>経営向上委員会答申: 団体経営の方向性</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%; text-align: center;"><b>経営向上委員会答申: 方向性に関する意見</b></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> </table>				<b>経営向上委員会答申: 方向性に関する意見</b>	
	<b>経営向上委員会答申: 方向性に関する意見</b>					
<b>方向性の考え方(理由)</b>	横浜市中期4か年計画2018-2021(素案)で掲げる「多文化共生の推進」に基づき、在住外国人の暮らしの中での多様な課題に対する支援や、地域でのつながりを促進する取組、地域・社会での活躍を促進する取組等を推進する。					
<b>団体経営の方向性及び協約の期間</b>	平成30～33年度	<b>協約期間設定の考え方</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(横浜市中期4か年計画 2018-2021 期間)			

### 協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

#### 【取組の概要】

市内在住外国人が9万人を超え、教育や就労、防災などに関するニーズが増大している。在住外国人の活躍支援等を含め、多様な視点で多文化共生のまちづくりを推進するため、関係団体との連携の充実や外国人の活躍支援の取組を推進する。また、安定的な経営に向けた収入増加への取組や、組織運営の安定化に向けた取組を実施する。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

<b>団体の目指す将来像</b>	外国人住民の生活基盤の充実、地域でのつながりを促進する取組や多様な文化的背景等を活かした在住外国人の活躍促進による多文化共生のまちづくりの推進				
<b>現在の取組</b>	多言語での外国人相談対応、多言語での情報発信、日本語学習支援、通訳ボランティア派遣、多文化共生コミュニティづくり等				
<b>協約期間の主要目標</b>	①連携・協働団体数の増 ②地域で活躍する外国人の増	29年度実績	① 451団体/年 ② 2,170人	目標数値	① 500団体/年 ② 2,500人
<b>具体的取組</b>	<b>団体</b>	日本語をはじめ教育や就労など外国人が抱える生活上の多様な課題に対して、関係機関や学校、NPO等と連携しながら、多言語での相談・情報発信や日本語学習支援等に取り組む。また、新たに流入する外国人を地域社会に包摂していくため長期定住する外国人自身が支援の担い手となって通訳・翻訳あるいは文化紹介講師等の地域の共生に資する活躍ができる環境の整備を推進する。			
	<b>市</b>	併せて、グローバル人材育成事業や国際協力・交流施設に関する施設を管理運営する事業において、地球市民講座や、国際理解促進に資する語学講座の実施等により、異文化理解の促進を図るとともに、留学生による出前講座等により、外国人の活躍の機会を創出する。			
在住外国人の多様なニーズに対し、地域における情報提供や相談対応、日本語支援などの取組を効果的に実施できるよう、庁内各部署と団体との連携支援を行う。また、団体が多文化共生の推進に取り組む市民団体やNPO等と連携できるよう、情報提供等の支援を行う。					

団体名	公益財団法人 横浜市国際交流協会	所管課	国際局政策総務課
-----	------------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		収入増加による財務基盤の安定化				
現在の取組		一部の事業で講座参加料の徴収を実施				
協約期間の主要目標		事業収入（参加料収入等）の増	29 年度 実績	一般会計事業収入： 11,223千円	目標 数値	一般会計事業収入： 13,468千円
具体的 取組	団体	参加者にとってより魅力のある講座の提供やコスト削減に努めながら、受益者負担の考え方に基づき、参加料の徴収対象の拡充や参加料の見直しを実施する。合わせて、今後の外国人材の増加を想定し、受入れ企業向けに外国文化や生活習慣紹介、外国人従業員向けの日本の生活習慣や文化、日本語等の研修サービスを行うなど、時代の要請に基づく新たなサービスの提供に取り組む。				
	市	収益力向上による団体経営の最適化に向けた効果的な指導、調整を行うとともに、横浜市主催の経営力向上や財務会計等に関する各種研修への団体職員の参加を促す。				

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		外国人の急増等、時代の要請に適切に対応できる組織運営				
現在の取組		人件費抑制のため、新規採用を停止				
協約期間の主要目標		職員採用計画の作成と次代の団体を担う人材の確保	29 年度 実績	未実施	目標 数値	時代の変化に対応するための人材配置体制の確立
具体的 取組	団体	外国人材の受入拡大の方向性、地域における外国人の活躍への期待の高まり、ICT技術の発展等、協会を取り巻く環境が変化している。係る状況下、中間支援組織としての役割を着実に果たすために、年齢構成の平準化、外国人の活躍促進等に向けたコーディネート能力の強化、多言語対応の強化等の視点から人材配置体制を確立する。				
	市	多文化共生施策の推進を図るため、団体の持つ幅広い専門性やノウハウ等を継承していけるよう、安定的な組織体制の構築に向けた団体への助言等を行う。				

平成 30 年 10 月 25 日

国際局政策総務課

【委員会でのご質問について】

- ・新協約において、前協約の主要目標「サポート人数」から「外国人の地域活動参加者人数」に変更したのはなぜか

サポート人数は、外国人への相談対応の人数などを計上した数値となりますが、近年の外国人の増加傾向を受け、結果として大きく目標を上回りました。新協約では外国人への支援という従来の視点ではなく、外国人自身が支援の担い手として活躍することを促進するという視点へ変え、通訳・翻訳、文化講座講師等に参画・協力する外国人の数を主要目標として設定しました。

【団体の収入構成を踏まえた、一般会計事業収入増の目標設定について】

- ①自主事業費の約 10%を事業収入(11,223 千円)で賄っています (以下の表、ご参照)。  
②一般会計事業収入について、平成 26 年度から 29 年度の間、語学講座の増設等を行い、3 年で約 15% (年約 5%) 増につなげました。その実績を踏まえ、33 年度の協約 (素案) 目標としては、新たな取り組みも進め、「13,468 千円 (20%増 (年 5%))」とします。  
③なお、事業収入を 20% (2,245 千円) 増加できれば、H29 当期経常増減額のマイナス (2,292 千円) をおおよそカバーすることができます。

(千円)

項目	金額	割合	備考	
事業費合計額	438,469	100.0%	H29 決算額	
施設管理運営費 1	233,491	53.3%	協力センター、学生会館	
施設管理運営費 2	7,314	1.7%	みなみ・鶴見ラウンジ施設管理費	
多文化共生等事業費	197,664	45.1%	うち 受託事業費	85,681
			自主事業費	111,983

### 団体経営の方向性及び協約(素案)

<b>団体名</b>	公益財団法人横浜市シルバー人材センター	<b>所管課</b>	経済局雇用労働課
<b>団体に対する市の関与方針</b>	政策実現のために密接に連携を図る団体		

#### 経営の方向性

<b>外郭団体としての必要性、役割</b>	健康で働く意欲を持つ高齢者に、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、提供することで、高齢者の生きがい支援と健康づくりを図るとともに、地域の活性化にもつなげる同センターの活動は、本市の高齢者施策、就業施策において、高齢社会を支える重要な一翼を担うものです。高齢者に対する就業機会の確保のための必要な措置は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に規定された自治体の義務です。横浜市シルバー人材センターは、同法によりシルバー人材センター事業を行うものとして指定された唯一の団体です。				
<b>団体経営の方向性(団体分類)</b>	引き続き経営の向上に取り組む団体	<b>前期協約における団体経営の方向性(団体分類)</b>	引き続き経営の向上に取り組む団体		
<b>経営向上委員会答申: 団体経営の方向性</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: center;"><b>経営向上委員会答申: 方向性に関する意見</b></td> </tr> </table>				<b>経営向上委員会答申: 方向性に関する意見</b>
	<b>経営向上委員会答申: 方向性に関する意見</b>				
<b>方向性の考え方(理由)</b>	高齢者の意欲、経験、能力に応じた多様な働き方へのニーズに応え、就業機会を確保し提供するという公益的使命を果たすために、引き続き受注拡大の努力を続け、会員の就業機会の拡大及び会員数の増加、高齢者の生きがい支援、契約金額の増加等を目指します。				
<b>団体経営の方向性及び協約の期間</b>	平成30年度～平成32年度	<b>協約期間設定の考え方</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他 ( )		

#### 協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

##### 【取組の概要】

会員目線に立った就業相談や情報提供を行うことにより魅力的なセンターづくりを進め、より多くの高齢者に就業機会を提供し会員数を増加させます。  
 また、生きがいづくりや健康の維持・増進を促し、生涯現役社会の実現に寄与する取組により、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを図ります。

##### 1 公益的使命の達成に向けた取組

<b>団体の目指す将来像</b>	多様な就業機会を提供し、高齢者就業を通じた生きがい支援と地域活性化が図られている。		
<b>現在の取組</b>	就業機会の拡大に加え、新たな就業機会を提供するため、横浜市や企業組合との連携に取り組んでいます。また、会員数増加等に向けた取組である生きがい支援については、サークル活動、ボランティアなど会員交流に取り組んでいます。		
<b>協約期間の主要目標</b>	①就業機会の提供拡大 ②会員数の増加 ③高齢者の生きがいづくり支援	<b>29年度実績</b> ①就業実人員 6,967人 ②会員数 9,925人 ③独自事業・サークル活動・セミナー・ボランティア等の実施回数 1,140回	<b>目標数値</b> ①就業実人員 7,250人 ②会員数 10,500人 ③独自事業・サークル活動・セミナー・ボランティア等の実施回数 1,200回
<b>具体的取組</b>	<b>団体</b>	幅広い業務への就業機会を提供することで、就業実人員を増やし、高齢者が働くことによる地域貢献を推進します。 就業相談体制の充実により退会会員の抑制をはかり、高齢者市民向けのセミナーを行い、センター事業をPRするとともに、サークル活動やセミナー、ボランティア等の多様な活動を通じて生きがい支援に取り組み、会員数を増加させます。	
	<b>市</b>	庁内及び関連団体、民間企業等と連携し、広報や受注拡大に向け事業展開を支援します。	

団体名	公益財団法人横浜市シルバー人材センター	所管課	経済局雇用労働課
-----	---------------------	-----	----------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**2 財務の改善に向けた取組**

団体の目指す将来像		業務の改善に努め、長期の収支見通しによる契約金額目標を達成します。				
現在の取組		高齢者の就業機会の拡大に向け会員数の増加、受注拡大を行うことにより、契約金額の増加に取り組んでいます。				
協約期間の主要目標		①契約金額の増加	29 年 度 実 績	①3,730,213千円	目 標 数 値	①3,917,160千円
具 体 的 取 組	団 体	ワークシェアリングの推進による就業機会の拡大や会員の希望に応じた受注開拓によるミスマッチを解消することで、契約金額の増加につなげます。				
	市	各事務所における契約状況や新規会員登録状況等の情報を共有し、PRや新たな契約・会員の獲得に結び付く取り組みを促します。				

**3 業務・組織の改革**

団体の目指す将来像		人材育成を通じた組織基盤の強化				
現在の取組		職階や経験・知識に応じた研修を実施しました。また、2ヶ所の事務所を1名の所長が兼務する体制とし、所長の下で2ヶ所の事務所が連携し、営業活動や就業相談のしやすい環境を構築しています。				
協約期間の主要目標		①職員研修の拡充 ②健康経営の推進	29 年 度 実 績	①職員一人あたりの研 修受講回数 1.2回 ②未策定	目 標 数 値	①職員一人あたりの研 修受講回数 2.0回 ②「横浜健康経営認 証」の取得
具 体 的 取 組	団 体	従来の内部研修による人材育成の取組に加え、市や民間企業など外部機関が主催する研修を活用し職員のスキルアップを図るほか、職員の健康に関する研修を実施し健康経営に取り組みます。				
	市	市が主催する研修等について情報提供を行い、積極的に参加を促します。				

平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	所管課	経済局雇用労働課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 引続き経営の向上に取り組む団体

① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①就業機会の提供拡大	実績 (単位)	延べ839,587人	868,631人	893,345人	842,565人
進捗 状況		-	-	順調	遅れ	未達成
②高齢者就業を通じた地域活性化 (宅配事業等)	実績 (単位)	未実施	6地域	6地域	6地域	(目標) 6地域 <small>(町内会や団地単位を想定)</small>  (実績) 6地域
	進捗 状況	-	-	達成	達成	達成
③ちよこっとサポート (家事簡易サービス)の拡大	実績 (単位)	市内1区 (緑区の一部 地域)	2区	7区	7区	(目標) 6区  (実績) 7区
	進捗 状況	-	-	達成	達成	達成
④シルバー会員数	実績 (単位)	10,295人	10,893人	11,404人	10,763人	(目標) 12,360人  (実績) 9,925人
	進捗 状況	-	-	順調	遅れ	未達成
取組結果の検証 (協約期間全体を通じた振り返り)		<p>②・③の目標は達成された。②は鶴見区・旭区・金沢区・泉区内の6つの地域で実施している。③は緑区・青葉区の全域と神奈川区・南区・旭区・金沢区・戸塚区の一部地域の計7区で実施している。今後も維持運営に努めている。</p> <p>①・④については、未達成だった。平成27年度下半期から実施している適正就業の推進により、就業形態の見直しを進めたことで、労働者派遣や発注企業による直接雇用への切り替えが進んだが、一部の業務において請負・委任業務が終了した。その他、企業等における継続雇用制度の普及したことによる影響もあると考えられる。</p> <p>「就業機会の拡大」への対策として、28年度に導入した植木・除草会員コーディネーターの活用による現場確認の徹底、顧客管理、受注確保に努め、一定の成果を上げた。</p> <p>「会員数」は減少傾向が続いているものの、「区別会員担当制」を実施したことなどにより29年度の退会者数は前年度比で約15%減少した。緩やかな景気回復に伴い、人手不足が深刻化する中で、家事援助サービス等一部の就業依頼において、会員不足などの影響により契約に結び付かないケースが発生している。</p> <p>※この他、適正就業の推進により、約8万人(就業延べ人数)が企業の直接雇用等に移行しました。</p>				
① 協約の取組状況	財務の改善に向けた取組	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	契約金額目標の達成（税抜き）	実績 (単位)	3,927,459千円	3,965,039千円	4,119,623千円	3,672,234千円
	進捗 状況	-	-	順調	遅れ	未達成
取組結果の検証 (協約期間全体を通じた振り返り)		<p>目標は未達成だった。29年度は横浜市長選挙や衆議院総選挙に係る選挙公報配布業務等の受託があったが、適正就業の推進による請負・委任事業の減少を派遣事業の増加で補うことが出来ず、契約金額は前年度比で減少した。</p> <p>契約金額の増加には受注件数の増加が不可欠であるため、協同組合横浜マーチャングデザインセンターと「高齢者等の就業支援に関する協定」を結び、就業機会の拡大に努めるなど各種団体との連携を行った。福祉・家事援助サービスでは女性会員不足の減少により、契約金額が減少している。的確な受注マッチングを行うため、発注者と会員との就業調整及び同行訪問等を行ったほか、就業内容をイメージできるような家事サービス入門編のビデオを作成するなど就業会員確保に努めている。</p>				

団体名	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	所管課	経済局雇用労働課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		
② 環境・状況の変化	<p>景気の緩やかな回復に伴い、29年12月の全国有効求人倍率は1.59倍と43年ぶりの高水準を記録した。人手不足が深刻となり、企業等の定年延長などの取組が広がっている中で、豊富な経験や知識を持つ高齢者の活躍が注目され、シルバー人材センターへの期待と役割も高まっている。一方で、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」において、65歳までの安定した雇用を確保するための措置が義務付けられ、働き続けることができる企業が増えている。</p> <p>27年7月に神奈川労働局から、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」に照らし、適正ではないという指導を受けた。そのため、27年度下半期に会員が適正な環境で就業することができるよう、センターが受託している全契約について、点検・確認調査を行い、適宜就業形態の見直しを進めてきた。</p>		
③ 経営状況	<p>適正就業の推進の影響が大きかった28年度は契約金額が大きく減少し経営状況が悪化した。消耗品費や印刷製本費等の経費の削減に取り組み、収支はわずかながら黒字であった。</p> <p>29年度も経費節約等に取り組み、本協約期間を通じ、毎年度黒字を維持しており経営状況は良好である。</p>		
④ 今後の課題	<p>協約目標のうち、「就業機会の拡大」「シルバー会員数」「契約金額目標の達成」について、適正就業の推進や高齢者の雇用確保措置の義務化により、ほとんどの企業が「定年制の廃止」「定年の引き上げ」「継続雇用制度の導入」のいずれかを導入している影響から、会員数や就業機会は減少し、目標は未達成となった。</p> <p>なお、会員数については、29年度は退会者数は減少したものの、新規登録者数の減少幅が拡大しているため、全体では会員数が減少している。</p>		
⑤ 課題への対応	<p>横浜市建築局との空き家管理に関する協定や横浜市、協同組合横浜マーチャンダイジングセンター及びシルバーによる協定など、横浜市の各区局との連携を強化し、新たな就業分野・機会の開拓・拡大に取り組んでいく。また、横浜商工会議所や横浜市工業会連合会へ来訪し、会員企業に業務の発注依頼をするとともに、会員企業へのメールマガジンにシルバー人材センター事業を周知するPR広告を掲載してもらうなど、更なる受注拡大に向け取り組む。</p> <p>企業等からの依頼に対して、会員不足等を理由に契約に至らないケースがある。新規受注の開拓とともに、このようなケースについて現状を分析し、就業会員の確保に関する取組等による対応が必要である。なお、取組の一つとして、すでに平成30年度から会員が友人・知人を紹介し登録に至れば、翌年度年会費等の支払いに使えるポイント制度を実施している。</p> <p>今後は、多様化する企業の求人ニーズと会員の就業ニーズに対応するため、働く意欲のある高齢者に向けた会員数増加の取組に注力するとともに、発注者からの幅広い業務の受注拡大を図っていく。</p>		
⑥ 見直しの	<p>協約の見直しの必要性： 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

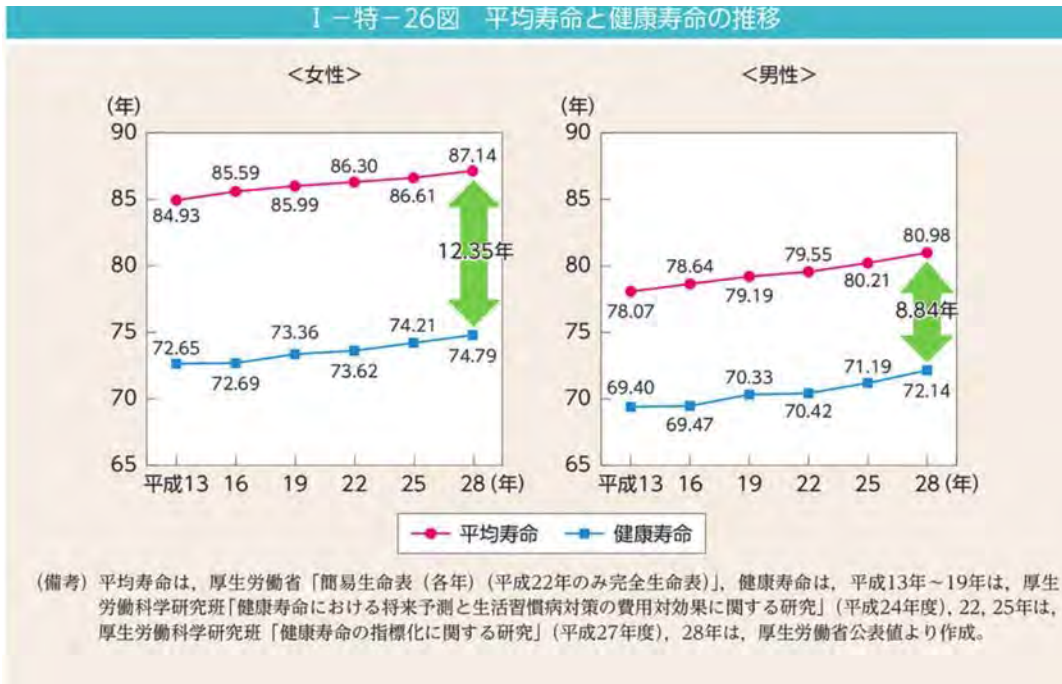
**所管局・団体の振り返り**

※経営向上委員会の助言の提示後に作成

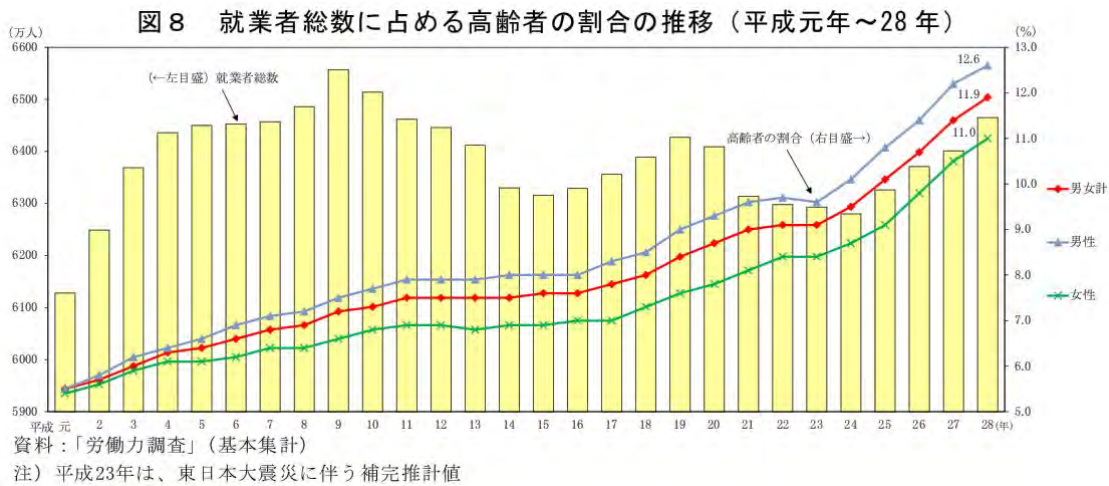
※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。



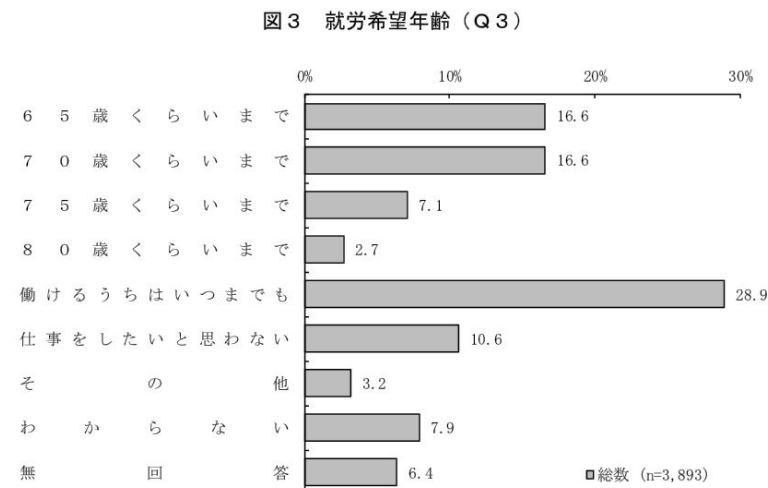
【参考1】平均寿命と健康寿命の推移（内閣府：「平成30年版男女共同参画白書」）



【参考2】労働力人口に占める65歳以上の割合推移（総務省：「統計からみた我が国の高齢者」）



【参考3】60歳以上の就業希望年齢（内閣府：平成26年「高齢者の日常生活に関する意識調査」）





# 労働力調査（詳細集計）

平成29年（2017年）平均（速報）

平成30年2月16日

総務省統計局

表2 年齢階級別非正規の職員・従業員の内訳（2017年）

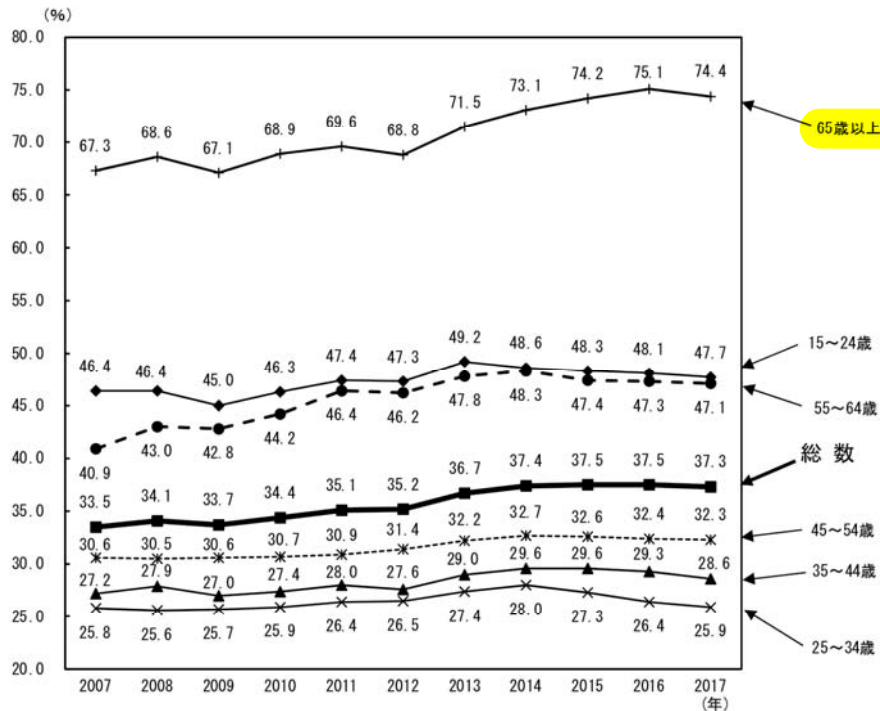
		(万人)							
		総数	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上	
実数	非正規の職員・従業員	男女計	2036	240	274	372	413	421	316
		男	647	114	89	66	59	149	170
	女	1389	126	185	306	354	273	146	
	パート・アルバイト	男女計	1414	206	169	260	303	261	215
		男	324	98	42	26	22	43	92
	女	1090	108	127	234	280	217	123	
	労働者派遣事業所の派遣社員	男女計	134	10	31	35	32	14	13
		男	53	4	12	11	10	7	8
	女	81	5	19	24	22	8	4	
	契約社員	男女計	291	18	56	53	51	73	40
		男	156	9	26	22	19	48	32
	女	135	9	30	32	32	25	8	
	嘱託	男女計	120	2	7	10	13	56	31
		男	75	1	3	2	3	41	26
女	45	1	5	8	10	15	6		
その他	男女計	78	5	11	12	14	18	17	
	男	40	3	6	5	5	10	12	
女	38	2	5	7	9	8	5		
対前年増減	非正規の職員・従業員	男女計	13	0	-7	-14	13	6	15
		男	-4	1	-4	-5	1	-3	7
	女	16	-1	-3	-9	11	10	9	
	パート・アルバイト	男女計	11	4	-3	-12	10	0	11
		男	-1	4	-2	-3	1	-5	3
	女	12	0	0	-9	8	4	8	
	労働者派遣事業所の派遣社員	男女計	1	-1	0	-2	4	1	0
		男	-2	-1	-1	-1	1	0	-1
	女	3	0	1	0	2	2	-1	
	契約社員	男女計	4	-1	-3	-1	-1	6	4
		男	2	0	-2	0	-1	3	3
	女	2	-1	-1	1	0	3	1	
	嘱託	男女計	1	1	0	-1	-1	0	1
		男	0	0	1	0	0	-1	1
女	0	0	0	-1	-1	1	1		
その他	男女計	-3	-2	-1	-1	1	0	0	
	男	-2	-1	0	-1	0	0	1	
女	-1	-1	-1	0	0	0	-1		

### 3 非正規の職員・従業員の割合は、全ての年齢階級で低下

役員を除く雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合を年齢階級別にみると、2017年平均で35～44歳及び65歳以上が前年に比べ0.7ポイント低下するなど、全ての年齢階級で低下した。

(図3)

図3 年齢階級別役員を除く雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合の推移



注) 割合は、年齢階級別「正規の職員・従業員」と「非正規の職員・従業員」の合計に占める割合を示す。

非正規の職員・従業員数

現職の雇用形態について主な理由		実数(万人)									割合(%、ポイント)								
		総数	自分の都合のよい時間に働きたいから	家計の補助等を得たいから	家事・育児等と両立しやすいから	通勤時間が短いから	専門的な技能をいかせるから	正規の職員・従業員の仕事がないから	その他	総数	自分の都合のよい時間に働きたいから	家計の補助等を得たいから	家事・育児等と両立しやすいから	通勤時間が短いから	専門的な技能をいかせるから	正規の職員・従業員の仕事がないから	その他		
男女、年齢階級	総数	2013年平均	611	118	68	4	16	66	170	112	-	21.3	12.3	0.7	2.9	11.9	30.6	20.3	
	2014	631	130	71	5	16	75	161	117	-	22.7	12.4	0.9	2.8	13.1	27.9	20.2		
	2015	636	138	71	6	19	73	158	121	-	23.6	12.2	1.0	3.3	12.5	26.9	20.5		
	2016	651	149	77	6	20	71	147	124	-	25.0	13.0	1.0	3.4	11.8	24.8	20.9		
	2017	647	157	77	7	20	72	134	123	-	26.6	13.1	1.2	3.4	12.2	22.7	20.8		
	15～24歳	2013年平均	106	38	23	0	3	3	19	14	-	38.0	23.0	-	3.0	3.0	19.0	14.0	
		2014	104	41	22	0	3	4	14	13	-	42.3	22.7	-	3.1	4.1	14.4	13.4	
		2015	106	41	22	0	4	4	16	14	-	40.6	21.8	-	4.0	4.0	15.8	13.9	
		2016	113	46	25	0	3	3	13	16	-	43.4	23.6	-	2.8	2.8	12.3	15.1	
		2017	114	49	28	0	3	2	11	13	-	46.2	26.4	-	2.8	1.9	10.4	12.3	
	25～34歳	2013年平均	101	16	5	0	2	7	44	18	-	17.4	5.4	-	2.2	7.6	47.8	19.6	
		2014	102	15	5	1	3	9	40	20	-	16.1	5.4	1.1	3.2	9.7	43.0	21.5	
		2015	98	18	5	1	3	8	36	19	-	20.0	5.6	1.1	3.3	8.9	40.0	21.1	
		2016	93	18	5	0	3	7	33	20	-	20.9	5.8	-	3.5	8.1	38.4	23.3	
		2017	89	17	4	1	3	7	29	20	-	21.0	4.9	1.2	3.7	8.6	35.8	24.7	
	35～44歳	2013年平均	70	8	2	1	1	7	31	12	-	12.9	3.2	1.6	1.6	11.3	50.0	19.4	
		2014	73	10	2	1	2	7	30	13	-	15.4	3.1	1.5	3.1	10.8	46.2	20.0	
		2015	74	12	2	1	2	8	29	15	-	17.4	2.9	1.4	2.9	11.6	42.0	21.7	
		2016	71	13	2	1	3	6	26	15	-	20.0	3.1	1.5	4.6	9.2	40.0	21.5	
		2017	66	12	2	2	2	7	21	14	-	20.0	3.3	3.3	3.3	11.7	35.0	23.3	
	45～54歳	2013年平均	55	6	2	1	1	6	25	9	-	12.0	4.0	2.0	2.0	12.0	50.0	18.0	
		2014	58	7	2	1	1	6	25	10	-	13.5	3.8	1.9	1.9	11.5	48.1	19.2	
		2015	57	7	2	1	2	6	23	10	-	13.7	3.9	2.0	3.9	11.8	45.1	19.6	
		2016	58	8	2	2	2	6	23	10	-	15.1	3.8	3.8	3.8	11.3	43.4	18.9	
2017		59	10	2	1	2	6	22	11	-	18.5	3.7	1.9	3.7	11.1	40.7	20.4		
55～64歳	2013年平均	161	20	18	2	4	25	38	36	-	14.1	12.7	0.7	2.8	17.6	26.8	25.4		
	2014	162	23	20	2	4	24	39	36	-	15.8	13.7	0.7	2.7	16.4	26.0	24.7		
	2015	153	21	17	2	4	21	39	35	-	15.3	12.4	0.7	2.9	15.3	27.7	25.5		
	2016	152	21	16	2	3	22	36	35	-	15.0	12.0	1.5	2.3	16.5	26.3	26.3		
	2017	149	21	14	2	4	24	33	35	-	15.8	10.5	1.5	3.0	18.0	24.8	26.3		
65歳以上	2013年平均	117	30	19	1	4	19	12	22	-	28.0	17.8	0.9	3.7	17.8	11.2	20.6		
	2014	133	34	21	1	4	24	13	24	-	28.1	17.4	0.8	3.3	19.8	10.7	19.8		
	2015	149	39	24	1	4	27	15	27	-	28.5	17.5	0.7	2.9	19.7	10.9	19.7		
	2016	163	44	28	1	6	28	16	29	-	28.7	18.7	0.7	4.0	18.0	10.7	19.3		
	2017	170	47	27	1	5	26	19	29	-	30.5	17.5	0.6	3.2	16.9	12.3	18.8		
対前年増減	総数	2014年平均	20	12	3	1	0	9	-9	5	-	1.4	0.1	0.2	-0.1	1.2	-2.7	-0.1	
	2015	5	8	0	1	3	-2	-3	4	-	0.9	-0.2	0.1	0.5	-0.6	-1.0	0.3		
	2016	15	11	6	0	1	-2	-11	3	-	1.4	0.8	0.0	0.1	-0.7	-2.1	0.4		
	2017	-4	8	0	1	0	1	-13	-1	-	1.6	0.1	0.2	0.0	0.4	-2.1	-0.1		
	15～24歳	2014年平均	-2	3	-1	0	0	1	-5	-1	-	4.3	-0.3	-	0.1	1.1	-4.6	-0.6	
		2015	2	0	0	0	1	0	2	1	-	-1.7	-0.9	-	0.9	-0.1	1.4	0.5	
		2016	7	5	3	0	-1	-1	-3	2	-	2.8	1.8	-	-1.2	-1.2	-3.5	1.2	
		2017	1	3	3	0	0	-1	-2	-3	-	2.8	2.8	-	0.0	-0.9	-1.9	-2.8	
		25～34歳	2014年平均	1	-1	0	1	1	2	-4	2	-	-1.3	0.0	1.1	1.0	2.1	-4.8	1.9
	2015	-4	3	0	0	0	-1	-4	-1	-	3.9	0.2	0.0	0.1	-0.8	-3.0	-0.4		
	2016	-5	0	0	-1	0	-1	-3	1	-	0.9	0.2	-1.1	0.2	-0.8	-1.6	2.2		
	2017	-4	-1	-1	1	0	0	-4	0	-	0.1	-0.9	1.2	0.2	0.5	-2.6	1.4		
	35～44歳	2014年平均	3	2	0	0	1	0	-1	1	-	2.5	-0.1	-0.1	1.5	-0.5	-3.8	0.6	
		2015	1	2	0	0	0	1	-1	2	-	2.0	-0.2	-0.1	-0.2	0.8	-4.2	1.7	
		2016	-3	1	0	0	1	-2	-3	0	-	2.6	0.2	0.1	1.7	-2.4	-2.0	-0.2	
		2017	-5	-1	0	1	-1	1	-5	-1	-	0.0	0.2	1.8	-1.3	2.5	-5.0	1.8	
		45～54歳	2014年平均	3	1	0	0	0	0	0	1	-	1.5	-0.2	-0.1	-0.1	-0.5	-1.9	1.2
	2015	-1	0	0	0	1	0	-2	0	-	0.2	0.1	0.1	2.0	0.3	-3.0	0.4		
	2016	1	1	0	1	0	0	0	0	-	1.4	-0.1	1.8	-0.1	-0.5	-1.7	-0.7		
	2017	1	2	0	-1	0	0	-1	1	-	3.4	-0.1	-1.9	-0.1	-0.2	-2.7	1.5		
	55～64歳	2014年平均	1	3	2	0	0	-1	1	0	-	1.7	1.0	0.0	-0.1	-1.2	-0.8	-0.7	
		2015	-9	-2	-3	0	0	-3	0	-1	-	-0.5	-1.3	0.0	0.2	-1.1	1.7	0.8	
		2016	-1	0	-1	0	-1	1	-3	0	-	-0.3	-0.4	0.8	-0.6	1.2	-1.4	0.8	
		2017	-3	0	-2	0	1	2	-3	0	-	0.8	-1.5	0.0	0.7	1.5	-1.5	0.0	
65歳以上		2014年平均	16	4	2	0	0	5	1	2	-	0.1	-0.4	-0.1	-0.4	2.0	-0.5	-0.8	
2015	16	5	3	0	0	3	2	3	-	0.4	0.1	-0.1	-0.4	-0.1	0.2	-0.1			
2016	14	5	4	0	2	1	1	2	-	0.2	1.2	0.0	1.1	-1.7	-0.2	-0.4			
2017	7	3	-1	0	-1	-2	3	0	-	1.8	-1.2	-0.1	-0.8	-1.1	1.6	-0.5			



## 団体経営の方向性及び協約(素案)

<b>団体名</b>	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	<b>所管課</b>	健康福祉局障害企画課
<b>団体に対する市の関与方針</b>	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性						
<b>外郭団体としての必要性、役割</b>	<p>当該団体は、市のリハビリテーションサービスに関する施策を推進する上で、欠かすことのできない高度な専門性と事業運営に必要なノウハウを蓄積した唯一の団体です。</p> <p>高度な専門性と総合性を生かし、指定管理業務などを通して、医療をはじめ社会的、心理的、教育的及び職業的分野に至るリハビリテーションサービスを、市民のニーズに応じて適切に実施するとともに、横浜市の障害福祉施策を専門的見地から先駆的に推進し、リハビリテーション、療育並びに障害者のスポーツ及び文化に関する本市の中核的役割を担っています。</p>					
<b>団体経営の方向性(団体分類)</b>	引き続き経営の向上に取り組む団体	<b>前期協約における団体経営の方向性(団体分類)</b>	引き続き経営の向上に取り組む団体			
<b>経営向上委員会答申: 団体経営の方向性</b>	<table border="1" style="width: 100%; height: 50px;"> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%; text-align: center;"><b>経営向上委員会答申: 方向性に関する意見</b></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> </table>				<b>経営向上委員会答申: 方向性に関する意見</b>	
	<b>経営向上委員会答申: 方向性に関する意見</b>					
<b>方向性の考え方(理由)</b>	<p>団体の公益的使命を今後も継続的に果たすため、引き続き団体としての自立性を高めるとともにサービスにおける満足度向上を実現していく必要があります。</p> <p>そのためには、財務の健全性を意識した安定的な団体運営やワークライフバランスの推進を図るとともに、医療や福祉における専門性の維持、向上はもちろん、より一層利用者目線でのサービスの見直し、向上を目指します。</p>					
<b>団体経営の方向性及び協約の期間</b>	平成30～32年度	<b>協約期間の考え方</b>	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(前回の期間設定を継続し設定)			

### 協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

#### 【取組の概要】

医療をはじめ社会的、心理的、教育的及び職業的分野に至るリハビリテーションサービスを、市民のニーズに応じて適切に実施するため、変遷する利用者ニーズや社会情勢の変化を捉えつつ、事業の見直しや改善を進め、利用者サービスの向上を図ります。

また、安定的かつ自立的な団体運営を行っていくために、事務費をはじめとした経費の削減に取り組むとともに、超勤時間縮減の維持、休暇取得率の向上などワークライフバランスの推進に取り組めます。

#### 1-(1) 公益的使命の達成に向けた取組

<b>団体の目指す将来像</b>	障害児が地域で生活できるように専門的かつ総合的な支援を実施するとともに、専門性の高い療育機能により障害児の地域での生活について直接的及び間接的な支援を実施		
<b>現在の取組</b>	<p>0歳から学齢児を対象に、地域の関係機関と連携し、相談・診断・評価・個別療育・集団療育・訓練などの専門的かつ総合的な支援を実施</p> <p>地域における療育の中核施設として、区福祉保健センターや児童相談所等と連携して各種相談に応じ、関係機関との連絡調整を行うほか、保育所、幼稚園及び学校等の職員や地域訓練会等を対象に、障害児に対する技術支援などを実施</p>		
<b>協約期間の主要目標</b>	①地域支援の充実 ②初診待機期間の短縮	<b>29年度実績</b> ①保育所等訪問・巡回支援人数 848人/年 ②初診待機期間 3.8か月	<b>目標数値</b> ①保育所等訪問・巡回支援人数 980人/年 ②初診待機期間 2.7か月
<b>具体的取組</b>	<b>団体</b>	<p>発達障害など増加する障害児支援のためには、これまでの地域療育センター内における診断や通園事業等に加え、地域での支援について更なる充実が必要です。このため、保育所・幼稚園、小学校等において障害児へ直接、個別支援をする保育所等訪問支援や、職員への技術支援を中心に行うことにより障害児へ間接的な支援を行う巡回訪問の拡充を目指します。また、申込み直後から実施する個別相談や広場事業等により、保護者の不安軽減など継続的な保護者支援に取り組むとともに、申込みから初診までの待機期間の短縮に努めます。</p>	
	<b>市</b>	<p>平成26年度に実施した「横浜市地域療育センターのあり方検討会」で議論した内容をもとに、今後の地域療育センターの役割を検討し、必要な地域支援体制等の強化に取り組めます。また、各センターにおける初診待機期間短縮への取組や、支援の充実のため、必要な予算措置等の支援を継続して行います。</p>	

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局障害企画課
-----	------------------------	-----	------------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

1 - (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	高次脳機能障害者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、医療部門及び福祉部門が連携した支援機能の強化		
現在の取組	市内在住の高次脳機能障害者に対して、リハビリテーションセンターの高次脳機能障害支援センターを中心に、専門職員による相談対応や訓練・支援のプログラムといった医療部門及び福祉部門による総合的な支援に向けた取組を実施		
協約期間の主要目標	高次脳機能障害者への支援件数の増加	29年度実績 2,130件	目標数値 2,700件
具体的取組	団体	<p>高次脳機能障害（※）者への支援は、横浜市の中核的かつ専門的な機関である「高次脳機能障害者支援センター」が中心となって、各区の中途障害者地域活動センターでの「高次脳機能障害専門相談」を実施するなど、増加する相談者への対応に加え、地域の相談支援機関とのネットワークを構築しました。今後は、リハビリテーションセンター内の医療部門及び福祉部門を横断的に活用した多様なプログラムの充実を図るなど、総合的な支援体制を構築し、高次脳機能障害者への支援の質を更に高めるとともに、増加する相談者数にも対応していきます。</p> <p>また、引き続き、「高次脳機能障害支援センター」における地域とのネットワークづくりを強化し、中途障害者地域活動センターの利用者及び支援者への支援を充実するほか関係機関への技術支援や研修の開催、家族支援等を行います。</p> <p>（※主に脳の損傷によって起こされる。その症状は多岐にわたり、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害等で脳の損傷部位によって特徴が出る。）</p>	
	市	増加する相談者への適切かつ必要な支援が実施されるよう、中途障害者地域活動センターや区役所をはじめとした地域の相談支援機関との定期的な会議を開催するなど、機関連携の促進を後押しします。	

1 - (3) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	障害者が身近な地域でスポーツや文化活動に取り組める社会の実現に向けた障害者スポーツ・文化活動の普及及び障害者の社会参加の促進		
現在の取組	障害者が身近な地域でスポーツ活動に参加するためのネットワーク化に向けた取組を実施		
協約期間の主要目標	障害者が身近な地域においてスポーツ活動に取り組める環境の整備	29年度実績 市内9区において、障害者スポーツ団体のネットワークを構築	目標数値 障害者スポーツ団体のネットワークを市内12区に拡大
具体的取組	団体	<p>各地域への障害者スポーツの出張教室等を通じ、中途障害者地域活動センター・市体協・スポーツ推進委員等の地域団体との関係性を構築し、地域団体へのノウハウの提供と障害者スポーツの普及啓発に取り組んできました。それにより、それぞれの地域団体が連携し、自主的に各地域で障害者スポーツプログラムを実施できる状態（＝ネットワーク化）が市内9区で構築され、障害者が身近な地域においてスポーツに取り組む環境整備が進んでいます。引き続き、既存の9区における連携をさらに強化するとともに、平成32年度末までに新たに3区で地域ネットワークを構築します。</p> <p>なお、文化活動の支援については、様々な活動の発表の場である芸術市場事業等を引き続き実施するとともに、各関係団体との連携を強化し、障害者の文化活動の機会創出を進めていきます。</p>	
	市	目標実現に向けて、関係機関との連携を積極的にサポートし、予算の確保に努めます。	

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	安定的かつ自立的な団体運営		
現在の取組	事務費削減を目指した定期的なミーティングによる事務作業の振り返り		
協約期間の主要目標	事務費の削減	29年度実績 96,354,000円/年 （機器リース料、施設管理費等を除く）	目標数値 対29年度比10%削減
具体的取組	団体	市からの委託料を削減するため、消耗品費、備品費等の事務費削減を図ります。また、こうした経費の削減に取り組むとともに、各事業における事務作業内容を振り返り、事務の効率化及びスリム化に取り組みます。	
	市	事業団から本市への資料提出等について、電子メールの利用などペーパーレスを推進し、事務費（消耗品費、郵送費等）の削減に努めます。	



団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局障害企画課
-----	------------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）			
3 業務・組織の改革			
団体の目指す将来像	仕事と生活の調和が実現した職場環境の確立		
現在の取組	ワークライフバランス推進に向けた業務の見直しや効率化による超過勤務の縮減の推進 (平成29年度超過勤務：21,716時間(平成26年度の32,412時間から約33%削減))		
協約期間の主要目標	超勤実績時間の維持および年次有給休暇の取得率の向上	29年度実績 超勤実績：21,716時間 年休取得率：66%	目標数値 超勤：21,716時間以内 年休取得率：70%
具体的取組	団体	超過勤務については、これまで大幅に削減した実績時間内に収めるよう、引続き業務の見直しや効率化に取り組めます。 年次有給休暇の取得促進を職員に意識付けるため、継続的な広報啓発に取り組みながら、管理職及び職員の意識改革を推進します。 引き続き就業の実態を確認し、特に取得率の低い部課に対しては、その要因を調査、分析して、管理職を通じて年次有給休暇を取得するよう勧奨するなど、事業の内容や業務の繁忙度合いに応じた取組を検討、実施します。	
	市	ワークライフバランスの実現に向けた本市での取組を共有するなど、目標実現に向けてサポートしていきます。	

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	横浜交通開発株式会社	所管課	交通局経営企画課
団体に対する市の関与方針	自主的・自立的な経営の確立を図る団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	当団体は、交通局が保有している自動車・鉄道事業用地等の中で、有効活用可能な資産をより効率的に活用していく担い手として設立した、交通局100%出資の株式会社です。 バス事業では市営交通ネットワークの一翼を担い、接遇の向上や安全・確実な運行に努めています。不動産事業では交通局の保有資産の有効活用を進めることで、収益力の向上に寄与しています。 いずれの事業においても、民間企業としての柔軟性、機動性を発揮し、交通局グループのサービス改善、生産性の向上を図る上で重要な役割を担っています。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	バス事業においては、交通事業者にとって最も重要な「輸送の安全確保」の強化に引き続き取り組むことが最優先課題だと考えています。また、同事業における公益性向上の観点から、自社路線の拡大や環境対策も強化していきます。 不動産事業では、引き続き、財務の改善に向けた取組として、貸店舗の新設に取り組むとともに、既存店舗の計画的なメンテナンスを進めることで、安定的な収入の確保を図っていきます。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他 ( )

### 協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

#### 【取組の概要】

バス事業においては、最優先課題である輸送の安全確保に取り組むため、引き続き、有責事故の撲滅を目指します。また、沿線の利便性を高める自社路線の新設を検討するとともに、環境にやさしいバス車両の比率を高めるなど、公益的使命を積極的に果たしていきます。

不動産事業では、貸店舗の新設を進め収益力を高めるとともに、安定的な収入を確保する観点から、既存店舗の計画的な修繕を進めます。

これら事業の運営にあたっては、担い手である人材の育成と職場風土の構築に取り組み、高品質のサービスを追求し、顧客満足度を高めることで市営交通事業の経営に寄与します。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	安全・確実・快適な交通サービスの向上		
現在の取組	交通局の施設や運転免許センターなど外部施設を活用した運転技術向上研修により、安全意識向上・有責事故減少を図りました。		
協約期間の主要目標	①有責事故の撲滅 ②自社路線の拡大 ③環境にやさしいバスの導入	29年度実績	①10万kmあたり0.28件 ②4路線 ③1両
目標数値	①対前年比2%減 ②5路線以上 ③3両		
具体的取組	引き続き、ドライブレコーダーのデータや乗務員から寄せられるヒヤリハット情報を活用した指導を行い、乗務員の安全意識をさらに高め、車内事故をはじめとする有責事故の撲滅を目指します。 自社路線の拡大を検討し、市民のみなさまの利便性の向上を図り、収入の確保及び増収を目指します。 バス車両の更新にあたっては、ハイブリッドバスなど環境にやさしいバスの割合を高めます。		
市	安全で確実な運行が交通事業者としての使命であり、交通開発(株)は市営交通ネットワークの一翼を担うグループ会社であることから、安全対策や更なるお客様サービスの向上の取組について、交通局として積極的に支援します。		

団体名	横浜交通開発株式会社	所管課	交通局経営企画課
-----	------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		経営力の向上		
現在の取組		センター南駅（112区画）のパスポートセンター等の整備や、新規開発が可能な未利用資産の活用検討を進めています。		
協約期間の主要目標		29 年 度 実 績	①賃料収入(509百万円) ②点検実施	目 標 数 値 ①賃料収入(531百万円) ②計画策定実施
具体的 取組	団体	交通局と連携して、センター南駅112区画のパスポートセンター等の整備を進めるとともに、ほかに新規開発が可能な駅構内、鉄道高架下及びバス事業地等について、テナントの意向を調査し、開発の具体化を図ります。既存店舗に係る長期修繕計画を策定し、店舗環境の維持・向上により、安定的な収入の確保を図ります。		
	市	団体における交通局の未利用資産の積極的な活用が、交通局の収入の拡大に繋がることから、当団体の民間事業者としての知見や営業力を最大限に活用し、新規店舗の獲得を支援することで増収を目指します。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		人材の育成と職場風土の構築		
現在の取組		固有社員の管理職への登用を進めています。外部機関を活用したバス実車による研修を継続的に実施し運転技術の向上に努めています。事務部門においても社員一人ひとりの事務能力・意識向上を目指し、文書・労務管理・情報セキュリティ・メンタルヘルスなどの研修を実施しています。		
協約期間の主要目標		29 年 度 実 績	①一人あたりの研修受講回数4回/年 ②意見交換会等の実施	目 標 数 値 ①系統的な研修計画の策定・実施 ②社員顕彰の実施
具体的 取組	団体	本社部門も含め、固有社員の採用や管理職登用等を進めます。事業の継続性、発展性を目指し、将来の当社を支える人材を育成するため、実務研修等を引き続き行います。意見交換会等で出された社員の意見を大切に事業運営を行うとともに、社員顕彰の機会増を図ります。これらの取組により、社員のやる気を引き出す職場風土を構築し、社員のスキル、意識を高めることで、より高品質なサービスが提供できる団体となるよう努めます。		
	市	より専門性の高い業務を行うための固有社員のスキルアップに向けた研修の実施や、組織体制の整備などの支援を行います。		

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団	所管課	文化観光局文化振興課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	芸術文化に関する専門知識や文化事業の実施に関するノウハウを備える公益団体として、本市の施策を踏まえ、横浜市における芸術文化を総合的に振興していく役割があります。この役割を果たすため、横浜独自の魅力ある都市創造のための社会基盤整備を推進し、もって創造性豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の実現に寄与します。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	<p>横浜の文化の拠点である専門文化施設(横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、横浜赤レンガ倉庫1号館)がこれまで培ってきた企画力やノウハウを集結し、文化芸術により都市の魅力を向上させ、市内外から来場者を拡大することで賑わいをつくり都市の活性化、活力ある豊かな市民生活実現につなげます。</p> <p>また文化芸術の振興を通じて、子どもたちをはじめとする次世代育成やシニアの力を活かす取組み等、文化芸術を通じて多様な人々が活躍できる社会の実現を目指します。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> 前協約期間と同期間

### 協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

#### 【取組の概要】

各専門文化施設がこれまで培ってきた企画力やノウハウを集結して、より魅力ある企画を実施し、利用者数の増につなげる。また市の政策を鑑み、次代を担う若者の育成は重要であると考え、次世代育成事業の手を緩めることなく、今後も継続的に実施していく。これらの事業を着実に実施していくためにも、組織の基盤は盤石にしていく必要があるため、高い自己収入割合の実現、職員のモチベーション向上につながる取組を確実に実施していく。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて市内外から横浜の文化拠点への来場者を拡大し、横浜市中期4カ年計画(素案)における政策「文化芸術創造都市による魅力・にぎわいの創出」を実現します。				
現在の取組	<p>横浜美術館(美術)、横浜みなとみらいホール(音楽)、横浜能楽堂(古典芸能)、横浜にぎわい座(大衆芸能)、横浜赤レンガ倉庫1号館(パフォーミングアーツ)は横浜の文化拠点として、それぞれの専門性と特色を生かした質の高い事業を行い、横浜の魅力発信につなげています。また横浜市が推進する芸術フェスティバル(横浜トリエンナーレ、横浜音楽祭、Dance Dance Dance@YOKOHAMA)においては主要な役割を果たしてきました。</p> <p>一方で27～29年度の前期協約期間においては大規模な集客につなげる事業が少なかったこと、一部において目標の集客とならなかった事業もあり、ターゲットを絞ったプロモーションや魅力ある事業の企画等、賑わいづくりにおいて、さらなる取組が求められます。</p>				
協約期間の主要目標	横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、横浜赤レンガ倉庫1号館の利用者数	29年度実績	1,773千人 (3か年累計 5,283千人)	目標数値	3か年累計利用者数5,300千人
具体的取組	団体	利用者数の目標達成のため、各専門文化施設は、その専門性を活かした魅力的な事業を企画すると同時に、大規模集客につながる広報プロモーションに注力します。このほか各専門文化施設、財団事務局と市が政策経営協議会やモニタリング等を通じて、課題を共有しながら、共にその対策を講じていきます。			
具体的取組	市	指定管理施設との政策経営会議やモニタリング等を通じ、課題を共有しつつ、対応策の検討に、財団とともに取り組んでまいります。			

団体名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団	所管課	文化観光局文化振興課
-----	-------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	様々なジャンル、手法の子ども事業を継続的に実施することにより、横浜市中期4カ年計画（素案）の施策にある「子どもたちの感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会を充実させる」ことを実現します。			
現在の取組	財団が運営する全施設において子どもを対象とした事業に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標	子ども達の感性や創造性を育むために優れた芸術文化に親しむ機会の充実	29年度実績	市内子ども数に占める、子ども対象事業参加者数の割合 23%	目標数値 市内子ども数に占める、子ども対象事業参加者数の割合 24% (子ども対象事業参加者数÷市内18歳以下人口)
具体的取組	団体	前期に引き続き、子ども対象事業の実施に注力します。質の高い子ども事業が横浜の子ども達に向けて継続的に実施されていることを測る指標として、新たに横浜市の18歳以下の人口に対する子ども事業参加者数を指標として設定します。当財団が運営する施設全施設が行うことで、多彩なジャンル、手法で事業が実施され、子ども達が芸術文化に関心をもつ範囲・可能性を広げます。		
	市	引き続き指定管理業務の基準に子ども事業を明確に位置づけ、子どもたちの創造性を育むため、財団と一体となって次世代育成に取り組めます。		

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	市費に依り過ぎない自立的で強固な経営基盤をつくり、継続的な公益事業の実施、長期を見越した人材の育成等を実現します。			
現在の取組	当財団の中期経営計画、事業計画策定等において自己収入割合向上を掲げ、職員の意識を高めています。29年度決算時には管理職を対象に財団全体の決算状況、施設の課題等を共有し、意見交換する場をつくっています。			
協約期間の主要目標	高い自己収入割合の実現	29年度実績	3か年平均 36%	目標数値 3か年平均 40%
具体的取組	団体	発信力の高い事業の実施、広報強化による事業収入の向上を目指します。協賛金・助成金等の外部資金確保、高い利用率の維持による安定的な利用料金収入の確保に取り組んでまいります。		
	市	各施設等における事業実績や施設利用実績等、自己収入割合向上につながる指標について共有します。特に大規模事業の執行状況については、経過報告と確認を徹底し、政策経営協議会等の場を通じ、課題・対応策をともに考えていきます。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	芸術文化施設運営組織として統合力を発揮するため、平成29年度策定した人材マネジメントポリシーを実現し、財団職員一人一人のプライドと責任、実践力を醸成することを目指します。			
現在の取組	人材マネジメントポリシーに基づいた、職員育成計画の推進（職員の必要な能力と知識の明確化、階層別研修の実施）			
協約期間の主要目標	職員の意欲・能力の評価に応じた処遇を実現することで、モチベーション向上につなげ、組織の総合力の向上	29年度実績	人材育成の長期ビジョンの策定（人材マネジメントポリシー）	目標数値 人材マネジメントポリシーに基づく人事評価改正
具体的取組	団体	職員の期待される行動姿勢を見直し評価軸を改定するとともに、適正な評価の実現に向けて評価者としての管理職の能力向上をはかります。あわせて職員の能力、実績結果に応じた処遇の実現に向けて人事評価制度を充実させます。		
	市	市の人材育成計画のノウハウ提供や、市主催のスキルアップ研修等への参加を勧奨してまいります。		

### 団体経営の方向性及び協約(素案)

<b>団体名</b>	公益財団法人横浜市総合保健医療財団	<b>所管課</b>	健康福祉局保健事業課
<b>団体に対する市の関与方針</b>	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性					
<b>外郭団体としての必要性、役割</b>	急速な高齢化に伴い増加している要介護高齢者や、精神障害者等の要援護者が住み慣れた地域社会で安心して在宅生活を送ることを支援するために、平成4年の横浜市総合保健医療センターの建設にあわせ設立された団体です。 要援護者に対する在宅支援を基本に、他の機関や団体が取り組みにくい事業を積極的に実施すると共に、地域における保健、医療の向上を図ります。				
<b>団体経営の方向性(団体分類)</b>	引き続き経営の向上に取り組む団体	<b>前期協約における団体経営の方向性(団体分類)</b>	引き続き経営の向上に取り組む団体		
<b>経営向上委員会答申: 団体経営の方向性</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%;"><b>経営向上委員会答申: 方向性に関する意見</b></td> </tr> </table>				<b>経営向上委員会答申: 方向性に関する意見</b>
	<b>経営向上委員会答申: 方向性に関する意見</b>				
<b>方向性の考え方(理由)</b>	これまでに引き続き、横浜市総合保健医療センターの多機能な複合施設としての特徴を活かした要介護高齢者や認知症高齢者、精神障害者等の要援護者に対する在宅生活支援の充実に努め、地域における保健・医療・福祉の向上を図る役割を果たしていきます。また、公的施設としての使命を果たしつつ収支バランスの取れた健全な財務状況を維持していくため、引き続き収入増加と経費削減に努め、経営の安定化を図ります。				
<b>団体経営の方向性及び協約の期間</b>	平成30～32年度	<b>協約期間設定の考え方</b>	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input checked="" type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他 ( )		

### 協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

**【取組の概要】**

要介護高齢者支援部門における特養や老健の大幅な増加、精神障害者支援部門における民間の就労移行支援事業所の増加など、横浜市総合保健医療財団(以下団体)を取り巻く環境や状況は大きく変化してきています。当団体は、経験豊富で専門性の高い人材を多く抱えており、特に認知症の人及び精神障害者支援についての多大な実績を有しています。このような背景を踏まえ、公的施設として横浜市の施策に連動・協力するなど、横浜市の保健・医療・福祉施策の中での団体の位置づけをより明確にしていきたいと思います。また、財団運営基盤の強化を図るため、継続的・計画的な人材育成と職員の意欲向上に努めるとともに、収支バランスのとれた健全な財務状況を実現します。

#### 1 公益的使命の達成に向けた取組(1)

<b>団体の目指す将来像</b>	専門性が必要な認知症鑑別診断や診断後の支援を行うと共に、他の支援機関と連携し、急増する認知症の人が、地域で支えられ見守られる社会を作るための支援を行います。						
<b>現在の取組</b>	認知症疾患医療センター(連携型)の指定を受けるとともに、認知症患者の増加に対応して認知症に特化した精神科外来を設け、MRI・CT・RI等の高度医療機器を活用した専門的な鑑別診断を3年間連続して1000件以上実施しています。また、かかりつけ医との連携を維持し、診断後に地域で適切な医療と介護が受けられ、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援しています。 さらに、地域の関係機関との連携を重視し、認知症初期集中支援チームの受託や若年性認知症の方を対象にした支援コーディネーターの受託等の事業を通して、認知症の人とご家族及び関係機関の支援も進めています。						
<b>協約期間の主要目標</b>	認知症鑑別診断の実施件数	29年度実績	1,076件				
		目標数値	年間1,100件以上の鑑別診断を実施				
<b>具体的取組</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"><b>団体</b></td> <td>全国でも有数な年間1,100件以上の鑑別診断を実施します。MRI・CT・RI等の高度医療機器を有効に活用するとともに、関係する部門間の連携を密にし、無駄のない効率的な検査実施体制を構築します。また、引き続き、常勤及び非常勤の認知症専門医の確保に取り組みます。 併せて、その診断結果を各利用者の主治医にフィードバックすることで、地域で適切な診療や介護を受け続けられるサービスを提供していきます。</td> </tr> <tr> <td><b>市</b></td> <td>施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、関係課と連携し事業実施状況の確認を行います。</td> </tr> </table>			<b>団体</b>	全国でも有数な年間1,100件以上の鑑別診断を実施します。MRI・CT・RI等の高度医療機器を有効に活用するとともに、関係する部門間の連携を密にし、無駄のない効率的な検査実施体制を構築します。また、引き続き、常勤及び非常勤の認知症専門医の確保に取り組みます。 併せて、その診断結果を各利用者の主治医にフィードバックすることで、地域で適切な診療や介護を受け続けられるサービスを提供していきます。	<b>市</b>	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、関係課と連携し事業実施状況の確認を行います。
<b>団体</b>	全国でも有数な年間1,100件以上の鑑別診断を実施します。MRI・CT・RI等の高度医療機器を有効に活用するとともに、関係する部門間の連携を密にし、無駄のない効率的な検査実施体制を構築します。また、引き続き、常勤及び非常勤の認知症専門医の確保に取り組みます。 併せて、その診断結果を各利用者の主治医にフィードバックすることで、地域で適切な診療や介護を受け続けられるサービスを提供していきます。						
<b>市</b>	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、関係課と連携し事業実施状況の確認を行います。						

団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局保健事業課
-----	-------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）				
公益的使命の達成に向けた取組(2)				
団体の目指す将来像	急速に進む高齢化社会の中で、変化する家族のあり方と多様な市民ニーズを的確かつ柔軟にとらえ、社会的な課題となっている要介護高齢者のために最も必要で効果的なサービスを提供します。			
現在の取組	介護老人保健施設（一般棟/認知症専門棟）・介護療養病棟で、主に入院を契機に重度化し在宅生活が困難となった要介護高齢者を受け止め、医療と介護の複合的なニーズに対応しています。			
協約期間の主要目標	平成35年度末に予定されている療養病棟の廃止を見据え、当財団の介護療養病棟について、今後求められる医療・介護ニーズへ対応するための検討を進めます。	29年度実績	検討を開始しました。	目標数値 現在の介護療養病棟の転換等に向けた具体的な方針を決定
具体的取組	団体	・法人として、介護療養病棟の転換等についての考え方をまとめるとともに、横浜市の関係部局と調整を進めます。		
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、関係課と連携し事業実施状況の確認を行います。 また、介護療養病棟の転換等に向けた具体的な計画について、団体と協議していきます。		
公益的使命の達成に向けた取組(3)				
団体の目指す将来像	精神障害者のリハビリ（障害を抱えながらも希望や自尊心をもち自立し意味のある生活を送ることが）が推進され、本人が主体的に人生を選択し、地域のなかで暮らしていくことができる社会を目指して取組を進めます。			
現在の取組	精神障害者の「医療」「生活」「就労」の総合的な支援を行っている。医療としての精神科デイケア、訪問看護ステーション「みんなのつばさ」、生活の支援を行う精神障害者生活支援センター（神奈川区、磯子区、港北区）、入所・通所等による訓練を行う生活訓練事業所「ハイツかもめ」、就労支援を行う就労移行支援事業所「港風舎」、精神障害者就労支援センター「ぱーとなー」を運営し、精神障害者の地域生活を支える広範囲な支援に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標	① 生活訓練施設における退所者に占める単身生活およびグループホームに移行した利用者の割合 ② 障害福祉サービスの利用に係る計画相談の件数	29年度実績	① 68.2% ② 584件	目標数値 ① 70%以上 ② 29年度比30%以上の増
具体的取組	団体	精神障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、3つの面からの総合的な支援を一体的に行うなど、財団独自の強みを生かしながら、次の取組を実施していきます。 ① 本人が望む地域生活ができるよう、入所中に生活に必要な訓練を集中的に行うとともに、退所後も安心して生活できるよう、計画相談によるサービス提供や地域の関係機関等と連携したネットワークづくりなどを行っていきます。 ② 「計画相談支援事業」を拡充するにあたり、必要な環境整備を行います。		
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、関係課と連携し事業実施状況の確認を行います。 また、「計画相談支援事業」を拡充するにあたり、必要な規定の整備を行います。		

団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局保健事業課
-----	-------------------	-----	------------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**2 財務の改善に向けた取組**

団体の目指す将来像		公益財団法人として安定した経営を継続していくため、収支バランスのとれた健全な財務状況を実現します。				
現在の取組		各部門における利用料金等の収入確保を図りつつ、適正な経費執行に努めることにより、収支バランスのとれた健全な財務状況を維持するよう、努めています。				
協約期間の主要目標		一般正味財産期末残高	29年度実績	29年度決算における一般正味財産期末残高 468,137,807円	目標数値	前年度決算の期末残高を維持
具体的取組	団体	今後、職員の高齢化に伴う人件費の増や施設・設備の老朽化による修繕費の増が見込まれるため、これまで以上に各部門における利用料金等の収入確保を図りつつ、適正な経費執行に努めるとともに、新たな収入の増加策についても検討する一方、より効率的な執行体制への転換を図っていきます。また、施設・設備の修繕や医療機器の更新等については、安全性と安定性を十分考慮しながら、公的施設であることを踏まえ、実施や費用負担について、引き続き市と協議・調整していきます。 これらの取組により、収支バランスのとれた健全な財務状況を維持します。				
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、指定管理料の精査及び業務監察等を通して、必要な指導・監督を行っていきます。				

**3 業務・組織の改革**

団体の目指す将来像		固有人材の計画的育成と職員一人ひとりが業務改善意識を持つようにすることにより、財団運営基盤の強化を図り自主運営を進めます。				
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的・組織的な人材育成を図るため、人材育成プランを策定・実施しています。</li> <li>・専門職が多いことから、積極的に外部研修への参加・派遣を行っています。</li> <li>・全職員が財団の経営状況を共有するため、全管理職参加による会議を活用するとともに、全職員を対象とした説明会を開催しています。</li> <li>・係長以上の管理職を対象に目標によるマネジメントを活用した業務実績評価を実施しています。</li> </ul>				
協約期間の主要目標		①人材育成プランの実施及び改定 ②目標によるマネジメントの実施	29年度実績	①人材育成プランに基づき、各部門で行っている研修情報を集約し、一覧表にまとめて公開し、他部門への研修に参加できるようにしました。 ②係長以上の管理職を対象に実施	目標数値	①実施・改定 ②全職員を対象に実施
具体的取組	団体	人材育成に財団として取り組む姿勢をより明確にし、財団運営を担う人材及び専門性の高い人材として、固有職員の、計画的・組織的な育成を図っていきます。また、人事評価者研修を実施し、全職員を対象に目標によるマネジメントを実施します。				
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、指定管理料の精査及び業務監察等を通して、必要な指導・監督を行っていきます。				





団体名	公益財団法人よこはまユース	所管課	こども青少年局青少年育成課
-----	---------------	-----	---------------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	青少年育成に携わる団体の活動支援（情報収集・提供、ネットワークづくり）		
現在の取組	地域や学校内で青少年育成活動に取り組む団体への相談・助言や、新たに青少年育成に携わりたいと考える団体・企業へのノウハウ提供、ネットワークづくり等		
協約期間の主要目標	①青少年育成活動のコーディネート・連携事業の実施 ②青少年育成に携わる団体を対象にした連絡会・交流会の実施	29年度実績 ①コーディネート、連携事業の実施 491件 ②連絡会・交流会の実施 9回	目標数値 ①500件 ②12回
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で青少年支援活動（子ども食堂や居場所づくり、体験活動など）を始める団体・企業への相談・助言や、青少年に関する地域の取組、他都市の事例などの情報収集や提供を行います。</li> <li>・青少年育成に携わる事業者への相談・助言やつながる場を拡充することで情報共有を図り、活動を支援します。</li> </ul>	
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の地域活動拠点、青少年関係施設、放課後キッズクラブ、困難を抱える青少年・若者の自立支援事業等において法人と連携して取組の充実を図ります。</li> </ul>	

1 (3) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	すべての青少年・若者の成長を見守り、支える地域社会づくり		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年・若者にとっての居場所や体験活動に関する事業のノウハウ蓄積のため、青少年の交流・活動支援事業、野島青少年研修センター、寄り添い型生活支援事業、放課後キッズクラブ運営事業等を実施</li> <li>・蓄積したノウハウを活かした青少年に携わる人材の育成、団体活動の支援</li> <li>・一般市民への啓発を目的としたセミナー実施、体験活動機会啓発チラシの作成</li> </ul>		
協約期間の主要目標	①事業実施によるノウハウの蓄積 ②一般市民への啓発を目的としたセミナー実施	29年度実績 ①各施設・事業におけるプログラム実施回数 557回 ②セミナー実施 年1回	目標数値 ①570回 ②年1回以上
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年や若者にとって安心して過ごすことのできる居場所の数や様々な体験活動の機会が多いことがその成長に寄与するという国や法人による調査結果も踏まえ、学校、地域、企業等と連携して機会の提供に取り組みます。</li> <li>・家庭環境等の理由により居場所や多様な体験に恵まれない青少年・若者にも等しくその機会が提供できるよう、他団体と連携して、その手法の検討や試行も踏まえて取り組みます。</li> <li>・社会全体で青少年育成に取り組むことの必要性について、既に青少年育成に携わる人材や団体のみならず、セミナー等の実施や広報物の作成・配布を通じて広く一般市民に啓発することで、すべての青少年・若者の成長を見守り、支える地域社会づくりに取り組みます。</li> </ul>	
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人が実施する事業が効果的に実施できるよう、関係部署や団体等へ情報提供します。</li> </ul>	

1 (4) 事業の再整理・重点化に向けた取組

団体の目指す将来像	地域・団体が自立的に青少年育成活動を推進するとともに、青少年を取り巻く環境や社会の変化を捉えた事業が実施できるように、青少年に関わる人材育成や支援団体の活動支援に対する取組の一層の重点化を図ります。		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成者や団体の自立的運営に向けた相談・助言、青少年の居場所や体験活動に関する調査実施・発信、事業評価システムによるPDCAサイクル実施等</li> </ul>		
協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年に関する調査の継続的な実施</li> <li>・調査結果に基づく、社会全体へのはたらきかけ</li> </ul>	29年度実績 ①調査実施 年1回 ②機関誌発行 年1回	目標数値 ①年1回以上 ②年1回以上
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市と連携して、青少年に関する全市的な調査を継続的に実施するとともに、調査結果について法人が発行する機関誌やHPへの掲載に加え、法人が実施する人材育成や団体支援の場を活用して発信します。</li> <li>・調査結果に基づき、広く一般市民が参加できるセミナーの開催や行政との意見交換の場の設定、他都市類似団体との結果共有等を通して、社会全体に青少年育成の必要性をはたらきかけます。</li> <li>・法人が実施する事業については、法人独自の事業評価の仕組みを活用し、事業の先駆性や有効性、活動を支援する団体等の取組状況等を踏まえ、当該事業の継続、拡充、終了について検討します。</li> </ul>	
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査テーマについて、青少年・若者支援に関わる国の動向や全市的な課題も踏まえ法人と検討します。</li> <li>・セミナー開催や意見交換の場の設定などについて、法人と連携して取り組みます。</li> </ul>	

団体名	公益財団法人よこはまユース	所管課	こども青少年局青少年育成課
-----	---------------	-----	---------------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**2 財務の改善に向けた取組**

団体の目指す将来像		自主財源収入の増による、財政基盤の強化				
現在の取組		自主事業の参加費見直しによる収入増、市民が青少年育成に協力できる賛助会員制度や指定寄付金制度の導入、新たな助成金の獲得等				
協約期間の主要目標		自主財源の増加	29 年 度 実 績	26,917千円	目 標 数 値	28,000千円
具 体 的 取 組	団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や関係機関・団体に青少年育成の理解と協力を引き続き呼びかけ寄付を募るとともに、寄附方法の多様化を図ります。</li> <li>・実施する研修や事業を充実することで、より多くの参加者確保につなげ、自主事業収入の増加を目指します。</li> </ul>				
	市	—				

**3 業務・組織の改革**

団体の目指す将来像		社会の変化やニーズに対応できる人材の養成及び職員が力を発揮できる組織づくり				
現在の取組		契約職員や時給職員の無期雇用化に向けた諸規程の整備、職員育成計画の策定準備				
協約期間の主要目標		職員採用・育成計画の策定	29 年 度 実 績	計画の策定に向けた準備	目 標 数 値	計画の検証
具 体 的 取 組	団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成の専門組織として社会の変化やニーズに対応できるフレキシブルな組織を構築するほか、職員が最大限力を発揮できる組織を目指し、職員育成計画と職員採用計画を策定・実施します。</li> </ul>				
	市	—				

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人横浜企業経営支援財団	所管課	経済局経営・創業支援課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	財団は、中小企業等の経営基盤の安定・強化、経営革新、新事業創出、創業の促進を図るための支援事業を行い、横浜経済の活性化及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的としています。					
団体経営の方向性(団体分類)	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	事業の再整理・重点化等に取り組む団体			
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; height: 40px;"></td> <td style="width: 33%; text-align: center;">経営向上委員会答申: 方向性に関する意見</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> </table>				経営向上委員会答申: 方向性に関する意見	
	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見					
方向性の考え方(理由)	<p>経済情勢の先行き不透明感が強まる中で、中小企業を取り巻く状況は厳しさを増しており、経営者の高齢化による事業承継の課題など企業によって様々な問題を抱えています。</p> <p>このような状況に対応するため、企業訪問を増やすとともに地域で開催するセミナーや相談会を拡大することにより、企業が抱える課題を掘り起こして企業ごとの支援を実施し、中小企業の経営基盤の強化等に寄与していきます。</p> <p>また、保有施設の最適化に取り組むことで、財団の財務の改善を図り、継続的・安定的な中小企業支援を更に充実していきます。</p>					
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(前協約期間と同期間)			

### 協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

#### 【取組の概要】

幅広く中小企業を訪問して顔の見える関係を構築することにより、企業が抱える具体的な課題やニーズを掘り起こし、課題解決に繋がるアドバイスやマッチング支援等の強化を図るとともに、**支援事業を通じて把握した企業のデータを収集・分析し、その後の支援に活かしていきます。**また、中小企業支援にこれまで以上に注力していくため、保有する施設の最適化を図りながら財務構造の健全化に努めます。業務・組織については、多様化する企業の課題解決のために、平成29年度に策定した専門人材育成計画に基づき、実務経験や専門資格取得等を通じて現場に精通した専門人材を育成していきます。

#### 1 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	様々な中小企業に対する基礎的支援の充実に加え、成長に結びつく効果的かつ具体的な支援を実施することで、市内中小企業の経営基盤の強化や経営革新の促進に資する			
現在の取組	企業訪問を通じて、マッチングによる共同開発や販路拡大、新技術開発に向けた資金獲得などの成果を上げており、中小企業の経営基盤の強化や経営革新の促進に寄与しています。			
協約期間の主要目標	①事業承継相談件数の増加 ②販路拡大に向けたマッチング件数の増加	29年度実績	① 41件 ② 292件	(30～32年度累計) 目標数値 ① 200件 ② 915件
具体的取組	①厳しい経済情勢が続く中で、優れた経営資源を持ちながらも、後継者が見つからないまま、経営者の高齢化などにより廃業を決断する企業が少なくありません。横浜経済を支える中小企業の高い技術力や経営資源を、将来に向かって継続させ、従業員の雇用確保などを実現していくために、後継者問題等の課題を抱える市内中小企業の事業承継の取組を支援します。具体的には、企業訪問や啓発セミナー等により企業の潜在的課題の掘り起こしを行うとともに、専門相談窓口を設置して課題解決に向けた支援体制を強化します。 ②各専門分野のコーディネーターと財団職員が企業訪問等を通じて具体的な課題やニーズを掘り起こし、中小・大手企業、海外企業や大学等とのマッチングなど、より多くのビジネスチャンス幅広く中小企業に提供し、販路拡大や新技術・新製品開発を支援します。			
市	市内企業の事業承継に対する意識付けや具体的な取組の実施を促すため、公共広告や交通広告を活用した啓発広報等を実施します。			

団体名	公益財団法人横浜企業経営支援財団	所管課	経済局経営・創業支援課
-----	------------------	-----	-------------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**2 事業の再整理・重点化に向けた取組**

団体の目指す将来像		中小企業支援センターとして、中小企業との顔の見える関係を構築する中で、中小企業が抱える具体的な課題やニーズを掘り起こし、企業の実情に即した解決に結びつく継続的・効果的な支援を行い、経営基盤の安定・強化に寄与する				
現在の取組		企業訪問を通じて、中小企業の課題解決策を検討し提供することで、経営基盤の安定・強化につなげています。				
協約期間の主要目標		地域密着型支援の現場訪問件数の増加	29年度実績	1,050件	目標数値	(30～32年度累計) 5,250件
具体的取組	団体	これまで上げてきた成果を更に広げるため、幅広く中小企業を訪問し経営者との顔の見える関係を構築する中で、より積極的な中小企業の具体的な課題やニーズの掘り起こしを行い、プロジェクト会議での情報共有と課題解決策を検討した上で、ベストサービスの提供を行い、市内中小企業の経営基盤の安定・強化等につなげます。				
	市	市が把握している情報や国等関係機関とのネットワークを適宜効果的に連動させて、財団の事業の後方支援を行います。				

**3 財務の改善に向けた取組**

団体の目指す将来像		中小企業支援への更なる注力に向けた財団保有施設の最適化の取り組みによる財務構造の健全化				
現在の取組		保有施設の方向性を検討し、一部施設については具体化に着手しています。				
協約期間の主要目標		保有施設の最適化（施設ごとの保有・管理・運営方法）	29年度実績	一部施設の整理に着手	目標数値	30年度 一部施設の整理、その他施設の条件整理と具体策の検討 31年度 具体策に着手 32年度 推進
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>• IDEC横浜の本来事業と照らし合わせて、一部施設の整理を進めるとともに、施設ごとに保有・管理・運営手法等の条件整理とその具体策を検討します。</li> <li>• 最適化に向けた具体策への着手とその推進により、財団の財務構造の健全化を図りながら中小企業支援に注力していきます。</li> </ul>				
	市	団体が所有する施設の意義等を踏まえ、市における資産活用、財産管理・評価及び処分等を参考に助言を行い、団体と連携して整理を進めます。				

**4 業務・組織の改革**

団体の目指す将来像		実務経験や専門家資格取得等を通じた企業支援に係る専門人材育成の強化				
現在の取組		人材育成計画を策定し、更なる専門性の強化に取り組んでいます。				
協約期間の主要目標		職員の専門資格保有率向上による、現場に精通した中小企業支援の専門人材育成	29年度実績	50%	目標数値	30年度 60% 31年度 80% 32年度 100%
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成29年度に策定した専門人材育成計画に基づき、職員全員が目標を定め、基礎資格からはじめて継続的に上位の専門資格取得に取り組めます。</li> <li>• 職員による窓口対応や企業訪問等の実務経験や外部研修等により、職員の企業支援に係るこれまで以上のスキル向上に取り組めます。</li> </ul>				
	市	市で実施する研修情報の提供を行います。				

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	横浜ウォーター株式会社	所管課	水道局国際事業課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、横浜市水道局が長い歴史の中で培ってきた技術やノウハウ等を活用して、国内外の水道事業に貢献を行い、併せて収益をあげて、横浜市水道局の経営基盤の強化を図ることを目的に設立されました。「新水道ビジョン」(厚生労働省 25年3月策定)では、地域の中核となる水道事業者による中小水道事業者への支援の役割が求められており、さらに、横浜市が国際事業強化のために制定した「横浜市国際戦略」(28年2月)においては、「横浜ウォーター株式会社との連携推進」が重点的な取組事項として位置付けられています。このようなことを踏まえ、当該団体は横浜市とともに国内外の水道事業者を支援していくことが求められています。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	22年7月の会社設立以来、横浜市水道局及び環境創造局等と連携し、国際案件の着実な実績を積み、海外での水道事業者支援に貢献してきたほか、国内水道事業者支援など会社の強みを活用したビジネスモデルを構築し、着実な事業実績をあげてきました。今後は、国内外の水道事業者のニーズに応えることで課題解決に貢献しつつ、団体がこれまでの事業展開で蓄積した知見を活かし、局事業に対して技術力の補完や効率化の提案を行うなど、横浜市への還元に取り組んでいきます。また、市内企業等の海外事業展開を支援するなど、横浜市が果たすべき役割を共に担っていきます。さらに、得られた収益で自らの経営基盤の強化を図るとともに、29年度包括外部監査の指摘事項の改善を図るなど、団体経営の向上に取り組んでいきます。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～31年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他( )

### 協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

#### 【取組の概要】

横浜ウォーター株式会社の「中期計画2019」に沿って、機動性と公益性のバランスを保ちつつ重点施策(海外大型プロジェクトの推進・事業運営参画、国内上下水道事業支援の推進、横浜市上下水道事業への貢献とシナジー効果、エネルギー分野等の新規事業や付加価値サービスの創造、経営基盤強化)を推進します。将来の成長・発展に向け、人材育成・確保、様々なビジネスチャンスの獲得に向け取り組めます。水道局への還元については、財政面だけでなく、人材育成や局業務の効率化提案等、局のパートナーとして会社のもつノウハウを最大限活用します。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	国内外の上下水道事業の持続的な運営に向けた課題解決に貢献				
現在の取組	国内外での上下水道事業者の抱える課題解決に向け、事業運営に関する総合的な技術・ノウハウや公的団体としての特性を活かし、他事業者への技術支援やコンサルティング事業に取り組んでいます。				
協約期間の主要目標	①国際関連事案件数の増 ②国内技術支援件数の増 ③本市業務効率化及びサービス向上の企画・提案・事業化	29年度実績	①国際関連事案件数 29件 ②国内技術支援件数 28件 ③ー	目標数値	①国際関連事案件数 (H30) 20件 (H31) 13件 ②国内技術支援件数 (H30) 25件 (H31) 25件 ③H30:企画・提案 H31:事業化
具体的取組	団体 これまでの実績を踏まえつつ新たなニーズの調査・把握に努め、損失の回避など十分なリスク管理を行いながら、高い技術とノウハウを強みとして国内外における上下水道事業の課題解決に貢献します。下水道分野にも積極的に取り組み上下水道一体での案件に対応していきます。国外ではアジア・アフリカなど課題を抱える地域で積極的に事業展開するとともに、国内では公的団体としての特性を活かし、技術者不足などの課題を抱える事業者への技術支援や運営支援、民間企業へのアドバイザーを積極的に行います。また、今後も本市事業の受託を通して横浜水道のパートナーとして水道技術の継承、サービスの向上及び業務の効率化等に寄与するとともに、JICA以外のスキームにも取り組んでいきます。				
市	団体との連携強化により、上下水道分野における事業拡大を引き続き支援します。過去の国際貢献を通じて培ってきた海外事業者との信頼関係を活かした事業展開や、国内事業者とのネットワーク構築などに、団体とともに取り組みます。				

団体名	横浜ウォーター株式会社	所管課	水道局国際事業課
-----	-------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	横浜水ビジネス協議会会員企業など市内企業等の海外事業展開支援による市内経済活性化			
現在の取組	団体、水道局、環境創造局の3者で連携しながら、横浜水ビジネス協議会（水ビ協）会員企業等と提携したビジネスを展開しています。公民連携により海外諸都市の課題解決を支援することで、本市施策である「Y-PORT事業（横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力）」の推進と市内経済活性化に寄与しています。			
協約期間の主要目標	①水ビ協会員企業との連携	29年度実績	①水ビ協会員企業との連携案件数 19件	目標数値 ①水ビ協会員企業との連携案件数※1 (H30) 10件 (H31) 6件
具体的取組	団体	市内中小企業をはじめとする市内企業等のもつ優れた技術・ノウハウを活かせる新たなフィールドを選定し、収益を伴う具体的な新規ビジネス創出に取り組みます。		
	市	関係局は、海外事業体のニーズに合ったノウハウを有する人材提供や研修員受入を行い団体の活動を支援します。水ビジネスの分野においてマッチング機会の提供など市内企業等への支援を積極的に行い、団体と民間企業とが連携した事業の展開を後押しします。		

※1 1(1)①の国際関連事業案件数のうち、水ビ協会員企業との連携件数を抜き出した内数です。

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	財政基盤の強化による確実な成長			
現在の取組	業務領域の拡大や新規事業の創出などにより事業を拡大しつつ、収支・コスト管理の徹底に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標	①売上高の確保 ②経常利益の確保 ③売上高経常利益率	29年度実績	①売上高 5.96億円 ②経常利益 8400万円 ③売上高経常利益率 14.0%	目標数値 ①売上高 6.50億円 ②経常利益 5000万円 ③売上高経常利益率 7.5%
具体的取組	団体	事業拡大に対応するため資金調達について検討するほか、プロジェクトの進捗や収入・支出の管理を徹底します。収益性の維持向上に取り組み、利益の確保を目指します。		
	市	技術・ノウハウを有する人材や施設等資材の提供などを通じて団体の上下水道分野の事業展開を後押しし、海外の大型案件受託を支援します。また、定期的に財政状況に関する情報を共有するとともに、水道局による内部監察や、金融知識習得を目的とした研修などを通じて、健全な財政運営のための支援などにも取り組みます。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	事業展開に応じた人材の確保・育成、取締役会の機能強化			
現在の取組	民間等採用や横浜市からの職員派遣により、高い技術力と機動性を発揮した事業展開ができる組織体制の構築を図っています。			
協約期間の主要目標	①民間等採用の拡大 ②資格取得支援制度の創設 ③取締役会規則の見直し	29年度実績	①民間等出身の役員・職員の割合 37.5% ②資格取得支援制度なし ③既存取締役会規則の運用	目標数値 ①民間等出身の役員・職員の割合 40.0% ②H30: 制度の検討・運用 H31: 制度の推進 ③H30: 規則の見直し H31: 規則の運用
具体的取組	団体	営業や国際事業における経験豊富な人材について、業務量に応じ、民間等からの採用を拡大します。また、取締役会を必要に応じ随時開催するなどにより、ガバナンスの維持及びコンプライアンスの確保の観点からも健全な経営に向けて取り組みます。		
	市	民間等採用とのバランスを考えた適切な人材交流や、団体職員のスキル向上に向けた研修の受講機会や情報の提供などを通じ、組織体制強化を支援していきます。また、団体との情報交換等の機会を密に設けるとともに、包括外部監査の指摘事項への対応を協議するなど、株主として会社の健全経営を支援します。		

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

<b>団体名</b>	公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー	<b>所管課</b>	文化観光局観光振興課
<b>団体に対する市の関与方針</b>	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性					
<b>外郭団体としての必要性、役割</b>	<p>当該団体は、市内の観光MICE関連事業者を中心とする約600事業者が賛助会員となっており、市内観光・MICE分野において随一の情報量・ネットワークを有している。また、MICEの誘致・開催支援を行う唯一の公益団体としても高い存在意義を持っている。その強みを発揮して、行政と事業者の連携の中核となり、観光・MICE事業を推進することで、地域経済活性化に貢献する団体という役割を担っている。</p> <p>本市の新たな中期4か年計画の政策6「観光・MICEの推進」においても、「公民一体で観光・MICE施策を推進することにより、国内外からの誘客を一層強化する必要がある」としており、本市の事業施策を実行する団体の役割は非常に重要となっている。</p>				
<b>団体経営の方向性(団体分類)</b>	引き続き経営の向上に取り組む団体	<b>前期協約における団体経営の方向性(団体分類)</b>	引き続き経営の向上に取り組む団体		
<b>経営向上委員会答申: 団体経営の方向性</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: center;"><b>経営向上委員会答申: 方向性に関する意見</b></td> </tr> </table>				<b>経営向上委員会答申: 方向性に関する意見</b>
	<b>経営向上委員会答申: 方向性に関する意見</b>				
<b>方向性の考え方(理由)</b>	<p>ラグビーワールドカップ2019™や2020オリンピック・パラリンピックの開催、パシフィコ横浜ノースの開業といった好機をとらえて、観光・MICE事業を推進することによる、交流人口の獲得や観光消費額の増加に対して、事業者からの期待が非常に高まっている。また、観光・MICEの推進により、地域経済を活性化していくことについては、本市の新たな中期4か年計画の戦略1に位置付けられている。</p> <p>一方で、観光・MICEによる交流人口の獲得に向けた国内外の都市間競争は年々激化している。さらに、観光MICE事業の需要や担い手も多様化が進んでいる。</p> <p>このような状況のもと、公民一体となって戦略的に観光・MICE事業を推進していくためには、団体が賛助会員ネットワークを生かして、行政と事業者の連携の中核となり、「国内外からの来街者の獲得(国内外からの誘客及びMICE誘致、開催支援)」「来街者の受入支援(観光客受入環境整備)」「事業者間のコーディネート(事業者間の交流と事業創出支援)」への注力がこれまで以上に求められている。</p> <p>また、その機能を十分に発揮するため、組織・財務の改善に向け「固有職員の育成」や「財団経営強化のための財源の確保」に取り組む必要がある。</p>				
<b>団体経営の方向性及び協約の期間</b>	平成30～33年度	<b>協約期間設定の考え方</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他 ( )		

### 協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

#### 【取組の概要】

行政・事業者と連携して、「国内外からの来街者の獲得(国内外からの誘客及びMICE誘致、開催支援)」「来街者の受入支援(観光客受入環境整備)」「事業者間のコーディネート(事業者間の交流機会の提供と事業創出支援)」といった団体の機能を発揮した取組を行うことで、観光・MICE事業を推進し、地域経済活性化に貢献する団体を目指す。また、団体が十分機能を発揮できるよう、組織・経営基盤を強化する。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

<b>団体の目指す将来像</b>	行政・事業者と連携して観光・MICE事業を推進し、地域経済活性化に貢献する団体						
<b>現在の取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外からの誘客のためのセールス及びプロモーション</li> <li>・観光案内所運営、多言語での情報発信など観光客受入環境整備</li> <li>・横浜の観光・MICE情報の発信</li> <li>・MICE誘致、開催支援</li> </ul>						
<b>協約期間の主要目標</b>	①公式ウェブサイトへのユニークユーザー数 ②300名以上(中大型)の国際会議の誘致成功件数	<b>29年度実績</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">①617万 ②2件</td> <td style="width: 50%; text-align: center;"><b>目標数値</b></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">①903万 ②25件(4か年累計)</td> </tr> </table>	①617万 ②2件	<b>目標数値</b>		①903万 ②25件(4か年累計)
①617万 ②2件	<b>目標数値</b>						
	①903万 ②25件(4か年累計)						
<b>具体的取組</b>	<b>団体</b>	①YCVBが運営する「横浜観光情報」は、横浜の観光・MICE情報を集積・発信し、横浜への来訪意欲の促進と来訪者の回遊性向上につなげている。昨今の旅行形態(団体旅行から個人旅行へ)や情報収集手段(スマートフォンの普及によるウェブサイトの役割の増大)の変化に対応し、滞在・宿泊を促進し、観光消費額の増を図るためには、ウェブサイトを活用した情報発信を強化する必要がある。そこで、情報技術の急速な変化に適応した「安全性・信頼性の高い情報提供」と利用者ニーズの多様化に対応した「訴求力のあるコンテンツの充実」に取り組むことで、サイト訪問者数増を目指す。また、サイト利用者データの分析し、効果的な情報発信に活用していく。 ②MICE誘致・開催支援では、中大型MICE誘致のため、パシフィコ横浜ノースの他、みなとみらい地区内に開業する新しい施設の魅力をアピールし、主催者団体等へのセールスを展開する。関連情報収集の独自ルートの開発のため、JNTOやJETRO、市・県の海外オフィス等との連携を強化する。多様なインセンティブを誘致するため交通アクセス、企業集積等を活かし、企業や団体が実施する宿泊を伴うミーティングや研修旅行・報奨旅行の誘致に注力する。					
	<b>市</b>	①②共通：目標達成に向け、より高い効果が得られるよう、事業実施に当たっては取組内容等について、YCVBとともに十分な検討・調整を行っていく。					



団体名	公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー	所管課	文化観光局観光振興課
-----	--------------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）				
2 財務の改善に向けた取組				
団体の目指す将来像		自主財源の確保、賛助会員の増により経営を強化した、事業者の期待に応えられる団体		
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷物（ガイドマップ等）販売による収入確保</li> <li>・ウェブサイトを活用した広告料による収入確保</li> <li>・誘致誘客事業での共同セールス機会の創出による収入</li> <li>・新たな事業誘発に向けた事業者間のコーディネート</li> </ul>		
協約期間の主要目標		29年度実績	目標数値	
		①自主財源の拡充(会費収入及び事業収入) ②賛助会員数の増	①37,942千円 ②602団体	①40,000千円 ②720団体
具体的取組	団体	①横浜市や事業者等からの期待やニーズに応える経営を目指し、ウェブサイト広告料収入などの事業収入増による財源確保に取り組む。 ②事業者間のコーディネートによる事業誘発や会員へのメリット提供により新規会員を獲得する。		
	市	①②共通：目標達成に向け、より効果が得られるようYCVBへの情報共有、情報提供及び支援に努める。		
3 業務・組織の改革				
団体の目指す将来像		職員の専門性やチームワークを基にした、事業者からの信頼度が高い団体		
現在の取組		職員意見集約及び新たな人事評価制度の検討		
協約期間の主要目標		29年度実績	目標数値	
		①組織力の状況を把握するための職員満足度 ②事業者からの信頼度を計るための賛助会員満足度	①職員の総合満足度 38.5% ②賛助会員満足度 53.6%	①職員の総合満足度 50.0% ②賛助会員満足度 60.0%
具体的取組	団体	①組織の持続的な成長を目指すとともに、職員の能力が最大限に発揮されるよう、組織の改善を進める。そのため、若年職員の採用、管理職への職員登用を推進する。また、職員の観光MICE振興に関する専門的知識やスキルの向上のため、各事業について研修の機会を積極的に提供する。 ②賛助会員をはじめ事業者、関係団体とともに効果の高い事業を実施できるよう、データ分析に基づくマーケティング強化を進める。		
	市	①②共通：目標達成に向け、より効果が得られるよう、YCVBへの助言、支援及び指導に努める。		

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人横浜市資源循環公社	所管課	資源循環局総務課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	本市と同様の公平性・公正性及び専門性を有する唯一の公益法人であり、密接な連携を図りながら廃棄物行政の一翼を担い、公益的使命を果たしています。併せて3R、適正処理及び地球温暖化対策を推進する役割を担っています。また、3Rの普及啓発等をより柔軟に実施し、運営を受託する処理施設での啓発など、積極的な取組も実現しています。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性		経営向上委員会答申: 方向性に関する意見	
方向性の考え方(理由)	当該団体は、本市が実施する廃棄物処理のうち、公的関与が必要な事業の運営を受託し、適正かつ安定的に運営しています。今後も、社会経済状況の変化に対応し、本市は民間事業者が実施可能な事業は民間事業者が行うよう図るとともに、団体としては効率的な執行に努め、継続的に事業が担える組織体制としながら、引き続き経営の向上に取り組むべき団体とすべきと考えます。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(これまでの協約期間(3年間)と同期間とし効果の検証を行う)

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

廃棄物の3Rと適正処理、地球温暖化対策の取り組みを推進することにより、「市民の生活環境の保全」「公衆衛生の向上」「持続可能な循環型・低炭素社会の形成」に貢献します。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	廃棄物行政の一翼を担い、循環型社会・低炭素社会の実現に持続的に取り組む組織		
現在の取組	公的関与が必要な事業を高い業務運営水準を持続し適正かつ安定的に実施するとともに施設見学者対応、啓発イベント、環境ツアーの開催及び様々なイベントへの出展啓発を通じ、ヨコハマ3R夢プラン及び3R・地球温暖化対策の推進を図っています。		
協約期間の主要目標	①公的関与が必要な事業の円滑な実施	29年度実績 業務運営水準の持続(選別施設管理運営業務における資源物の高品質化の維持) ・ペットボトル分別基準評価Aランク	目標数値 業務運営水準の持続(選別施設管理運営業務における資源物の高品質化の維持) ・ペットボトル分別基準評価Aランク
	②横浜市から管理運営を受託した施設を活用した啓発の推進	29年度実績 選別施設等見学者数 12,250人	目標数値 選別施設等見学者数 13,000人
	③啓発イベントの開催、イベント等への出展啓発の推進	29年度実績 ・自主イベント開催: 4回 ・イベント等への出展啓発(リユース食器普及啓発・出前講座含) 27回	目標数値 ・自主イベント開催: 4回 ・イベント等への出展啓発(リユース食器普及啓発・出前講座含) 30回
具体的取組	団体	①公的関与が必要な事業である選別施設管理運営事業や南本牧最終処分場管理運営事業等の受託事業を専門的知識を活かし、適正かつ安定的に実施します。 また、現場職員を育成し専門的知識及び技術を確実に継承するとともに運営方法の改善に継続的に取り組み、高い業務運営水準を持続していきます。 ②横浜市から管理運営を受託した選別施設や廃棄物最終処分場等への見学者を積極的に受け入れ、これら施設を活用した3R・地球温暖化対策の啓発に継続的に取り組んでいきます。特に、環境教育の場として市内の小学生への啓発に継続的に取り組んでいきます。 ③公社独自に啓発のためのイベントを企画、開催するとともに各種イベントへのブース出展や出前講座等様々な機会を通じて、広く一般市民に対して啓発を行います。また、リユース食器について、啓発や自治会・町内会に対して導入へのアドバイス等を行います。	
	市	ヨコハマ3R夢プランを公社と協働して推進するために必要な連携を図るほか、廃棄物処理施設等の運営を高い次元で維持できるよう、指導・助言を行います。	

団体名	公益財団法人横浜市資源循環公社	所管課	資源循環局総務課
-----	-----------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	健全かつ安定的な経営				
現在の取組	新たな収益源の確保、経営面での基礎となる財務基盤の安定に努めている。				
協約期間の主要目標	①収益事業（地方自治体への技術支援事業）での受注額を持続させる	29年度実績	8,143千円 (27~29年度実績平均)	目標数値	8,500千円 (30~32年度平均)
	②収益事業（開発途上国への技術支援事業）での受注額を拡充する	29年度実績	3,981千円	目標数値	5,000千円
具体的取組	団体	<p>公社の各経費の抑制を図るとともに、これまで実施してきた地方自治体への技術支援事業のほかに、新たに開始した開発途上国への技術支援事業（技術研修員の受入）の拡充などにより財務基盤の安定に努めます。具体的には、</p> <p>①地方自治体への技術支援事業では、廃棄物処理施設等の建設に関する技術・知見を有する職員を引き続き育成し、継続的な受注を図っていくとともに、関係団体への働きかけを継続して行っていくことで、受注機会の創出に努めていきます。</p> <p>②29年度から新たな取組として開始した開発途上国への技術支援事業では、研修内容の充実を図り、研修受託機関として魅力ある内容が提示できるよう努めて行くとともに、受注額の拡充を図っていきます。</p>			
	市	財務状況や事業の実施状況について、引き続き定期的な確認を行い、健全な運営を図っていきます。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	職員の能力が最大限に発揮される組織				
現在の取組	第3期協約（23年度から25年度）において、事業の執行体制の見直しと固有職員の係長登用などにより、市派遣職員・市OB職員を削減し人員のスリム化を図りました。その後も、固有職員の将来の経営幹部を目指した人材育成を進め上位級への登用を行いました。現在は、その体制を維持しつつ、業務の継続に必要な人材の確保並びに育成による組織の活性化に努めています。				
協約期間の主要目標	①スキル向上のための研修への参加	29年度実績	研修参加：68回	目標数値	研修参加：70回
	②固有職員の将来の経営幹部を目指した人材育成	29年度実績	課長補佐2人 係長5人	目標数値	上位級への登用
具体的取組	団体	公社人材育成プログラムに基づき研修を通じた職員全体のスキルアップを図ります。また、固有職員の幹部登用に向けた人材育成を進め、その結果として、さらに上位級へ登用できる人材育成を進めます。			
	市	人材育成プログラムについての情報共有や、公社職員が参加できる本市主催研修の情報提供などの側面的支援を行います。			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人三溪園保勝会	所管課	文化観光局観光振興課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	当団体は、原家が横浜市に「三溪園」の寄附を申出したことにより、三溪園の所有、管理及び運営を行うことを目的に、当時の横浜市長が理事長となり昭和28年に設立された団体である。 公益財団法人として運営管理することで、重要文化財建造物及び名勝庭園の維持管理に関し、専門的人材の配置や育成が可能となっている。また、文化的遺産を将来にわたり良好な状態で残していく使命に大きく貢献している。		
----------------	---	--	--

団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
----------------	------------------	------------------------	------------------

経営向上委員会答申: 団体経営の方向性		経営向上委員会答申: 方向性に関する意見	
---------------------	--	----------------------	--

方向性の考え方(理由)	<p>10棟の重要文化財を含む17棟の歴史的価値の高い建造物と、国の名勝指定を受けた約53,000坪の広大な日本庭園など、本市唯一無二の文化遺産を保存整備し、将来にわたり良好な状態で残していくことが団体の役割として受け継がれている。現在策定中の「横浜市中期4か年2018-2021」において、公民一体での観光・MICE施策を推進することにより、国内外からの誘客を一層強化する必要があるとしており、三溪園が持つ歴史・文化的資産も観光施策に活用していく。</p> <p>また、文化財保護法等の一部改正により、地域における文化財の総合的な保存・活用又は個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用制度の見直しを図られ、三溪園においても文化財を生かしつつ、その継承に取り組むことの重要性を鑑みて、より積極的に施設の利活用を進めていく。</p> <p>さらに、戦後復旧工事から60年経過し、多くの建造物の老朽化に伴い、長期大規模修繕が必要となっている。迎賓施設としての魅力の向上や日本文化の伝承、将来にわたり良好な状態で残していくための適正な修繕、整備及び耐震化に努め、公益的使命を果たすために、本市としても積極的に関与・支援することは必要不可欠であり、また、引き続き経営努力を続ける必要がある。</p>		
-------------	---	--	--

団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～34年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(料金改定等の影響を踏まえた事業展開及び新しい目標設定及び確認を行うに適した期間)
-----------------	-----------	------------	---

### 協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

#### 【取組の概要】

迎賓施設としての魅力の向上や日本文化とのふれあいや伝承の場を、将来にわたり良好な状態で残していくための適正な修繕、整備など、公益的使命を果たすために、集客に関する目標設定を行うとともに、安定した事業執行に向けて、施設の整備及び運営体制を整える。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	認知度及び来訪率の向上、再来訪につながる魅力を発信等、満足度の高い施設を目指す。								
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の特性を生かしたイベントや季節催事の実施</li> <li>・入園料等の改定と年間パスポートの拡充</li> <li>・旅行会社やホテルコンシェルジュ等への営業活動</li> <li>・多言語リーフレット(英、中(繁・簡)、韓、仏)の発行</li> </ul>								
協約期間の主要目標	①入園者数の増 ②外国人入園者数の増	29年度実績	①467,592人 (29年1月～12月) ②44,255人 (29年1月～12月)	目標数値	①500,000人 (1月～12月) ②50,000人 (1月～12月)				
具体的取組	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">団体</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜観光コンベンション・ビューローと連携した三溪園ならではの魅力のPR</li> <li>・インスタグラム等のSNSを活用した情報発信の強化など新たな広報活動の展開</li> <li>・受入環境整備(トイレ、多言語案内等)、サービスの拡充とともに国内外からの来園者満足度の向上を図る</li> <li>・国内外の団体ツアー客やクルーズ船客などへの積極的な誘致活動</li> <li>・英語対応可能なガイドボランティアの拡充</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">市</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の広報媒体等を積極的かつ効果的な活用を促す。</li> <li>・庁内、局内の事業等と連携し、相乗効果を高めるとともに三溪園の利用促進を図る。</li> <li>・横浜市で唯一無二の重要文化財を有する日本庭園としての情報発信、施設整備の支援を行う。</li> </ul> </td> </tr> </table>					団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜観光コンベンション・ビューローと連携した三溪園ならではの魅力のPR</li> <li>・インスタグラム等のSNSを活用した情報発信の強化など新たな広報活動の展開</li> <li>・受入環境整備(トイレ、多言語案内等)、サービスの拡充とともに国内外からの来園者満足度の向上を図る</li> <li>・国内外の団体ツアー客やクルーズ船客などへの積極的な誘致活動</li> <li>・英語対応可能なガイドボランティアの拡充</li> </ul>	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の広報媒体等を積極的かつ効果的な活用を促す。</li> <li>・庁内、局内の事業等と連携し、相乗効果を高めるとともに三溪園の利用促進を図る。</li> <li>・横浜市で唯一無二の重要文化財を有する日本庭園としての情報発信、施設整備の支援を行う。</li> </ul>
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜観光コンベンション・ビューローと連携した三溪園ならではの魅力のPR</li> <li>・インスタグラム等のSNSを活用した情報発信の強化など新たな広報活動の展開</li> <li>・受入環境整備(トイレ、多言語案内等)、サービスの拡充とともに国内外からの来園者満足度の向上を図る</li> <li>・国内外の団体ツアー客やクルーズ船客などへの積極的な誘致活動</li> <li>・英語対応可能なガイドボランティアの拡充</li> </ul>								
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の広報媒体等を積極的かつ効果的な活用を促す。</li> <li>・庁内、局内の事業等と連携し、相乗効果を高めるとともに三溪園の利用促進を図る。</li> <li>・横浜市で唯一無二の重要文化財を有する日本庭園としての情報発信、施設整備の支援を行う。</li> </ul>								

団体名	公益財団法人三溪園保勝会	所管課	文化観光局観光振興課
-----	--------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）				
2 財務の改善に向けた取組				
団体の目指す将来像		施設の良好な維持管理を行い、入園者数、事業収入ともに増加を目指す。 また、施設の特性を生かした利用枠の拡大、平日の施設利用の拡充を図る。		
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園料及び施設使用料の改定による影響の検証</li> <li>・庭園利用や結婚披露宴等による古建築の貸出し</li> </ul>		
協約期間の主要目標		29年度実績		目標数値
①事業収入増 ②貸出し施設利用件数の増 ③寄附金の増		①338,201千円 ②304件 ③実績なし		①385,000千円 ②400件 ③1,000千円
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新料金に見合った施設の整備及びサービスの提供</li> <li>・企業への営業活動のためのセールスツールの拡充</li> <li>・横浜観光コンベンション・ビューローと連携したセールス活動</li> <li>・結婚式以外のライフイベント開発や企業の利用誘致</li> <li>・寄附金確保のためのセールス体制の強化とサポーター制度等の普及</li> </ul>		
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、適正な料金体系の検討、調整を団体とともに進める。</li> <li>・庁内、局内の事業等と連携し相乗効果を高めるとともに、貸出施設の活用促進を図る。</li> <li>・市内及び庁内会議の誘致やセールス支援、事業PRの支援を行う。</li> </ul>		
3 業務・組織の改革				
団体の目指す将来像		今後の長期大規模修繕に向けた自主財源の確保及び魅せる文化財として価値を守り、伝えられる専門的な職員を擁する団体		
現在の取組		戦後復旧工事から60年経過し、多くの建造物の老朽化に伴い長期大規模修繕が必要となっており、専門家の指導のもと、修繕、耐震化計画を策定。 また、国、県、市の支援に向け調整を行っている。		
協約期間の主要目標		29年度実績		目標数値
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財修理に対して高い専門性を持った職員の採用及び研修、指導</li> <li>・保存修理及び維持管理の専門性を高める</li> </ul>		新規のため実績なし		10回 (研修会等2回/年)
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の根幹となる使命を直接担う人材である専門性の高い人材の雇用及び育成</li> <li>・専門職員と臨時職員やボランティアを含む多様なスタッフとの情報共有の仕組みづくり</li> <li>・長期大規模修繕中の集客への影響や見せ方の工夫など、課題に対する検証と実行</li> <li>・重要文化財の長期修繕においては、引き続き、国、県、市の支援に向けた調整</li> </ul>		
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性の高い人材確保に向けた支援</li> <li>・歴史的建造物等の長期大規模修繕の計画的な実施にかかる支援等</li> <li>・重要文化財の長期大規模修繕における支援について、国、県と事業の必要性の確認及び補助金負担率の調整</li> </ul>		

# 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	横浜港埠頭株式会社		所管課	港湾局物流運営課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体			
経営の方向性				
外郭団体としての必要性、役割	<p>当該団体は「特定外貨埠頭の管理運営に関する法律」に基づく指定会社として、横浜港の外貨埠頭の建設・管理を行うとともに、公共の物流等関連施設の指定管理者として在来ふ頭の運営と、自社所有の自動車専用ターミナルを中心とした在来貨物ターミナルの運営を一体的に行い、国際貿易拠点である横浜港の管理運営を担っています。</p> <p>加えて、当該団体から会社分割し設立(H28.1)された「横浜川崎国際港湾㈱」は、京浜港の港湾運営会社として国の「国際コンテナ戦略港湾」政策を推進しており、当該団体は従来から培ってきたコンテナターミナル運営の経験・ノウハウを活かし、「横浜川崎国際港湾㈱」からコンテナターミナルの維持管理業務等の委託を受け、実質的な管理運営を担っています。</p> <p>当該団体は引き続き横浜港の港湾施設の利用者に対する一元的な窓口として、利用者や関係者と長年にわたり築き上げてきた運営ノウハウを活かし、総合港湾である横浜港の発展・国際競争力強化に向け取り組んでいます。</p>			
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	/			
経営向上委員会答申: 方向性に関する意見	/			
方向性の考え方(理由)	<p>「特定外貨埠頭の管理運営に関する法律」に基づく指定会社として、また、物流等関連施設の指定管理者として横浜港内の物流施設の管理運営に大きく関わる団体です。加えて、当該団体から会社分割により設立された横浜川崎国際港湾㈱からコンテナターミナルの維持管理を受託し、実質的な管理運営を担っています。引き続き、横浜港の発展・国際競争力強化の一翼を担うべく、自主・自立した経営を行うための健全な財務体質の維持・強化とともに、人材育成を図ります。</p>			
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="checked" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他( )	
協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)				
【取組の概要】				
<p>横浜港の発展・国際競争力の強化に貢献する公益的役割を十分に理解し、横浜港の機能強化を進めるべく、市及び横浜川崎国際港湾㈱と連携・協力し、港湾施設の機能転換等を進めます。また、経営の健全性を維持するため、収益の確保や借入金金の適正管理、調達コストの圧縮に努めるとともに、自主・自立した団体として安定的な組織運営・人材育成を図ります。</p>				
1 公益的使命の達成に向けた取組				
団体の目指す将来像	総合港湾としての横浜港の発展・国際競争力強化の貢献			
現在の取組	横浜港の物流等関連施設の指定管理者として、在来貨物取扱施設と自社所有の在来貨物ターミナルの運営を行うとともに、横浜川崎国際港湾㈱からコンテナターミナルの維持管理業務を受託し、実質的な管理運営を行っています。			
協約期間の主要目標	①指定管理業務における事業計画の効率的な執行及び次期指定管理期間(H33～37年度)における指定管理業務の受託 ②本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画の着実な進捗(契約率)	29年度実績	①- ②0%	目標数値 ①次期指定管理業務の受託 ②100%
具体的取組	団体	30年度は現指定管理期間の中間評価の年にあたるとともに、32年度は次期指定管理期間の指定管理者選定の年でもあることも踏まえ、港湾施設利用者等からの声などもしっかり受け止めながら、一層の効率的かつ着実な維持管理等を目指して取り組んでいきます。また、当社所有の本牧A突堤でのロジスティクスパークの形成を着実に進め、当社収益を確保し、経営の安定化を図るとともに、横浜港の「集貨・創貨・競争力強化」に貢献します。		
	市	港湾管理者として当該団体と横浜港の発展に向けた施策展開に係る連携を強化し、ふ頭機能の再編・強化を推進していきます。		

団体名	横浜港埠頭株式会社	所管課	港湾局物流運営課
-----	-----------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		安定的かつ健全な運営による財政基盤の強化			
現在の取組		横浜港の再編の中で当社所有の本牧A突堤において埠頭用地の機能転換を進めており、新たな収益確保を目指し、ロジスティクスパーク計画を進めています。また、将来の償還財源の確保を図りながら、建設・再整備にかかる自己調達資金は市中銀行等、金融機関から借り入れています。			
協約期間の主要目標		①本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画の着実な進捗（契約率）による収益の確保 ②自己資金の活用による新規借入の抑制	29年度実績	①0% ②市中銀行等、金融機関からの新規借入なし	目標数値 ①100% ②現行経営計画における新規借入なし
具体的取組	団体	当社所有の本牧A突堤でのロジスティクスパークの形成を着実に進めることで、当社収益の確保を図ります。また、特定外資埠頭の管理運営に関する法律に基づく港湾管理者無利子貸付金、特別転貸貸付金、自己調達資金により行う建設・改良事業の自己調達資金分や、当社単独で行う同事業のための自己調達資金は、当社が市中銀行等、金融機関から有利子で借入していますが、自己資金の活用によりこれらの借入を抑制することで、調達コストの削減や借入金の圧縮を図ります。			
	市	引続き団体の経営状況を注視しながら、団体の財務基盤・強化の取組を支援していきます。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		安定的な組織運営			
現在の取組		当社人材育成ビジョンに基づき、横浜港の管理運営を担う人材育成・確保を進めています。とりわけ、技術職の採用が困難な状況の中、人材確保が求められており、大学訪問、会社説明会等の実施を行っています。			
協約期間の主要目標		①港湾運営にかかる人材育成・研修の充実 ②安定的な事業執行体制の確保	29年度実績	①所属研修の実施 ②技術職3名の欠員	目標数値 ①参加対象者の拡大 ②執行体制の確保
具体的取組	団体	社員全体の港湾運営にかかる知識・経験を底上げするために、現在、該当職場で実施している専門研修を他部署にも拡大し実施します。また、とりわけ技術職の人材確保・人材流出の防止を図り、港湾施設の維持管理等、横浜港の管理運営を安定的に担える事業執行体制の維持を図ります。			
	市	本市主催研修への積極的な参加を促すとともに、人材育成に係る制度や情報を提供することで人材育成を支援します。			

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団	所管課	教育委員会事務局健康教育課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>当団体は、横浜市内にある市立学校給食に関する事業の充実発展と、その運営及び食の安全・安心、地産地消、食育等に関する取組を推進することにより、児童の健全育成に寄与するとともに、豊かな市民生活に貢献することなどを目的とした市内唯一の公益的な団体です。</p> <p>市立学校給食に関する事業充実発展のため、年間190回、1日20万食に及ぶ給食物資について、安全・安心で良質なものを安定的かつ安価に調達してきています。</p> <p>具体的には、①アレルギー物質や食品添加物の使用制限について独自の規格を定め、安全・安心な物資を提供している、②食材の特徴に応じた調達（入札）の仕組みを自ら構築し、調達から配送・納品まで、安定的な供給を日々行っている、③当団体が独自に構築した受発注システムを各学校と結び、各校必要量を集約して一括購入することで大量調達によるコストメリットを生む、などの公益的事業を行っています。</p> <p>また、横浜市中小企業振興基本条例の趣旨に鑑み、原則として市内中小企業に発注し、横浜市の外郭団体として市内経済の活性化に寄与する役割も担っています。</p>		
----------------	--	--	--

団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
----------------	------------------	------------------------	------------------

経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
---------------------	----------------------	--	--

方向性の考え方(理由)	<p>本市では、安全・安心の取組や市内経済活性化等の政策的判断で、当団体が学校給食物資の調達業務を担っています。</p> <p>また、平成29年度には、横浜市学校保健審議会から、学校給食では「栄養価の充足だけでなく、様々な食材を幅広く使用することで、子どもたちが生涯を通じて自ら食事を選択・決定する能力を身に付けることが必要である」との答申が出されました。</p> <p>これを踏まえて、公益的な立場で学校給食事業を行う当財団では、次の取組により今後とも学校給食事業の充実発展を図っていきます。</p> <p>①市場の動向を見据えつつ、安全・安心な給食物資の安定的かつ安価な調達方法を引き続き検討していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校等350校、1日約20万食の給食食材を、毎日各校の必要量に応じて着実に調達します。</li> </ul> <p>②事業者及び学校への訪問や食材検査を通じて、食の安全・安心を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー物質を使わない食材や、添加物不使用の規格を定め、規格に沿った食材が提供されているか事前検査を行い、安全な食材提供に努めます。</li> </ul> <p>③優先的に市内産や県内産、国内産の食材を使用する方針により、地産地消を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消月間では「きゃべつ」「だいこん」など市内産野菜を使った特別献立での「一斉供給事業」を引き続き実施していきます。</li> </ul> <p>④成長期に必要な栄養価を充足することを基本としたうえで、食育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育の推進では、和食の推進と共に季節の行事や国際都市横浜を意識した献立提案や、食文化や健康的な食事を給食メニューから学ぶ親子料理教室等を実施します。</li> </ul> <p>上記の取組を推進することにより、学校給食物資の調達業務をはじめとした公益的事業の充実に向けた機能強化を引き続き図っていきます。</p>		
-------------	--	--	--

団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(前回協約期間(27～29)同様に単年度での目標と実績を基に3年間の進行管理を行う)
-----------------	-----------	------------	--

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

安全・安心で良質な学校給食用物資の安定的かつ安価な供給は公益性の高い業務であり、引き続き、市内中小企業への発注を中心に、公正かつ適正な入札・契約制度を維持していくことが求められています。とりわけ、給食用物資の安全・安心の取組を継続的に進めていくことが期待されています。

一方、食育については、食育基本法を基に教育委員会が定めた「学校における食育推進指針」の趣旨を理解し、公益財団法人として財団が持つ食材に関する知識やネットワークを活かした食育の取組をさらに一層推進する必要があります。

なお、平成25年度に公益法人に認定されたことから、財団の独立性を保つために必要な人材確保と育成に取り組み、組織の機能強化を図るとともに、自主財源の確保策を検討することも必要です。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	市内給食実施校に安全・安心な学校給食用物資を安定供給します。			
現在の取組	細菌検査、残留農薬等の食品衛生検査、納入業者への訪問、学校への訪問などを実施し、給食用物資の安全・安心への取組を行っています。			
協約期間の主要目標	①納入業者への訪問件数 ②給食相談員の学校訪問件数	29年度実績	①36件/年(目標30) ②延べ562校/年(目標633)	目標数値 ①30件/年 ②延べ450校/年



団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団	所管課	教育委員会事務局健康教育課
-----	-------------------	-----	---------------

具体的取組	団体	これまでの訪問により、衛生管理の向上が図れているが、今後とも安全安心な学校給食事業継続のため、次の2事業を着実に実施します。 ①物資の安定供給を確実に実施していくため、物資納入業者等への訪問・必要な助言を実施し、給食用物資の安全性を確保します。 ②給食提供に伴う衛生管理の改善点を発見し、改善に向け助言することでより安全な給食を実施するため、給食相談員による学校訪問を実施します。
	市	安全衛生管理総合マニュアルの改定や各種研修の実施により、給食実施校での安全・安心な給食提供を支援するとともに、健康福祉局や区福祉保健センターと連携して、衛生面の管理を充実していきます。

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	児童、保護者等に対する食育事業の推進により、児童の生涯にわたる健全な食生活の実現に寄与します。				
現在の取組	子どもたちが保護者とともに様々な食材に触れ給食メニューを調理することで、楽しく食文化や健康的な食事を知り、自らの食事に興味を持つよう、親子料理教室を開催しています。給食献立を家庭で作り、楽しめるよう、家庭用の分量にしたレシピを作成しホームページに掲載するなど、給食を活用した児童、保護者及び市民への食育事業の拡充を図っています。				
協約期間の主要目標	①食育情報に関するホームページ閲覧件数	29年度実績	①8,604アクセス/年 (目標7000)	目標数値	①9000アクセス/年
具体的取組	団体	①ホームページの閲覧件数を維持できるよう、現在ホームページに掲載している食育情報を、保護者をはじめ市民の皆様により多く活用していただけるような内容となるよう、より一層充実させます。			
	市	健康福祉局が所管する庁内食育推進会議や横浜市食育フォーラムの場を活用し、団体と関係局や企業等との連携を進めます。また、団体が持つノウハウや食材に関する情報を、積極的に活用します。			

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	財団が行う公益的の事業である食育推進関連事業について、独自財源を事業費に組み込むために、広告料収入などを確保します。				
現在の取組	ホームページバナー広告などの独自歳入予算を計上しています。				
協約期間の主要目標	ホームページバナー広告掲載などによる広告料歳入の確保	29年度実績	ホームページバナー広告料等 648,000円（従前は別目標の事務費削減で達成済）	目標数値	ホームページバナー広告料等 1,000,000円
具体的取組	団体	ホームページバナー広告料や食育関連事業での参加者実費徴収により、食育事業の歳入を確保していきます。			
	市	小学生の全家庭に配付を行っている学校給食献立表の広告料確保策について財団に情報提供や助言を行っていきます。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	団体の自立性を高めるため、主任制度・固有職員の能力向上と併行した期間の定めのない職員の配置を進めるとともに、職員の人材育成を充実していきます。				
現在の取組	人事評価制度を導入し、職員の働く意欲の向上を図るほか、試験制度による無期雇用制度や主任制度も導入しています。さらに、職員の人材育成のため、研修を充実しています。				
協約期間の主要目標	①研修回数	29年度実績	①12回（目標12回）	目標数値	①12回
具体的取組	団体	団体の自主性を高めるため、26年度に主任制度を導入し、周知を行った上で27年度から主任登用制度の運用を開始しました。29年度は試験による無期雇用制度を導入し、合格職員4名を無期雇用職員に転換しました。職員向けに必要な基礎的能力を養成するための「基礎研修」、業務に係る専門的知識を習得するための「業務研修」及び様々な分野にわたる「啓発研修」を、計年12回以上実施し、自立的な法人経営に向けた職員の人材育成を図ります。また、当団体では専門的知識のある職員が求められているため、採用を通じて引き続き必要な専門職を配置していきます。			
	市	団体職員に対し、本市の給食関係業務や事務に関する必要な研修の実施を支援し、団体の自立性を高める取組を進めます。			

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	株式会社横浜港国際流通センター	所管課	港湾局物流運営課
団体に対する市の関与方針	財務の健全性確保に向けて経営をチェックする団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、F A Z（輸入促進地域）に承認を受け、物流の高度化に対応した施設を建設、運営することで、横浜港の輸入貨物の増加促進を図るとともに、中小の物流関連事業者へも高機能な物流施設の活用機会を提供することを目的に設立されました。 現在は、国が進める国際コンテナ戦略港湾施策における流通加工機能を有した高機能物流拠点として、輸出入貨物をはじめ、国内貨物の流通にも対応し、横浜港の集貨、創貨の重要な役割を担っています。		
団体経営の方向性（団体分類）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	経営向上委員会答申：方向性に関する意見		
方向性の考え方（理由）	第4期協約では、入居率の維持・向上、当期純利益の継続と繰越損失の削減と組織体制の整備を協約内容とし、着実に成果を上げてきました。しかしながら、繰越損失は現存しており、自主自立した安定経営に向け、引き続き入居率を維持・向上させることなどにより、繰越損失をさらに削減します。同時に民間主体への移行に向けた経営手法の検討を行います。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（第1期より3年ごとの設定をしており、それが標準化されているため）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

横浜港の国際コンテナ戦略港湾の実現に寄与するため、集荷・創貨において役割を担っていきます。そのためには、安定した経営の基本である入居率の維持・向上を第一とし、各期の純利益を確保することで、繰越損失を削減し、民間主体への移行に向けた手法の検討を行います。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	入居率の維持・向上による横浜港の集荷、創貨への貢献			
現在の取組	物流棟は、安全安心な使い勝手の良い大型施設であることや、総合保税地域であることの優位性などの特徴を活かし、100%稼働を目指しています。また、事務所棟は、ふ頭内の事業所の利用等、新たなニーズを模索しながら、短期分を含め90%の入居となっています。			
協約期間の主要目標	①物流棟入居率 ②事務所棟入居率	29年度実績	①100%（年平均） ②87.9%（年平均）	目標数値 ①97%（年平均） ②85%（年平均）
具体的取組	団体	本施設は建設から20年以上を経過したことから、長期修繕計画に取り組むとともに、庫内照明を環境負荷の低減につながるLEDに更新するなど、効率的で適切な維持管理を進めていきます。また事務所棟は、短期利用を含めた新たなニーズを模索し、利用率の向上を目指します。 併せて、入居者のための通勤手段や福利厚生施設の充実等の利便性を向上していくことで、働き手を確保しやすく、入居者に継続して使っていただけるように施設の魅力を高める取組を推進しています。		
	市	ポートセールスの際に荷主に対して施設のPRを行うなど、入居率の向上を支援していきます。		

1 (2) 民間主体の運営に向けた取組

団体の目指す将来像	安定経営による繰越損失の削減と民間主体への移行手法の検討			
現在の取組	入居率の維持・向上等により、繰越損失を着実に減少させています。			
協約期間の主要目標	①繰越損失の削減	29年度実績	①繰越損失1,923百万円	目標数値 ①繰越損失984百万円
具体的取組	団体	現在の入居率の維持・向上を軸にした安定経営により純利益を確保するとともに、将来に向けた経営手法について検討します。		
	市	今後の経営手法について団体と共に検討します。		

団体名	株式会社横浜港国際流通センター	所管課	港湾局物流運営課
-----	-----------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	安定的な施設運営による財政基盤の健全化		
現在の取組	幅広い営業活動や丁寧な入居者対応を進めた結果、物流棟の高い入居率の維持や事務所棟の入居率の向上等に繋がっています。		
協約期間の主要目標	①単年度黒字の継続 ②借入金残高削減	29年度実績 ①純利益323百万円 ②借入金残高6,463百万円	目標数値 ①黒字継続 ②借入金残高削減
具体的取組	団体	現在の賃料収入を維持・向上させるため、物流棟入居者の状況を十分把握するとともに、物流施設や物流事業者の動向についての情報収集に努め、営業活動を活発にし、テナント候補の発掘を進め、空白期間の短縮に努めます。併せて、資金調達においても、より有利な条件による調達や、横浜市の損失補償を要しない自主調達など、多様な資金調達を29年度に引き続き進め、財政基盤の健全化を進めるとともに、会社費用の節減に努めるなど、黒字経営の継続による借入金残高の削減を進めます。	
	市	団体の財務改善に対する取組状況を把握しながら、引き続き団体の財政基盤の健全化に向けた指導・監督をしていきます。	

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	組織の継続性・安定性のための組織体制の強化		
現在の取組	専門的な能力の維持・向上とノウハウの蓄積のため、固有社員の育成・雇用を進めています。		
協約期間の主要目標	①固有社員の採用 ②固有社員の人材育成	29年度実績 ①固有社員採用 ・H23年1名 ・H27年1名 ②外部研修派遣 ・各自年1回	目標数値 ①協約期間中に1名採用 ②社員育成計画の策定
具体的取組	団体	当該団体の組織は、市OBや固有職員、派遣社員で運営をしていることから、業務の継続性やノウハウの継承を図るため、固有社員の雇用を進めます。併せて、継続的かつ安定した組織運営ができるよう、社員育成計画を策定し、社員を専門の研修等に派遣するなどの人材育成を進め、組織体制の強化を図っていきます。	
	市	本市主催研修への積極的な参加を促すとともに、人材育成に係る制度や情報を提供することで、人材育成を支援します。	

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団	所管課	教育委員会事務局 生涯学習文化財課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承していくことが使命です。</p> <p>横浜の歴史文化を知ってもらうこと、すなわち横浜の歴史文化に気づき、横浜の歴史文化を感じてもらう。そのために博物館や資料館では市民をはじめより多くの人たちへ「横浜の歴史文化」を発信する事業に取り組んでいます。</p> <p>歴史は大きな力を持っています。歴史を知ることは大きな力を生み出します。</p> <p>それは、時に、今住んでいる地への愛着や住んでいる人たちとの新たなつながりを生み出し、同じ地に生きるものの一体感を醸成していく力も持っています。</p> <p>横浜市中期4か年計画(素案)には「住みたいまち・住み続けたいまちを実現します」とありますが、歴史の力を活かせる専門家集団として、「横浜の歴史文化」を「横浜の魅力」を、さらに発信し、「住みたいまち・住み続けたいまち」の実現に向け、その一翼を担っていきます。</p>		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	<p>本財団は、歴史の力を市民生活に活かすことができる専門家集団です。</p> <p>横浜の歴史文化を知ってもらうこと＝普及啓発に博物館や資料館の運営の軸を置き、様々な事業に取り組んでいます。</p> <p>市民をはじめより多くの人たちに横浜の歴史文化を知ってもらうことが使命であり、そのための取り組みを進めていきますが、その中で歴史を通じた賑わいの創出にも積極的に寄与していきます。</p> <p>こうした事業を継続的に展開していくため、財務体質の安定化と人材の育成、組織の強化を進めていきます。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 その他(財団の使命・役割を果すために、出来る限り速やかに達成すべき目標と考えています。また、オリンピック・パラリンピックのある平成32年は、より多くの市民等に歴史を身近に感じてもらうためにも重要な年と考えています。)

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

平成32年のオリンピック・パラリンピックを控え、横浜の歴史文化を通じた横浜の魅力の発信に注力していきます。また、次世代への横浜の歴史文化の継承をアウトリーチ(訪問授業)をより積極的に展開しながら進めていきます。

そうした事業を継続的に展開していくために、財団の財務体質の安定化と職員の人材育成、働きやすさの向上に取り組んでいきます。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	横浜に生きた人たちの歴史を中心として、横浜に関係する歴史や文化・文化財を企画事業等で市民をはじめ多くの人たちに発信していきます。 国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、多くの市民が市民としての一体感を感じられるまちづくりに寄与します。		
現在の取組	各館が立地する「地域との連携」、生涯学習機関としての「学校との連携」、歴史文化を「観光資産」として活用した賑わいの創出を事業の柱に置きながら、市民をはじめ多くの人たち・様々な世代へ、企画事業等発信し、展開しています。		
協約期間の主要目標	①市民が歴史を身近に感じる取組を通じて賑わいの創出にも寄与します。 野外施設や歴史的建造物の入場者数・入館者数を 32年度までに20%増とします。 ②訪問授業を受けた児童・生徒数を 32年度までに200%増(2,500人増)します。 ③32年度の指定管理5施設の入館者数(常設展・企画展)を328,935人以上とします。 ※指定管理5施設:横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館、横浜市三殿台考古館	29年度実績 ①入場者・入館者数 110,000人 ②訪問授業(アウトリーチ) 2,455人 ③入館者数 323,820人	目標数値 ①32年度の入場者・入館者数 132,600人以上 ②32年度の訪問授業(アウトリーチ) 5,000人以上 ③32年度の入館者数 328,935人以上
具体的取組	①市民が歴史を身近に感じる取組を通じて賑わいの創出にも寄与します。 「歴史博物館の野外施設、エントランス」「開港資料館の旧館(横浜市指定文化財)」「都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭」の自由に入出りできる空間の利用者を、各種イベントやPRにより集客を進めていきます。 ②授業時間数の増加が続く中、今後ますます来館できない学校が増えることが見込まれます。 こうした状況を踏まえ学芸員やエドゥケーター(教員OB)による市内小中高等学校等への訪問授業(アウトリーチ)を拡充し、32年度までに授業を受けた児童・生徒数を倍(5,000人・200%増)にします。 ③指定管理5施設の入館者数目標328,935人を目標とします。		
市	野外施設等への入場者・入館者の増加については、市の広報媒体の活用や、関係機関への周知、関係局と連携した市としての事業とできるよう取り組みます。また、市ホームページにイベント情報を掲出するとともに、施設ホームページの掲載状況も確認する等、積極的な広報を行ってまいります。		

団体名	公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団	所管課	教育委員会事務局 生涯学習文化財課
-----	--------------------	-----	----------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）			
2 財務の改善に向けた取組			
団体の目指す将来像	<p>安定的な財務体質の構築に向けた取組みをより一層強めていきます。特に外部資金や寄附金等の獲得に注力し自主財源の幅を広げることで、各種事業をより積極的に展開できる財務体質を目指します。</p> <p>また、併せて効果的・効率的に業務を執行していけるよう、より一層努めていきます。</p>		
現在の取組	<p>各種補助金等の獲得に努めてきました。</p> <p>また、今年度から3年間は財務の改善に向け役員及び管理職の報酬・給与を職位に応じて一定額減額していきます。</p>		
協約期間の主要目標	<p>①H32決算の正味財産期末残高を1億円超とします。</p> <p>②外部資金と寄附金について、協約第4期3年間の合計額6,170,036円を、3年間の合計額1,200万円にします。</p>	<p>29年度実績</p> <p>①H29決算正味財産期末残高 65,540,882円</p> <p>②外部資金、寄附金 2,418,107円</p>	<p>目標数値</p> <p>①H32決算正味財産期末残高 1億円超</p> <p>②外部資金、寄附金 3年間で1,200万円</p>
団体的取組	<p>①組織のスリム化や事業予算の抑制、収入の増を進めながら、基本財産1億円を超える額まで32年度の正味財産期末残高を回復し財務体質の改善を図ります。</p> <p>②H27からH29の合計額が617万円である外部資金と寄附金について、役員が先頭に立った寄附金先の開拓やクラウドファンディングの展開、また各種補助金の獲得等により3年間の合計額を1,200万円とします。</p> <p>このほか実行委員会形式による事業を補助対象とした外部資金の獲得にも努めます。こうした外部資金は財団の直接収入とはなりません。財団が取り組むべき各種事業の一部を財団が中心となった外部実行委員会の事業として進めることで、財団会計の負担を結果として軽減し新たな事業を展開することができます。こうした外部資金を3年間平均で1,900万円程度(単年度)の獲得を目指します。</p>		
市	<p>企画展への共催等により、自己収入を獲得しやすい環境づくり等、支援を行います。</p>		
3 業務・組織の改革			
団体の目指す将来像	<p>財務改善も視野に入れながらよりスリムかつ柔軟に業務を遂行できる組織の構築を目指します。</p> <p>また、専門職の定年退職が続く中、円滑な技能・知識の継承を継続し使命を果たしていきます。</p>		
現在の取組	<p>専門職ではこれまで考えられてきた職域を超えた人事異動を実施し、新たな視点での業務推進に取組むとともに、副館長職に若手や職位を超えた配置を行うなど円滑な技能・知識の継承に取り組んできました。</p> <p>また、自己申告書制度を、財団目標、課・館目標との関係を明確にした制度に再構築することで、財団を取り囲む状況を全職員が等身大で共有しつつ目標に向け取組んでいく組織への強化を図ってきました。</p>		
協約期間の主要目標	<p>①よりスリムかつ効果的に業務を進めるため、32年度までに課長・係長ポストを計5以上削減します。</p> <p>②32年度までに振替制度の見直し及び時間単位の代休制度、フレックスタイムを導入します。</p>	<p>29年度実績</p> <p>①課長ポスト 8 係長ポスト 15</p> <p>②半日を単位とした振替制度</p>	<p>目標数値</p> <p>①課長・係長ポスト 合計5ポスト以上を削減</p> <p>②「より柔軟に活用できる振替制度」「時間単位の代休制度」「フレックスタイム制度」を導入</p>
団体的取組	<p>①限られた人材で、財団を取り囲む社会経済状況の変化に柔軟に対応できる組織作りを目指していきます。業務の円滑な執行に支障をきたさないよう配慮しながら、H32までにスリムかつ効果的な業務執行を推し進めるため課長・係長ポストを計5以上削減します。その結果として、財務改善にも寄与していくと考えています。</p> <p>また、スリム化された組織を効率的に運営していくためにも柔軟な勤務制度の導入やビジネスチャット・テレビ会議などの新たなコミュニケーションツールも導入していきます。</p> <p>②限られた人材でより柔軟に業務を執行するため、振替制度の見直しを図るとともに時間単位の代休制度及びフレックスタイムの導入を図ります。</p>		
市	<p>外郭団体等が参加可能な研修開催案内や、市の人事制度情報等、情報提供が可能な範囲で提供をしていきます。</p>		

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	横浜市住宅供給公社	所管課	建築局住宅政策課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>本団体は、住宅供給公社法に基づき、昭和41年に勤労者への居住環境の良好な集団住宅等の供給による居住の安定の確保を主たる目的に設立されて以降、国及び横浜市の住宅政策の実施機関としてこれまで本市の住宅・まちづくり政策の一翼を担い、市民の居住水準の向上や地域課題の解決に貢献してきた。</p> <p>なお、住生活基本法の審議の際、「住宅政策の実施機関として重要な役割を果たしてきた地方住宅供給公社等について、これらが担うべき役割を踏まえ、その機能を十分発揮させていくこと。」と附帯決議がなされている。</p> <p>今後も、市が示す基本的な施策に基づき、引き続き住宅政策の担い手として、重点的に事業を実施していく。</p>		
----------------	---	--	--

団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	事業の再整理・重点化等に取り組む団体
----------------	------------------	------------------------	--------------------

経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	<table border="1"> <tr> <td>経営向上委員会答申: 方向性に関する意見</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>			経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
経営向上委員会答申: 方向性に関する意見						

方向性の考え方(理由)	<p>横浜市では30年2月に横浜市住生活基本計画を改定し、目標達成に向け、市民、事業者、NPO等の関係する主体と協働し、総合的な施策展開を行うこととしており、本団体は計画の実現に向けた具体的取組を行うこととしている。</p> <p>本団体は、横浜市の住宅政策の担い手として、同計画の目標のうち、「人」からの視点として、①「重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保」、「住まい」からの視点として、②「良質な住宅ストックの形成」、「住宅地・住環境」からの視点として、③「住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な住宅地・住環境の形成」について、行政との役割分担のもと、協力・連携し、重点的に事業を実施していく。</p>		
-------------	---	--	--

団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他 ( )
-----------------	-----------	------------	--

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

<p>【取組の概要】</p> <p>高齢化の進展や、社会経済情勢の変化等の要因により増加する住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向け、高齢者向け優良賃貸住宅の管理により公的賃貸住宅への入居支援を進めるとともに、住まいに関する相談窓口や、市、不動産関係団体、居住支援団体等が連携する横浜市居住支援協議会を運営することで、民間賃貸住宅への入居支援・居住支援を進め、重層的なセーフティネットの構築に貢献します。</p> <p>高経年マンション・団地の増加が予測される中、老朽化により、防災、治安、衛生面の課題が顕在化するおそれがあるため、高経年のマンション・団地の再生に向けて、管理組合や住民に対し建物の将来検討の必要性に関する普及啓発を継続的に行い、マンション・団地の管理不全を未然に防止することにより、良質な住宅ストックの形成に貢献します。</p> <p>地域ごとに多様化・複雑化する課題に対し、生活利便施設等の機能集積などによる駅周辺の機能強化や、高齢化が進む郊外住宅地の住民発意のまちづくり活動につながる継続的支援により、利便性の高い生活圏の形成や地域コミュニティの活性化など、住環境に関する地域課題の解決に取り組むことで、安心して暮らし続けられるまちづくりに貢献します。</p>
--

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	重層的な住宅セーフティネットの構築により、住宅確保要配慮者の居住の安定確保や入居の円滑化等が図られている。		
現在の取組	<p>①公的賃貸住宅等（市営住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅 他）の管理を実施し、住宅確保要配慮者等の入居支援を進めている。</p> <p>②住まい・まちづくり相談センター「住まいる・イン」において、高齢者住替え支援事業、民間住宅あんしん入居事業に関する相談対応を実施し、高齢者をはじめとした住宅確保要配慮者を対象に住宅・施設の情報提供や協定保証会社と協力不動産店と連携し入居支援を行っている。また、マンション管理相談、公的賃貸住宅への入居に関する相談など、幅広く住まいに関する相談に対応している。</p> <p>③平成30年10月に横浜市居住支援協議会を設立予定。設立に向けて、会員となる横浜市、不動産関係団体、NPO法人等と活動内容に関する協議を行っている。</p>		
協約期間の主要目標	重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保 ①高齢者向け優良賃貸住宅の3か年の管理戸数 ②住宅の確保に特に配慮を要する方々に関する住宅相談年間件数 ③居住支援協議会での課題に応じた検討会議の年間開催回数	29年度実績 ①36戸 ②相談件数 632件 ③なし	(目標) ①目標：3ヶ年累計で100戸増 ②相談件数 800件 ③4回（設立年度は年2回）
具体的取組	団体	<p>①管理業務者として、事業主体となる民間土地所有者からの事業計画の事前相談や供給計画の作成、各種申請についての連絡調整等を行い、入居手続き・家賃減額補助事務等の管理運営事務を適正に行うことで着実に管理戸数を伸ばす。</p> <p>②住まい・まちづくり相談センター「住まいる・イン」において、引き続き、高齢者・子育て世帯等の市民の住まいに関する悩みや不安に応える総合的相談・案内を実施するとともに、他の住まいの相談窓口や福祉部局と連携し、市内の相談拠点のネットワークの構築・活用を進める。</p> <p>③住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく居住支援協議会の事務局を担い、会員となる住宅部局、福祉部局、NPO法人、不動産関係団体等と調整し、議題の設定、協議に必要な情報・資料の提供を行い、円滑な会議運営を行う。また、本団体が管理する賃貸住宅を、新たな住宅セーフティネット制度の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として登録を進め、先進的に取り組むことで事業者の登録を促し、制度の普及に努める。</p>	
	市	<p>①整備費の一部を補助するとともに、入居者の負担額を軽減するため家賃減額補助を行うことで、民間土地所有者等の事業意欲を誘導し、高齢者に配慮された民間賃貸住宅の整備を誘導する。</p> <p>②横浜市「住まいの相談窓口」として、市主催のセミナー等により広報・PRを図るとともに、他の住まいの相談窓口との連携強化に努め、様々な住まいのニーズに応えられる相談体制を充実させる。</p> <p>③居住支援協議会の事務局及び会員として、各会員と課題を情報共有し、福祉部局やNPO法人とともに既存の福祉施策との連携や、不動産関係団体とともに住宅確保要配慮者向け住宅の情報発信に向けた協議を行い、民間賃貸住宅市場での住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向けて取り組む。</p>	

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	住民が主体となって将来検討に早くから取り組むきっかけづくりを進めることで、特に高齢化による管理組合の担い手不足により、将来の検討が進まないマンション・団地の管理不全を未然に防ぐ。		
現在の取組	市内すべてのマンション・団地を対象に、建物の将来検討の必要性に関する普及啓発を目的とした個別相談やセミナー、出前講座を継続的に行い、住民が主体となって将来検討に早くから取り組むきっかけづくりを進めている。また、平成28年12月に発足した「よこはま団地再生コンソーシアム」において、公的供給団体としての経験を活かした新たな支援策の検討・策定を行っている。		
協約期間の主要目標	良質な住宅ストックの形成 ・マンション・団地再生に関する普及啓発・相談支援の3か年件数	29年度実績 (実績)普及啓発・相談支援30団地/年、講演会・出前講座・勉強会等10回	(目標) 普及啓発・相談支援（出前講座含む）50団地（3か年累計）、講演会・出前講座・勉強会等 10回/年
具体的取組	団体	<p>23年度から公社既分譲団地（43団地）を対象に、将来検討の必要性や団地再生の進め方について、個別相談や無料講演会等の普及啓発を継続的に取り組んでおり、26年度からは、民間のマンションも普及啓発の対象としている。引き続き、市内すべてのマンション・団地を対象に、継続的に普及啓発を行っている。</p> <p>また、建物の将来検討の必要性を認識した管理組合からの依頼により、コンサルタント業務を行い、方針決定や合意形成に必要な情報を提供することにより、団地再生支援を進めていくほか、「よこはま団地再生コンソーシアム」で考案した制度を運用するとともに、新たな課題に対し具体的な支援策の提案を行う。</p>	
	市	<p>集合住宅の再生に向けて、将来像を共有するための住民主体の取組支援や支援専門家派遣、合意形成支援等、各々の状況に応じた支援メニューの充実を図るとともに、建替えを円滑に進めるための誘導手法の検討をしている。</p> <p>また、団体の人材やノウハウを活用し、住民が自主的に行う活動を団体と連携して支援していくとともに、横浜市全体の団地再生の観点から、「よこはま団地再生コンソーシアム」による新たな施策展開や制度の新設、国への働きかけなどを進めていく。</p>	

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (3) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	<p>鉄道駅周辺（郊外部）の市街地再開発等まちづくりを進める組織を支援し、暮らしの中心となる駅周辺の生活利便施設等の機能集積や都市基盤の整備を進める。郊外住宅地では、地域別の課題（居住者の高齢化、若年層の流出、空住戸の発生、近隣店舗の衰退、地域活動の担い手不足等）に対し、地域の担い手や大学、企業、行政等と連携して取り組み、保有資産を活用した拠点づくりを支援することで、持続可能な住宅地・住環境の形成を図る。</p>		
現在の取組	<p>大船駅周辺について、地元組織から選定を受け、大船駅北第二地区市街地再開発事業の事務局として、住宅・商業・公共施設整備による都市機能の強化、利便性の高い拠点形成を支援している。（工事着工済）</p> <p>綱島駅周辺について、地元組織から選定を受け、綱島駅東口駅前地区市街地再開発準備組合の事業アドバイザーとして、駅前拠点のふさわしい機能集積を図るため、早期の都市計画決定に向けた施設計画・基本計画の検討、権利者との調整を支援している。</p> <p>金沢シーサイドタウンについて、地元企業、行政、大学、地域住民の連携による地域主体のエリアマネジメント協議会を発足し、協議会の事務局として、地域住民間の交流を促進し、若者・子育て世帯の流入を促すまちづくり活動を支援している。</p>		
協約期間の主要目標	<p>地域まちづくり・活性化支援 ・地域のまちづくり組織を支援している地区数とまちづくり組織の目指す住環境の実現</p>	<p>29年度実績</p> <p>（実績） 支援地区3地区 ①大船：公共施設整備着手、②綱島：再開発準備組合支援、③金沢：エリアマネジメント検討会 7回/年</p>	<p>（目標） ①大船：竣工・事業完了、②綱島：都市計画決定・推進支援③金沢：エリアマネジメント協議会 6回/年</p>
団体	<p>大船駅北第二地区において、交通広場等の公共施設管理者、商業施設整備等の権利者調整を行いながら、2020年の事業完了に向けて進捗管理を行う。</p> <p>綱島駅東口駅前地区において、権利者調整を行いながら、都市計画決定に向けて事業の推進を支援していく。</p> <p>金沢シーサイドタウンにおいて、会議の開催、地域拠点の運営支援などを行いながら、地域主体のエリアマネジメントを支援していく。</p>		
具体的取組	<p>大船駅周辺においては、本市南部の交通ターミナルにふさわしい拠点整備を図るため、段階的にまちづくりを進めている。大船駅北第二地区の再開発事業により、手狭な駅前広場や老朽化する自転車駐車場等の都市基盤施設の再整備を行うとともに、商業・業務施設や都市型住宅など都市機能の集積を図っていく。2020年度竣工に向けて、事務局支援を行っている横浜市住宅供給公社と連携し、関係機関等との協議・調整を行っていく。</p> <p>綱島駅東口周辺は、歩道が十分に整備されていない道路が多く、駅前では歩行者がバスやタクシーなどと混在しているとともに、土地の有効利用が図られていない状況にある。こうした状況を改善するため、綱島駅東口駅前地区では地元の再開発準備組合が市街地再開発事業の検討を進めており、本市はその検討の支援を行っていく。</p> <p>金沢シーサイドタウンにおいては、開発から40年以上が経過した現在、平成30年3月時点、金沢区並木1～3丁目の高齢化率は39.1%となっている。郊外住宅地の再生が重要となる中で、これまで取り組んできた持続可能な住宅地推進プロジェクトでの成果を活かした取組みを進めるとともに、引き続き企業、大学、NPO等と連携しながら、持続可能なエリアマネジメントやIoTなどの先端技術の活用、身近な地域交通の検討などを行いながら、郊外部の再生に向けて総合的な施策展開を行う。</p>		



団体名	横浜市住宅供給公社	所管課	建築局住宅政策課
-----	-----------	-----	----------

【参考】

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	公社の公益的な使命・役割を継続的に果たすため、事業収益を安定的に維持し、自主的・自立的経営を行う。			
現在の取組	単年度黒字を維持している。			
協約期間の主要目標	黒字経営の維持	29年度実績	0.79億円/年 (単年度黒字額) (分譲事業損益除く)	目標数値 1億円/年 (単年度黒字額)
具体的取組	団体	公益的使命の達成に取り組むこととあわせて、全体としては収支バランスのとれた自立・健全経営に取り組む。単年度黒字額の目標を毎年度1億円とする		
	市	団体の使命を達成させるため、公益性と収益性のバランスを考慮しながら、協力・連携し、必要に応じて適切な指導を行う。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	法令を遵守し、誠実な行動をとり、コンプライアンスの体制・仕組みを維持・向上する。自主的・自立的経営に向けた経営基盤の強化を図るため、公社事業を担う人材を確保し、公社職員のあるべき姿となる人材育成を進める。職員一人ひとりが組織目標の達成に向けて取り組み、公益的・使命・役割を自覚しつつ、コスト意識を持ち公益性と収益性のバランスを考慮しながら持続的な団体運営を行う。			
現在の取組	人材育成方針及び職員研修計画に基づく研修の実施			
協約期間の主要目標	①コンプライアンスの維持・向上 ②人材育成研修等の充実	29年度実績	10回/年	目標数値 ①内部監査の実施 1回/年 ②研修 6回/年以上
具体的取組	団体	①個人情報保護、不正やミス、ハラスメント防止などコンプライアンスに関する研修、内部監査を実施する。 ②職位・年数に応じ8段階の階層別に果たすべき役割・求められる能力を設定し、OJT体制による指導、階層ごとに習得すべきスキルを基本としたOFF-JT研修を実施する。		
	市	団体の人材育成に向けて参考となる資料や情報を積極的に提供するとともに、市が実施する団体職員の出席が可能な研修やイベント等について参加の呼びかけを行う。		

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市体育協会	所管課	市民局スポーツ振興課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>当団体は、横浜市民の体育・スポーツを振興し、もって横浜市民の健全な心身の発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的としており、52の競技団体や各区体育協会など計74の団体が加盟している本市で唯一の団体であり、横浜市スポーツボランティアセンターの事務局も担っています。</p> <p>また、横浜市では、スポーツを通じて全ての市民の皆様がいきいきとした心豊かな生活を送ることができるよう、「スポーツ推進計画」及び「中期4か年計画」において、「身近な場所でスポーツに親しむ機会（する・みる・ささえる）の提供」を掲げており、当該団体を「本市におけるスポーツ施策の中核的な担い手」と位置付けています。この役割を果たすことにより、スポーツ推進計画の基本目標である「子どもの体力向上方策の推進」、「地域スポーツの振興」、「高齢者・障害者スポーツの推進」、「トップスポーツとの連携・協働の推進」の推進等に引き続き貢献することが求められています。</p>		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	事業の再整理・重点化等に取り組む団体
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	経営向上委員会答申：方向性に関する意見		
方向性の考え方（理由）	<p>前記政策目標を実現させていくため、団体がこれまで蓄積してきたノウハウや経営資源、多数の地域団体・加盟団体との長年にわたる深い信頼関係等により、本市におけるスポーツ施策の中核的存在であるという団体の特性を生かし、市と連携・協力して、地域スポーツ支援、障害者スポーツの推進、大規模スポーツイベント開催支援、スポーツ施設管理運営等を行います。その上で、団体の経営理念である「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」を目指します。</p> <p>前期協約期間において、団体の経営上長年の懸案であった屋内プールについて、市が指定管理者制度導入を決定し、事業の再整理を図りました。</p> <p>また、団体の「中期計画」等に基づき、施設運営以外の安定的な財源確保のため、長期的な運営が可能となる横浜文化体育館のPFI事業への参入（民間企業を代表とするグループの構成員）や、企業を顧客とした「働く世代」に向けたスポーツ・健康産業関連といった事業の多様化など、更なる経営の向上に積極的に取り組んでいます。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

経営理念である「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」に向け、加盟団体や地域活動団体と連携しながら、市民のスポーツへの参加や健康・体力づくり、障害者スポーツの推進、大規模スポーツイベントの開催等を支援していきます。また、これらの事業を安定的に且つ安全に展開するためには、財政基盤や人材基盤の安定化が求められるため、財源の確保や今後の協会運営を担う人材育成、組織の活性化に取り組んでいきます。

1 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	各種ニーズに合わせた多様な事業を実施することで、身近な場所でスポーツに親しむ（する・みる・ささえる）市民を増やします。		
現在の取組	申し込み・支払方法の簡素化や教室事業の充実、各種事業の積極的なPR等により、事業参加者の増加に努めています。		
協約期間の主要目標	障害者も含め様々な市民が参加しやすい事業や、大規模イベントを契機としたスポーツ推進事業を実施し、身近な場所でスポーツに親しむ市民を増やす。	29年度実績	事業参加者数 3,174,136人  目標数値 事業参加者数 319万人以上
具体的取組	団体	障害のある方も含め市民のニーズに合わせた多様な教室やイベント等の企画、開催や、大規模スポーツイベントの市内開催を控え、加盟団体を始め、各企業・団体との連携を強化し、大規模イベントを契機としたスポーツ推進に貢献する事業を行うことで、身近な場所でスポーツに親しむ市民の増加を図ります。	
	市	市民が参加できる事業のほか、一流の選手のプレーを間近で見られる事業や、ボランティアとして参加できる事業を実施し、「する・みる・ささえる」多様なスタイルでのスポーツ参加者数の増加を図ります。	

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	収支バランスの取れた健全な団体運営と行政コストの縮減		
現在の取組	新規事業の実施や管理施設における収入増を図るとともに経費の削減に努めました。		
協約期間の主要目標	事業活動収入、事業活動支出に対する補助金以外の収入の比率90%以上を維持する	29年度実績	収入：91.7% 支出：95.0%  目標数値 収入：90%以上 支出：90%以上
具体的取組	団体	事業一つひとつの計画をより綿密に行い、収支のバランスを保つとともに新規事業の展開や経費の削減などを図ります。	
	市	事業の整理と再構築に向け、団体と協議を進めます。	

団体名	公益財団法人 横浜市体育協会	所管課	市民局スポーツ振興課
-----	----------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）			
3 業務・組織の改革			
団体の目指す将来像	人材育成計画に基づき、職員のモチベーションを高め、組織の活性化を図ることで、今後の協会運営を担う人材育成を進め、市の政策実現に資する。		
現在の取組	人材育成計画を策定・改正し、計画に基づき、人事考課、研修、人事異動により、人材育成を図っています。		
協約期間の主要目標	人材育成検討会を設置し、人材育成計画を定期的に見直し・更新することで、専門性の高い人材を養成するとともに、職員のモチベーション向上、組織の活性化を図ります。	29年度実績	①人材育成計画に基づく実施及び改正 ②スポーツ系専門資格の取得者延べ110人
			目標数値 30年度： ①人材育成検討会を設置し育成方法や研修、資格の取得状況の情報共有 ②スポーツ系専門資格の取得者延べ130人 31年度： ①人材育成計画の中間期振り返りを実施 ②スポーツ系専門資格の取得者延べ140人 32年度： ①人材育成計画の改正 ②スポーツ系専門資格の取得者延べ150人
具体的取組	団体	協会内外の環境の変化に対応し、職員一人ひとりがスポーツ振興のプロフェッショナルとして、高い能力とモチベーションを保持していくため、人材育成計画に基づき、計画的・体系的に職員のキャリア形成と人材育成を図ります。	
	市	策定した計画に沿って人材を育成するとともに、職員が着実にキャリアアップを図ることができるよう、引き続き助言等を行います。	

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市国際交流協会	所管課	国際局政策総務課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	横浜市は、開国以来、海外から多様な文化や考え方を受け入れて発展し、在住外国人と地域社会が共に暮らしやすい、多文化共生のまちづくりを推進している。市の多文化共生のまちづくりの一翼を担う団体は、横浜の国際都市としての歴史的・文化的特性を継承しつつ、その一層の発展に向けて、異なる文化や価値観をともに認め、尊重し合える豊かな社会づくり、国際交流・国際協力の促進を図る。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	横浜市中期4か年計画2018-2021(素案)で掲げる「多文化共生の推進」に基づき、在住外国人の暮らしの中での多様な課題に対する支援や、地域でのつながりを促進する取組、地域・社会での活躍を促進する取組等を推進する。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～33年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(横浜市中期4か年計画 2018-2021 期間)

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

市内在住外国人が9万人を超え、教育や就労、防災などに関するニーズが増大している。在住外国人の活躍支援等を含め、多様な視点で多文化共生のまちづくりを推進するため、関係団体との連携の充実や外国人の活躍支援の取組を推進する。また、安定的な経営に向けた収入増加への取組や、組織運営の安定化に向けた取組を実施する。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	外国人住民の生活基盤の充実、地域でのつながりを促進する取組や多様な文化的背景等を活かした在住外国人の活躍促進による多文化共生のまちづくりの推進		
現在の取組	多言語での外国人相談対応、多言語での情報発信、日本語学習支援、通訳ボランティア派遣、多文化共生コミュニティづくり 等		
協約期間の主要目標	①連携・協働団体数の増 ②外国人の地域活動参加者延べ人数の増 (団体の多文化共生まちづくり事業等への参加)	29年度実績	① 451団体/年 ② 2170人
目標数値	① 500団体/年 ② 2390人		
具体的取組	日本語をはじめ教育や就労など外国人が抱える生活上の多様な課題に対して、関係機関や学校、NPO等と連携しながら、多言語での相談・情報発信や日本語学習支援等に取組む。また、地域社会において外国人が日本人とともに活躍できる環境の整備を推進する。		
市	在住外国人の多様なニーズに対し、地域における情報提供や相談対応、日本語支援などの取組を効果的に実施できるよう、庁内各部署と団体との連携支援を行う。また、団体が多文化共生の推進に取り組む市民団体やNPO等と連携できるよう、情報提供等の支援を行う。		

団体名	公益財団法人 横浜市国際交流協会	所管課	国際局政策総務課
-----	------------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）						
2 財務の改善に向けた取組						
団体の目指す将来像		収入増加による財務基盤の安定化				
現在の取組		一部の事業で講座参加料の徴収を実施				
協約期間の主要目標		事業収入（参加料収入等）の増	29 年 度 実 績	一般会計事業収入： 11,223千円	目標 数 値	一般会計事業収入： 11,785千円
具 体 的 取 組	団 体	参加者にとってより魅力のある講座の提供やコスト削減に努めながら、受益者負担の考え方にに基づき、新たな参加料の徴収や参加料の見直しを実施するとともに、収益の向上に向けたあらゆる取組を検討する。				
	市	収益力向上による団体経営の最適化に向けた効果的な指導、調整を行うとともに、横浜市主催の経営力向上や財務会計等に関する各種研修への団体職員の参加を促す。				
3 業務・組織の改革						
団体の目指す将来像		安定的な組織運営				
現在の取組		人件費抑制のため、新規採用を停止				
協約期間の主要目標		職員採用計画の作成・運用	29 年 度 実 績	未実施	目 標 数 値	実 施
具 体 的 取 組	団 体	今後の職員の定年退職・再雇用期間終了の時期や人数、人件費等の推移等を踏まえた職員採用計画を作成し、運用を実施する。				
	市	多文化共生施策の推進を図るため、団体の持つ幅広い専門性やノウハウ等を継承していけるよう、安定的な組織体制の構築に向けた団体への助言等を行う。				

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人横浜市シルバー人材センター	所管課	経済局雇用労働課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	健康で働く意欲を持つ高齢者に、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、提供することで、高齢者の生きがい支援と健康づくりを図るとともに、地域の活性化にもつなげる同センターの活動は、本市の高齢者施策、就業施策において、高齢社会を支える重要な一翼を担うものです。 高齢者に対する就業機会の確保のための必要な措置は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に規定された自治体の義務です。横浜市シルバー人材センターは、同法によりシルバー人材センター事業を行うものとして指定された唯一の団体です。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	高齢者の意欲、経験、能力に応じた多様な働き方へのニーズに応え、就業機会を確保し提供するという公益的使命を果たすために、引き続き受注拡大の努力を続け、会員の就業機会の拡大及び会員数の増加、高齢者の生きがい支援、契約金額の増加等を目指します。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30年度～平成32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他( )

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

会員目線に立った就業相談や情報提供を行うことにより魅力的なセンターづくりを進め、より多くの高齢者に就業機会を提供し会員数を増加させます。  
また、生きがいづくりや健康の維持・増進を促し、生涯現役社会の実現に寄与する取組により、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを図ります。

1 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	多様な就業機会を提供し、高齢者就業を通じた生きがい支援と地域活性化が図られている。		
現在の取組	就業機会の拡大に加え、新たな就業機会を提供するため、横浜市や企業組合との連携に取り組んでいます。また、会員数増加等に向けた取組である生きがい支援については、サークル活動、ボランティアなど会員交流に取り組んでいます。		
協約期間の主要目標	①就業機会の提供拡大 ②会員数の増加 ③高齢者の生きがいづくり支援	29年度実績 ①就業実人員 6,967人 ②会員数 9,925人 ③独自事業・サークル活動・セミナー・ボランティア等の実施回数 1,140回	目標数値 ①就業実人員 7,250人 ②会員数 10,500人 ③独自事業・サークル活動・セミナー・ボランティア等の実施回数 1,200回
具体的取組	団体	就業実人員を重視し、高齢者が働くことによる地域貢献を推進します。 就業相談体制の充実により退会会員の抑制をはかり、高齢者市民向けのセミナーを行い、センター事業をPRするとともに、サークル活動やセミナー、ボランティア等の多様な活動を通じて生きがい支援に取り組み、会員数を増加させます。	
	市	庁内及び関連団体、民間企業等と連携し、広報や受注拡大に向け事業展開を支援します。	

団体名	公益財団法人横浜市シルバー人材センター	所管課	経済局雇用労働課
-----	---------------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		業務の改善に努め、長期の収支見通しによる契約金額目標を達成します。				
現在の取組		高齢者の就業機会の拡大に向け会員数の増加、受注拡大を行うことにより、契約金額の増加に取り組んでいます。				
協約期間の主要目標		①契約金額の増加	29年度実績	①3,730,213千円	目標数値	①3,917,160千円
具体的取組	団体	ワークシェアリングの推進による就業機会の拡大や会員の希望に応じた受注開拓によるミスマッチを解消することで、契約金額の増加につなげます。				
	市	各事務所における契約状況や新規会員登録状況等の情報を共有し、PRや新たな契約・会員の獲得に結び付く取り組みを促します。				

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		人材育成を通じた組織基盤の強化				
現在の取組		職階や経験・知識に応じた研修を実施しました。また、2ヶ所の事務所を1名の所長が兼務する体制とし、所長の下で2ヶ所の事務所が連携し、営業活動や就業相談のしやすい環境を構築しています。				
協約期間の主要目標		①職員研修の拡充 ②健康経営の推進	29年度実績	①職員一人あたりの研修受講回数 1.2回 ②未策定	目標数値	①職員一人あたりの研修受講回数 2.0回 ②「横浜健康経営認証」の取得
具体的取組	団体	従来の内部研修による人材育成の取組に加え、市や民間企業など外部機関が主催する研修を活用し職員のスキルアップを図るほか、職員の健康に関する研修を実施し健康経営に取り組みます。				
	市	市が主催する研修等について情報提供を行い、積極的に参加を促します。				

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局障害企画課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、市のリハビリテーションサービスに関する施策を推進する上で、欠かすことのできない高度な専門性と事業運営に必要なノウハウを蓄積した唯一の団体です。 高度な専門性と総合性を生かし、指定管理業務などを通して、医療をはじめ社会的、心理的、教育的及び職業的分野に至るリハビリテーションサービスを、市民のニーズに応じて適切に実施するとともに、横浜市の障害福祉施策を専門的見地から先駆的に推進し、リハビリテーション、療育並びに障害者のスポーツ及び文化に関する本市の中核的役割を担っています。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	団体の公益的使命を今後も継続的に果たすため、引き続き団体としての自立性を高めるとともにサービスにおける満足度向上を実現していく必要があります。 そのためには、財務の健全性を意識した安定的な団体運営やワークライフバランスの推進を図るとともに、医療や福祉における専門性の維持、向上はもちろん、より一層利用者目線でのサービスの見直し、向上を目指します。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(前回の期間設定を継続し設定)

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

医療をはじめ社会的、心理的、教育的及び職業的分野に至るリハビリテーションサービスを、市民のニーズに応じて適切に実施するため、変遷する利用者ニーズや社会情勢の変化を捉えつつ、事業の見直しや改善を進め、利用者サービスの向上を図ります。  
また、安定的かつ自立的な団体運営を行っていくために、事務費をはじめとした経費の削減に取り組むとともに、超勤時間縮減の維持、休暇取得率の向上などワークライフバランスの推進に取り組めます。

1-(1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	障害児が地域で生活できるように専門的かつ総合的な支援を実施するとともに、専門性の高い療育機能により障害児の地域での生活について直接的及び間接的な支援を実施		
現在の取組	0歳から学齢児を対象に、地域の関係機関と連携し、相談・診断・評価・個別療育・集団療育・訓練などの専門的かつ総合的な支援を実施 地域における療育の中核施設として、区福祉保健センターや児童相談所等と連携して各種相談に応じ、関係機関との連絡調整を行うほか、保育所、幼稚園及び学校等の職員や地域訓練会等を対象に、障害児に対する技術支援などを実施		
協約期間の主要目標	①地域支援の充実 ②初診待機期間の短縮	29年度実績 ①保育所等訪問・巡回支援人数 848人/年 ②初診待機期間 3.8か月	目標数値 ①保育所等訪問・巡回支援人数 980人/年 ②初診待機期間 2.7か月
具体的取組	団体	発達障害など増加する障害児支援のためには、これまでの地域療育センター内における診断や通園事業等に加え、地域での支援について更なる充実が必要です。このため、保育所・幼稚園、小学校等において障害児へ直接、個別支援をする保育所等訪問支援や、職員への技術支援を中心に行うことにより障害児へ間接的な支援を行う巡回訪問の拡充を目指します。また、申込み直後から実施する個別相談や広場事業等により、保護者の不安軽減など継続的な保護者支援に取り組むとともに、申込みから初診までの待機期間の短縮に努めます。	
	市	平成26年度に実施した「横浜市地域療育センターのあり方検討会」で議論した内容をもとに、今後の地域療育センターの役割を検討し、必要な地域支援体制等の強化に取り組めます。また、各センターにおける初診待機期間短縮への取組や、支援の充実のため、必要な予算措置等の支援を継続して行います。	



団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局障害企画課
-----	------------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 - (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	高次脳機能障害者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、医療部門及び福祉部門が連携した支援機能の強化				
現在の取組	市内在住の高次脳機能障害者に対して、リハビリテーションセンターの高次脳機能障害支援センターを中心に、専門職員による相談対応や訓練・支援のプログラムといった医療部門及び福祉部門による総合的な支援に向けた取組を実施				
協約期間の主要目標	高次脳機能障害者への支援件数の増加	29年度実績	2,130件	目標数値	2,700件
具体的取組	団体	<p>高次脳機能障害（※）者への支援は、横浜市の中核的かつ専門的な機関である「高次脳機能障害者支援センター」が中心となって、各区の中途障害者地域活動センターでの「高次脳障害専門相談」を実施するなど、増加する相談者への対応に加え、地域の相談支援機関とのネットワークを構築しました。今後は、リハビリテーションセンター内の医療部門及び福祉部門を横断的に活用した多様なプログラムの充実を図るなど、総合的な支援体制を構築し、高次脳機能障害者への支援の質を更に高めるとともに、増加する相談者数にも対応していきます。</p> <p>また、引き続き、「高次脳機能障害支援センター」における地域とのネットワークづくりを強化し、中途障害者地域活動センターの利用者及び支援者への支援を充実するほか関係機関への技術支援や研修の開催、家族支援等を行います。</p> <p>（※主に脳の損傷によって起こされる。その症状は多岐にわたり、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害等で脳の損傷部位によって特徴が出る。）</p>			
	市	増加する相談者への適切かつ必要な支援が実施されるよう、中途障害者地域活動センターや区役所をはじめとした地域の相談支援機関との定期的な会議を開催するなど、機関連携の促進を後押しします。			

1 - (3) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	障害者スポーツ・文化活動の普及及び障害者の社会参加の促進				
現在の取組	障害者が地域でスポーツ活動に参加するためのネットワーク化に向けた取組を実施				
協約期間の主要目標	社会参加の促進と余暇活動の充実	29年度実績	市内9区において、障害者スポーツ団体のネットワークを構築	目標数値	障害者スポーツ団体のネットワークを市内12区に拡大
具体的取組	団体	<p>地域団体・市体協・横浜ラポール等が連携した地域ネットワークの構築は、障害者が市内各区でスポーツに取り組むことができる環境整備を目標に、すでに市内9区において構築されています。横浜ラポールの有する障害者スポーツのノウハウと長年に渡り築き上げてきた関係機関との関係性を活かし、既存の9区における連携をさらに強化するとともに、平成32年度末までに新たに3区で地域ネットワークを構築します。</p> <p>また、様々な文化活動の発表の場である芸術市場事業等を引き続き実施するとともに、各関係団体との連携を強化し、障害者の文化活動の機会創出を進めていきます。</p>			
	市	目標実現に向けて、関係機関との連携を積極的にサポートし、予算の確保に努めます。			

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	安定的かつ自立的な団体運営				
現在の取組	事務費削減を目指した定期的なミーティングによる事務作業の振り返り				
協約期間の主要目標	事務費の削減	29年度実績	96,354,000円/年 (機器リース料、施設管理費等を除く)	目標数値	対29年度比10%削減
具体的取組	団体	<p>市からの委託料を縮減するため、消耗品費、備品費等の事務費削減を図ります。</p> <p>また、こうした経費の削減に取り組むとともに、各事業における事務作業内容を振り返り、事務の効率化及びスリム化に取り組みます。</p>			
	市	事業団から本市への資料提出等について、電子メールの利用などペーパーレスを推進し、事務費(消耗品費、郵送費等)の削減に努めます。			

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局障害企画課
-----	------------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）			
3 業務・組織の改革			
団体の目指す将来像	仕事と生活の調和が実現した職場環境の確立		
現在の取組	ワークライフバランス推進に向けた業務の見直しや効率化による超過勤務の縮減の推進 (平成29年度超過勤務：21,716時間(平成26年度の32,412時間から約33%削減))		
協約期間の主要目標	超勤実績時間の維持および年次有給休暇の取得率の向上	29年度実績 超勤実績：21,716時間 年休取得率：66%	目標数値 超勤：21,716時間以内 年休取得率：70%
具体的取組	団体	超過勤務については、これまで大幅に削減した実績時間内に収めるよう、引続き業務の見直しや効率化に取り組みます。 年次有給休暇の取得促進を職員に意識付けるため、継続的な広報啓発に取り組みながら、管理職及び職員の意識改革を推進します。 引き続き就業の実態を確認し、特に取得率の低い部課に対しては、その要因を調査、分析して、管理職を通じて年次有給休暇を取得するよう勧奨するなど、事業の内容や業務の繁忙度合いに応じた取組を検討、実施します。	
	市	ワークライフバランスの実現に向けた本市での取組を共有するなど、目標実現に向けてサポートしていきます。	

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	横浜交通開発株式会社	所管課	交通局経営企画課
団体に対する市の関与方針	自主的・自立的な経営の確立を図る団体		

経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>当団体は、交通局が保有している自動車・鉄道事業用地等の中で、有効活用可能な資産をより効率的に活用していく担い手として設立した、交通局100%出資の株式会社です。</p> <p>バス事業では市営交通ネットワークの一翼を担い、接遇の向上や安全・確実な運行に努めています。不動産事業では交通局の保有資産の有効活用を進めることで、収益力の向上に寄与しています。</p> <p>いずれの事業においても、民間企業としての柔軟性、機動性を発揮し、交通局グループのサービス改善、生産性の向上を図る上で重要な役割を担っています。</p>		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	<p>バス事業においては、交通事業者にとって最も重要な「輸送の安全確保」の強化に引き続き取り組むことが最優先課題だと考えています。また、同事業における公益性向上の観点から、自社路線の拡大や環境対策も強化していきます。</p> <p>不動産事業では、引き続き、財務の改善に向けた取組として、貸店舗の新設に取り組むとともに、既存店舗の計画的なメンテナンスを進めることで、安定的な収入の確保を図っていきます。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他 ( )

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

バス事業においては、最優先課題である輸送の安全確保に取り組むため、引き続き、有責事故の撲滅を目指します。また、沿線の利便性を高める自社路線の新設を検討するとともに、環境にやさしいバス車両の比率を高めるなど、公益的使命を積極的に果たしていきます。

不動産事業では、貸店舗の新設を進め収益力を高めるとともに、安定的な収入を確保する観点から、既存店舗の計画的な修繕を進めます。

これら事業の運営にあたっては、担い手である人材の育成と職場風土の構築に取り組み、高品質のサービスを追求し、顧客満足度を高めることで市営交通事業の経営に寄与します。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	安全・確実・快適な交通サービスの向上			
現在の取組	交通局の施設や運転免許センターなど外部施設を活用した運転技術向上研修により、安全意識向上・有責事故減少を図りました。			
協約期間の主要目標	①有責事故の撲滅 ②自社路線の拡大 ③環境にやさしいバスの導入	29年度実績 ①10万kmあたり0.28件 ②4路線 ③1両	目標数値	①対前年比2%減 ②5路線以上 ③3両
具体的取組	団体	引き続き、ドライブレコーダーのデータや乗務員から寄せられるヒヤリハット情報を活用した指導を行い、乗務員の安全意識をさらに高め、車内事故をはじめとする有責事故の撲滅を目指します。 自社路線の拡大を検討し、市民のみみなさまの利便性の向上を図り、収入の確保及び増収を目指します。 バス車両の更新にあたっては、ハイブリッドバスなど環境にやさしいバスの割合を高めます。		
	市	安全で確実な運行が交通事業者としての使命であり、交通開発は市営交通ネットワークの一翼を担うグループ会社であることから、安全対策や更なるお客様サービスの向上の取組について、交通局として積極的に支援します。		

団体名	横浜交通開発株式会社	所管課	交通局経営企画課
-----	------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	経営力の向上			
現在の取組	センター南駅（112区画）のパスポートセンター等の整備や、新規開発が可能な未利用資産の活用検討を進めています。			
協約期間の主要目標	①貸店舗の新設 ②既存店舗の長期修繕計画	29年度実績	①52店舗 ②点検実施	目標数値 ①新設店舗4件 ②計画策定実施
具体的取組	団体	交通局と連携して、センター南駅112区画のパスポートセンター等の整備を進めるとともに、ほかに新規開発が可能な駅構内、鉄道高架下及びバス事業地等について、テナントの意向を調査し、開発の具体化を図ります。既存店舗に係る長期修繕計画を策定し、店舗環境の維持・向上により、安定的な収入の確保を図ります。		
	市	団体における交通局の未利用資産の積極的な活用が、交通局の収入の拡大に繋がることから、当団体の民間事業者としての知見や営業力を最大限に活用し、新規店舗の獲得を支援することで増収を目指します。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	人材の育成と職場風土の構築			
現在の取組	固有社員の管理職への登用を進めています。 外部機関を活用したバス実車による研修を継続的に実施し運転技術の向上に努めています。 事務部門においても社員一人ひとりの事務能力・意識向上を目指し、文書・労務管理・情報セキュリティ・メンタルヘルスなどの研修を実施しています。			
協約期間の主要目標	①人材育成の充実 ②社員のやる気を引き出す職場風土の構築	29年度実績	①一人あたりの研修受講回数4回／年 ②意見交換会等の実施	目標数値 ①系統的な研修計画の策定・実施 ②社員顕彰の実施
具体的取組	団体	本社部門も含め、固有社員の採用や管理職登用等を進めます。 事業の継続性、発展性を目指し、将来の当社を支える人材を育成するため、実務研修等を引き続き行います。 意見交換会等で出された社員の意見を大切に事業運営を行うとともに、社員顕彰の機会増を図ります。 これらの取組により、社員のやる気を引き出す職場風土を構築し、社員のスキル、意識を高めることで、より高品質なサービスが提供できる団体となるよう努めます。		
	市	より専門性の高い業務を行うための固有社員のスキルアップに向けた研修の実施や、組織体制の整備などの支援を行います。		

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団	所管課	文化観光局文化振興課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	芸術文化に関する専門知識や文化事業の実施に関するノウハウを備える公益団体として、本市の施策を踏まえ、横浜市における芸術文化を総合的に振興していく役割があります。この役割を果たすため、横浜独自の魅力ある都市創造のための社会基盤整備を推進し、もって創造性豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の実現に寄与します。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	<p>横浜の文化の拠点である専門文化施設(横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、横浜赤レンガ倉庫1号館)がこれまで培ってきた企画力やノウハウを集結し、文化芸術により都市の魅力を向上させ、市内外から来場者を拡大することで賑わいをつくり都市の活性化、活力ある豊かな市民生活実現につなげます。</p> <p>また文化芸術の振興を通じて、人口減少化社会の到来等、横浜が抱える社会課題をふまえ、子どもたちをはじめとする次世代育成に継続的に取り組んでいきます。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> 前協約期間と同期間

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

各専門文化施設がこれまで培ってきた企画力やノウハウを集結して、より魅力ある企画を実施し、利用者数の増につなげる。市内の人口減少が進展していく中、次代を担う若者の育成は重要であると考え、次世代育成事業の手を緩めることなく、今後も継続的に実施していく。これらの事業を着実に実施していくためにも、組織の基盤は盤石にしていく必要があるため、高い自己収入割合の実現、職員のモチベーション向上につながる取組を確実に実施していく。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて市内外から横浜の文化拠点への来場者を拡大し、横浜市中期4カ年計画(素案)における政策「文化芸術創造都市による魅力・にぎわいの創出」を実現します。			
現在の取組	<p>横浜美術館(美術)、横浜みなとみらいホール(音楽)、横浜能楽堂(古典芸能)、横浜にぎわい座(大衆芸能)、横浜赤レンガ倉庫1号館(パフォーミングアーツ)は横浜の文化拠点として、それぞれの専門性と特色を生かした質の高い事業を行い、横浜の魅力発信につなげています。また横浜市が推進する芸術フェスティバル(横浜トリエンナーレ、横浜音楽祭、Dance Dance Dance@YOKOHAMA)においては主要な役割を果たしてきました。</p> <p>一方で27～29年度の前期協約期間においては大規模な集客につなげる事業が少なかったこと、一部において目標の集客とならなかった事業もあり、ターゲットを絞ったプロモーションや魅力ある事業の企画等、賑わいづくりにおいて、さらなる取組が求められます。</p>			
協約期間の主要目標	横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、横浜赤レンガ倉庫1号館の利用者数	29年度実績	1,773千人 (3か年累計 5,283千人)	目標数値 3か年累計 利用者数5,300千人
具体的取組	団体	利用者数の目標達成のため、各専門文化施設は、その専門性を活かした魅力的な事業を企画すると同時に、大規模集客につながる広報プロモーションに注力します。このほか各専門文化施設、財団事務局と市が政策経営協議会やモニタリング等を通じて、課題を共有しながら、共にその対策を講じていきます。		
	市	指定管理施設との政策経営会議やモニタリング等を通じ、課題を共有しつつ、対応策の検討に、財団とともに取り組んでまいります。		

団体名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団			所管課	文化観光局文化振興課
団体の目指す将来像	様々なジャンル、手法の子ども事業を継続的に実施することにより、横浜市中期4か年計画（素案）の施策にある「子どもたちの感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会を充実させる」ことを実現します。				
現在の取組	財団が運営する全施設において子どもを対象とした事業に取り組んでいます。				
協約期間の主要目標	子ども達の感性や創造性を育むために優れた芸術文化に親しむ機会の充実	29年度実績	市内子ども数に占める、子ども対象事業参加者数の割合 23%	目標数値	市内子ども数に占める、子ども対象事業参加者数の割合 24% (子ども対象事業参加者数÷市内18歳以下人口)
具体的取組	団体	前期に引き続き、子ども対象事業の実施に注力します。質の高い子ども事業が横浜の子ども達に向けて継続的に実施されていることを測る指標として、新たに横浜市の18歳以下の人口に対する子ども事業参加者数を指標として設定します。当財団が運営する施設全施設が行うことで、多彩なジャンル、手法で事業が実施され、子ども達が芸術文化に関心をもつ範囲・可能性を広げます。			
	市	引き続き指定管理業務の基準に子ども事業を明確に位置づけ、子どもたちの創造性を育むため、財団と一体となって次世代育成に取り組めます。			

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	市費に依り過ぎない自立的で強固な経営基盤をつくり、継続的な公益事業の実施、長期を見越した人材の育成等を実現します。				
現在の取組	当財団の中期経営計画、事業計画策定等において自己収入割合向上を掲げ、職員の意識を高めています。29年度決算時には管理職を対象に財団全体の決算状況、施設の課題等を共有し、意見交換する場をつくっています。				
協約期間の主要目標	高い自己収入割合の実現	29年度実績	3か年平均 36%	目標数値	3か年平均 40%
具体的取組	団体	発信力の高い事業の実施、広報強化による事業収入の向上を目指します。協賛金・助成金等の外部資金確保、高い利用率の維持による安定的な利用料金収入の確保に取り組んでまいります。			
	市	各施設等における事業実績や施設利用実績等、自己収入割合向上につながる指標について共有します。特に大規模事業の執行状況については、経過報告と確認を徹底し、政策経営協議会等の場を通じ、課題・対応策をともに考えていきます。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	芸術文化施設運営組織として統合力を発揮するため、平成29年度策定した人材マネジメントポリシーを実現し、財団職員一人一人のプライドと責任、実践力を醸成することを目指します。				
現在の取組	人材マネジメントポリシーに基づいた、職員育成計画の推進（職員の必要な能力と知識の明確化、階層別研修の実施）				
協約期間の主要目標	職員の意欲・能力の評価に応じた処遇を実現することで、モチベーション向上につなげ、組織の総合力の向上	29年度実績	人材育成の長期ビジョンの策定（人材マネジメントポリシー）	目標数値	人材マネジメントポリシーに基づく人事評価改正
具体的取組	団体	職員の期待される行動姿勢を見直し評価軸を改定するとともに、適正な評価の実現に向けて評価者としての管理職の能力向上をはかります。あわせて職員の能力、実績結果に応じた処遇の実現に向けて人事評価制度を充実させます。			
	市	市の人材育成計画のノウハウ提供や、市主催のスキルアップ研修等への参加を勧奨してまいります。			

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局保健事業課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	急速な高齢化に伴い増加している要介護高齢者や、精神障害者等の要援護者が住み慣れた地域社会で安心して在宅生活を送ることを支援するために、平成4年の横浜市総合保健医療センターの建設にあわせ設立された団体です。 要援護者に対する在宅支援を基本に、他の機関や団体が取り組みにくい事業を積極的に実施すると共に、地域における保健、医療の向上を図ります。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	これまでに引き続き、横浜市総合保健医療センターの多機能な複合施設としての特徴を活かした要介護高齢者や認知症高齢者、精神障害者等の要援護者に対する在宅生活支援の充実に努め、地域における保健・医療・福祉の向上を図る役割を果たしていきます。また、公的施設としての使命を果たしつつ収支バランスの取れた健全な財務状況を維持していくため、引き続き収入増加と経費削減に努め、経営の安定化を図ります。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input checked="" type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他 ( )

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

要介護高齢者支援部門における特養や老健の大幅な増加、精神障害者支援部門における民間の就労移行支援事業所の増加など、横浜市総合保健医療財団(以下団体)を取り巻く環境や状況は大きく変化してきています。当団体は、経験豊富で専門性の高い人材を多く抱えており、特に認知症の人及び精神障害者支援についての多大な実績を有しています。このような背景を踏まえ、公的施設として横浜市の施策に連動・協力するなど、横浜市の保健・医療・福祉施策の中での団体の位置づけをより明確にしていきたいと思います。また、財団運営基盤の強化を図るため、継続的・計画的な人材育成と職員の意欲向上に努めるとともに、収支バランスのとれた健全な財務状況を実現します。

1 公益的使命の達成に向けた取組(1)

団体の目指す将来像	専門性が必要な認知症鑑別診断や診断後の支援を行うと共に、他の支援機関と連携し、急増する認知症の人が、地域で支えられ見守られる社会を作るための支援を行います。		
現在の取組	認知症疾患医療センター(連携型)の指定を受けるとともに、認知症患者の増加に対応して認知症に特化した精神科外来を設け、MRI・CT・RI等の高度医療機器を活用した専門的な鑑別診断を3年間連続して1000件以上実施しています。また、かかりつけ医との連携を維持し、診断後に地域で適切な医療と介護が受けられ、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援しています。 さらに、地域の関係機関との連携を重視し、認知症初期集中支援チームの受託や若年性認知症の方を対象にした支援コーディネーターの受託等の事業を通して、認知症の人とご家族及び関係機関の支援も進めています。		
協約期間の主要目標	認知症鑑別診断の実施件数	29年度実績	1,076件
目標数値	年間1,100件以上の鑑別診断を実施		
具体的取組	全国でも有数な年間1,100件以上の鑑別診断を実施します。 MRI・CT・RI等の高度医療機器を有効に活用するとともに、関係する部門間の連携を密にし、無駄のない効率的な検査実施体制を構築します。併せて、引き続き、常勤及び非常勤の認知症専門医の確保に取り組みます。		
市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、関係課と連携し事業実施状況の確認を行います。		

団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局保健事業課
-----	-------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）				
公益的使命の達成に向けた取組(2)				
団体の目指す将来像	急速に進む高齢化社会の中で、変化する家族のあり方と多様な市民ニーズを的確かつ柔軟にとらえ、社会的な課題となっている要介護高齢者のために最も必要で効果的なサービスを提供します。			
現在の取組	介護老人保健施設（一般棟/認知症専門棟）・介護療養病床で、主に入院を契機に重度化し在宅生活が困難となった要介護高齢者を受け止め、医療と介護の複合的なニーズに対応しています。			
協約期間の主要目標	平成35年度末に予定されている療養病床の廃止を見据え、当財団の介護療養病床について、今後求められる医療・介護ニーズへ対応するための検討を進めます。	29年度実績	検討を開始しました。	目標数値 現在の介護療養病床の転換等に向けた具体的な方針を決定
具体的取組	団体	・法人として、介護療養病床の転換等についての考え方をまとめるとともに、横浜市の関係部局と調整を進めます。		
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、関係課と連携し事業実施状況の確認を行います。また、介護療養病床の転換等に向けた具体的な計画について、団体と協議していきます。		
公益的使命の達成に向けた取組(3)				
団体の目指す将来像	精神障害者のリカバリー（障害を抱えながらも希望や自尊心をもち自立し意味のある生活を送ることが）が推進され、本人が主体的に人生を選択し、地域のなかで暮らしていくことができる社会を目指して取組を進めます。			
現在の取組	精神障害者の「医療」「生活」「就労」の総合的な支援を行っている。医療としての精神科デイケア、訪問看護ステーション「みんなのつばさ」、生活の支援を行う精神障害者生活支援センター（神奈川区、磯子区、港北区）、入所・通所等による訓練を行う生活訓練事業所「ハイツかもめ」、就労支援を行う就労移行支援事業所「港風舎」、精神障害者就労支援センター「ぱーとなー」を運営し、精神障害者の地域生活を支える広範囲な支援に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標	① 生活訓練施設における退所者に占める単身生活およびグループホームに移行した利用者の割合 ② 障害福祉サービスの利用に係る計画相談の件数	29年度実績	① 68.2% ② 584件	目標数値 ① 70%以上 ② 29年度比30%以上の増
具体的取組	団体	① 本人が望む地域生活ができるよう、入所中に生活に必要な訓練を集中的に行うとともに、退所後も安心して生活できるよう、計画相談によるサービス提供や地域の関係機関等と連携したネットワークづくりなどを行っていきます。 ② 「計画相談支援事業」を拡充するにあたり、必要な環境整備を行います。		
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、関係課と連携し事業実施状況の確認を行います。また、「計画相談支援事業」を拡充するにあたり、必要な規定の整備を行います。		



団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局保健事業課
-----	-------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	公益財団法人として安定した経営を継続していくため、収支バランスのとれた健全な財務状況を実現します。			
現在の取組	各部門における利用料金等の収入確保を図りつつ、適正な経費執行に努めることにより、収支バランスのとれた健全な財務状況を維持するよう、努めています。			
協約期間の主要目標	一般正味財産期末残高	29年度実績	29年度決算における一般正味財産期末残高 468,137,807円	目標数値 前年度決算の期末残高を維持する。
具体的取組	団体	今後、職員の高齢化に伴う人件費の増や施設・設備の老朽化による修繕費の増が見込まれるため、これまで以上に各部門における利用料金等の収入確保を図りつつ、適正な経費執行に努めるとともに、新たな収入の増加策についても検討する一方、より効率的な執行体制への転換を図っていきます。また、施設・設備の修繕や医療機器の更新等については、安全性と安定性を十分考慮しながら、公的施設であることを踏まえ、実施や費用負担について、引き続き市と協議・調整していきます。 これらの取組により、収支バランスのとれた健全な財務状況を維持します。		
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、指定管理料の精査及び業務監察等を通して、必要な指導・監督を行っていきます。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	固有人材の計画的育成と職員一人ひとりが業務改善意識を持つようにすることにより、財団運営基盤の強化を図り自主運営を進めます。			
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的・組織的な人材育成を図るため、人材育成プランを策定・実施しています。</li> <li>・専門職が多いことから、積極的に外部研修への参加・派遣を行っています。</li> <li>・全職員が財団の経営状況を共有するため、全管理職参加による会議を活用するとともに、全職員を対象とした説明会を開催しています。</li> <li>・係長以上の管理職を対象に目標によるマネジメントを活用した業務実績評価を実施しています。</li> </ul>			
協約期間の主要目標	①人材育成プランの実施及び改定 ②目標によるマネジメントの実施	29年度実績	①人材育成プランに基づき、各部門で行っている研修情報を集約し、一覧表にまとめて公開し、他部門への研修に参加できるようにしました。 ②係長以上の管理職を対象に実施	目標数値 ①実施・改定 ②全職員を対象に実施
具体的取組	団体	人材育成に財団として取り組む姿勢をより明確にし、財団運営を担う人材及び専門性の高い人材として、固有職員の、計画的・組織的な育成を図っていきます。また、人事評価者研修を実施し、全職員を対象に目標によるマネジメントを実施します。		
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、指定管理料の精査及び業務監察等を通して、必要な指導・監督を行っていきます。		

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人よこはまユース	所管課	子ども青少年局青少年育成課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>近年、家族状況や社会環境の変化、情報化社会の進展、自然・社会体験活動機会の減少など、青少年を取り巻く環境は大きく変化しており、全ての青少年・若者が健やかに成長し自立した生活を送ることができるよう、将来の日本・横浜を支える青少年を社会全体で育成する環境づくりが必要となっています。</p> <p>そのためには、行政をはじめとした様々な地域・団体が青少年の育成・支援の担い手となり、それぞれが連携しながら青少年の育成を進めていくことが重要です。しかし、地域・団体は高齢化や担い手不足、他団体との連携構築や活動ノウハウの共有など課題を抱えています。本市においてもNPO法人などが事業の運営団体を担っていますが、スタッフ育成や他団体・地域との連携などの課題については、行政と運営団体だけでは解決が難しく、運営団体の状況をよく理解したうえでサポートできる存在として、法人が役割を果たしています。</p>		
団体経営の方向性(団体分類)	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	事業の再整理・重点化等に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	<p>家族状況や社会環境の変化、情報化社会の進展、自然・社会体験活動機会の減少等により、青少年が他者との多様なコミュニケーションの中で自己肯定感などを育むことが難しい状況においては、社会全体が青少年の居場所や多様な体験の意義・効果、様々な大人との関わりの中で健やかに成長できる環境づくりの重要性を理解し実践することで、すべての青少年・若者が自己有用感や自己肯定感などを育み、社会参画に向かう力を養うことが必要です。</p> <p>そのためには、青少年・若者に携わる人材や団体等が、刻々と変化する社会環境等を理解し、それぞれの地域で活動することで、未来の日本・横浜を支える人材を育成することが必要です。ユースは中間支援組織としてこれらの課題解決に取り組めます。</p> <p>様々な地域・団体が青少年の育成・支援の担い手となり、青少年を取り巻く環境や社会の変化を捉えた事業実施が図られている状態を目指すために、事業の再整理・重点化の取組として、人材育成や団体の活動支援及び青少年に関する調査等に取り組んでいきます。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他 ( )

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

<b>【取組の概要】</b>			
<p>社会全体で、将来の日本・横浜を支える青少年を育成する環境づくりを進めていくため、市と連携して以下のことに取組みます。</p> <p>①青少年の成長や課題に応じて適切に青少年と関わることのできる人材の育成          ②青少年育成に携わる団体の活動支援(情報収集・提供、ネットワークづくり)          ③すべての青少年・若者の成長を見守り、支える地域社会づくり</p> <p>また、この取組を効果的に推進していくため、自主財源の増加や職員採用・養成計画の策定などを通じて法人の経営基盤を強化します。</p>			
1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組			
団体の目指す将来像	青少年の成長や課題に応じて適切に青少年と関わることのできる人材の育成		
現在の取組	テーマや個々の経験に応じた講師派遣及び講座開催、受託事業におけるボランティア養成等		
協約期間の主要目標	①青少年育成に携わる地域人材の育成 ②青少年育成・若者支援に携わる事業スタッフの人材育成	29年度実績 ①研修・講座等の参加者数 5,621人 ②研修・講座等の参加者数 633人	目標数値 ①5,900人 ②700人
具体的取組	・青少年指導員や主任児童委員、PTA、学校等、それぞれの地域で青少年育成に携わる人材の育成のため、テーマに応じた講師派遣や啓発講座等を実施します。 ・青少年育成・若者支援に携わる事業スタッフについて、スタッフの業務内容や経験、スキルに応じた講座を実施します。 ・法人が実施する取組について、青少年育成に携わる地域人材や団体等に対して情報提供を行います。		

団体名	公益財団法人よこはまユース	所管課	こども青少年局青少年育成課
-----	---------------	-----	---------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	青少年育成に携わる団体の活動支援（情報収集・提供、ネットワークづくり）		
現在の取組	地域や学校内で青少年育成活動に取り組む団体への相談・助言や、新たに青少年育成に携わりたいと考える団体・企業へのノウハウ提供、ネットワークづくり等		
協約期間の主要目標	①青少年育成活動のコーディネート・連携事業の実施 ②青少年育成に携わる団体を対象にした連絡会・交流会の実施	29年度実績 ①コーディネート、連携事業の実施 491件 ②連絡会・交流会の実施 9回	目標数値 ①500件 ②12回
具体的取組	団体	・地域で青少年支援活動（子ども食堂や居場所づくり、体験活動など）を始める団体・企業への相談・助言や、青少年に関する地域の取組、他都市の事例などの情報収集や提供を行います。 ・青少年育成に携わる事業者への相談・助言やつながる場を拡充することで情報共有を図り、活動を支援します。	
	市	・青少年の地域活動拠点、青少年関係施設、放課後キッズクラブ、困難を抱える青少年・若者の自立支援事業等において法人と連携して取組の充実を図ります。	

1 (3) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	すべての青少年・若者の成長を見守り、支える地域社会づくり		
現在の取組	・青少年・若者にとっての居場所や体験活動に関する事業のノウハウ蓄積のため、青少年の交流・活動支援事業、野島青少年研修センター、寄り添い型生活支援事業、放課後キッズクラブ運営事業等を実施 ・蓄積したノウハウを活かした青少年に携わる人材の育成、団体活動の支援 ・一般市民への啓発を目的としたセミナー実施、体験活動機会啓発チラシの作成		
協約期間の主要目標	①事業実施によるノウハウの蓄積 ②一般市民への啓発を目的としたセミナー実施	29年度実績 ①各施設・事業におけるプログラム実施回数 557回 ②セミナー実施 年1回	目標数値 ①570回 ②年1回以上
具体的取組	団体	・青少年や若者にとって安心して過ごすことのできる居場所の数や様々な体験活動の機会が多いことがその成長に寄与するという国や法人による調査結果も踏まえ、学校、地域、企業等と連携して機会の提供に取り組みます。 ・家庭環境等の理由により居場所や多様な体験に恵まれない青少年・若者にも等しくその機会が提供できるよう、他団体と連携して、その手法の検討や試行も踏まえて取り組みます。 ・社会全体で青少年育成に取り組むことの必要性について、既に青少年育成に携わる人材や団体のみならず、セミナー等の実施や広報物の作成・配布を通じて広く一般市民に啓発することで、すべての青少年・若者の成長を見守り、支える地域社会づくりに取り組みます。	
	市	・法人が実施する事業が効果的に実施できるよう、関係部署や団体等へ情報提供します。	

1 (4) 事業の再整理・重点化に向けた取組

団体の目指す将来像	地域・団体が自立的に青少年育成活動を推進するとともに、青少年を取り巻く環境や社会の変化を捉えた事業が実施できるように、青少年に関わる人材育成や支援団体の活動支援に対する取組の一層の重点化を図ります。		
現在の取組	・青少年育成者や団体の自立的運営に向けた相談・助言、青少年の居場所や体験活動に関する調査実施・発信、事業評価システムによるPDCAサイクル実施等		
協約期間の主要目標	・青少年に関する調査の継続的な実施 ・調査結果に基づく、社会全体へのはたらきかけ	29年度実績 ①調査実施 年1回 ②機関誌発行 年1回	目標数値 ①年1回以上 ②年1回以上
具体的取組	団体	・市と連携して、青少年に関する全市の調査を継続的に実施するとともに、調査結果について法人が発行する機関誌やHPへの掲載に加え、法人が実施する人材育成や団体支援の場を活用して発信します。 ・調査結果に基づき、広く一般市民が参加できるセミナーの開催や行政との意見交換の場の設定、他都市類似団体との結果共有等を通して、社会全体に青少年育成の必要性をはたらきかけます。 ・法人が実施する事業については、法人独自の事業評価の仕組みを活用し、事業の先駆性や有効性、活動を支援する団体等の取組状況等を踏まえ、当該事業の継続、拡充、終了について検討します。	
	市	・調査テーマについて、青少年・若者支援に関わる国の動向や全市的な課題も踏まえ法人と検討します。 ・セミナー開催や意見交換の場の設定などについて、法人と連携して取り組みます。	

団体名	公益財団法人よこはまユース	所管課	こども青少年局青少年育成課
-----	---------------	-----	---------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		自主財源収入の増による、財政基盤の強化			
現在の取組		自主事業の参加費見直しによる収入増、市民が青少年育成に協力できる賛助会員制度や指定寄付金制度の導入、新たな助成金の獲得等			
協約期間の主要目標		29 年 度 実 績	26,917千円	目 標 数 値	28,000千円
具 体 的 取 組	団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や関係機関・団体に青少年育成の理解と協力を引き続き呼びかけ寄付を募るとともに、寄附方法の多様化を図ります。</li> <li>・実施する研修や事業を充実することで、より多くの参加者確保につなげ、自主事業収入の増加を目指します。</li> </ul>			
	市	—			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		社会の変化やニーズに対応できる人材の養成及び職員が力を発揮できる組織づくり			
現在の取組		契約職員や時給職員の無期雇用化に向けた諸規程の整備、職員育成計画の策定準備			
協約期間の主要目標		29 年 度 実 績	計画の策定に向けた準備	目 標 数 値	計画の検証
具 体 的 取 組	団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成の専門組織として社会の変化やニーズに対応できるフレキシブルな組織を構築するほか、職員が最大限力を発揮できる組織を目指し、職員育成計画と職員採用計画を策定・実施します。</li> </ul>			
	市	—			

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人横浜企業経営支援財団	所管課	経済局経営・創業支援課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	財団は、中小企業等の経営基盤の安定・強化、経営革新、新事業創出、創業の促進を図るための支援事業を行い、横浜経済の活性化及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的としています。		
団体経営の方向性(団体分類)	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	事業の再整理・重点化等に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	<p>経済情勢の先行き不透明感が強まる中で、中小企業を取り巻く状況は厳しさを増しており、経営者の高齢化による事業承継の課題など企業によって様々な問題を抱えています。</p> <p>このような状況に対応するため、企業訪問を増やすとともに地域で開催するセミナーや相談会を拡大することにより、企業が抱える課題を掘り起こして企業ごとの支援を実施し、中小企業の経営基盤の強化等に寄与していきます。</p> <p>また、保有施設の最適化に取り組むことで、財団の財務の改善を図り、継続的・安定的な中小企業支援を更に充実していきます。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(前協約期間と同期間)

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

企業訪問を強化し、顔の見える関係を構築することにより、企業が抱える課題を掘り起こし、企業ごとの課題解決に繋げるアドバイスやマッチング支援等の強化を図り、中小企業の経営基盤の強化等を促進します。また、中小企業支援にこれまで以上に注力していくため、保有する施設の最適化を図りながら財務構造の健全化に努めます。業務・組織については、多様化する企業の課題解決のために、平成29年度に策定した専門人材育成計画に基づき、実務経験や専門資格取得等を通じて現場に精通した専門人材を育成していきます。

1 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	基礎的支援の充実に加え、個別企業の成長に結びつく効果的な支援の実施による中小企業の経営基盤の強化や経営革新の促進に資する			
現在の取組	企業訪問を通じて、マッチングによる共同開発や販路拡大、新技術開発に向けた資金獲得などの成果を上げており、中小企業の経営基盤の強化や経営革新の促進に寄与しています。			
協約期間の主要目標	①事業承継相談件数の増加 ②販路拡大に向けたマッチング件数の増加	29年度実績	① 41件 ② 292件	(30～32年度累計) 目標数値 ① 200件 ② 915件
具体的取組	団体	<p>①厳しい経済情勢が続く中で、優れた経営資源を持ちながらも、後継者が見つからないまま、経営者の高齢化などにより廃業を決断する企業が少なくありません。横浜経済を支える中小企業の高い技術力や経営資源を、将来に向かって継続させ、従業員の雇用確保などを実現していくために、後継者問題等の課題を抱える市内中小企業の事業承継の取組を支援します。具体的には、企業訪問や啓発セミナー等により企業の潜在的課題の掘り起こしを行うとともに、専門相談窓口を設置して課題解決に向けた支援体制を強化します。</p> <p>②各専門分野のコーディネーターと財団職員が企業訪問等を通じて課題やニーズを掘り起こし、中小・大手企業、海外企業や大学等とのマッチングを行い、販路拡大や新技術・新製品開発を支援します。</p>		
	市	市内企業の事業承継に対する意識付けや具体的な取組の実施を促すため、公共広告や交通広告を活用した啓発広報等を実施します。		

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 事業の再整理・重点化に向けた取組

団体の目指す将来像	中小企業支援センターとして、企業との顔の見える関係を構築する中で、中小企業が抱える課題を掘り起こし、個別の実情に即した解決に結びつく継続的・効果的な支援を行い、経営基盤の安定・強化に寄与する			
現在の取組	企業訪問を通じて、中小企業の課題解決策を検討し提供することで、経営基盤の安定・強化につなげています。			
協約期間の主要目標	地域密着型支援の現場訪問件数の増加	29年度実績	1,050件	目標数値 (30～32年度累計) 5,250件
具体的取組	団体	これまで上げてきた成果を更に広げるため、企業訪問を増加させ、企業との顔の見える関係を構築する中で、より積極的な中小企業の課題の掘り起こしを行い、プロジェクト会議での情報共有と課題解決策を検討した上で、ベストサービスの提供を行い、中小企業の経営基盤の安定・強化等につなげます。		
	市	市が把握している情報や国等関係機関とのネットワークを適宜効果的に連動させて、財団の事業の後方支援を行います。		

3 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	中小企業支援への更なる注力に向けた財団保有施設の最適化の取り組みによる財務構造の健全化			
現在の取組	保有施設の方向性を検討し、一部施設については具体化に着手しています。			
協約期間の主要目標	保有施設の最適化（施設ごとの保有・管理・運営方法）	29年度実績	一部施設の整理に着手	目標数値 30年度 一部施設の整理、その他施設の条件整理と具体策の検討 31年度 具体策に着手 32年度 推進
具体的取組	団体	・ IDEC横浜の本来事業と照らし合わせて、一部施設の整理を進めるとともに、施設ごとに保有・管理・運営手法等の条件整理とその具体策を検討します。 ・ 最適化に向けた具体策への着手とその推進により、財団の財務構造の健全化を図りながら中小企業支援に注力していきます。		
	市	団体が所有する施設の意義等を踏まえ、市における資産活用、財産管理・評価及び処分等を参考に助言を行い、団体と連携して整理を進めます。		

4 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	実務経験や専門家資格取得等を通じた企業支援に係る専門人材育成の強化			
現在の取組	人材育成計画を策定し、更なる専門性の強化に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標	職員の専門資格保有率向上による、現場に精通した中小企業支援の専門人材育成	29年度実績	50%	目標数値 30年度 60% 31年度 80% 32年度 100%
具体的取組	団体	・ 平成29年度に策定した専門人材育成計画に基づき、職員全員が目標を定め、基礎資格からはじめて継続的に上位の専門資格取得に取り組めます。 ・ 職員による窓口対応や企業訪問等の実務経験や外部研修等により、職員の企業支援に係るこれまで以上のスキル向上に取り組めます。		
	市	市で実施する研修情報の提供を行います。		

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	横浜ウォーター株式会社	所管課	水道局国際事業課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、横浜市水道局が長い歴史の中で培ってきた技術やノウハウ等を活用して、国内外の水道事業に貢献を行い、併せて収益をあげて、横浜市水道局の経営基盤の強化を図ることを目的に設立されました。「新水道ビジョン」(厚生労働省 25年3月策定)では、地域の中核となる水道事業体による中小水道事業体への支援の役割が求められており、さらに、横浜市が国際事業強化のために制定した「横浜市国際戦略」(28年2月)においては、「横浜ウォーター株式会社との連携推進」が重点的な取組事項として位置付けられています。このようなことを踏まえ、当該団体は横浜市とともに国内外の水道事業体を支援していくことが求められています。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	22年7月の会社設立以来、横浜市水道局及び環境創造局等と連携し、国際案件の着実な実績を積み、海外での水道事業体支援に貢献してきたほか、国内水道事業体支援など会社の強みを活用したビジネスモデルを構築し、着実な事業実績をあげてきました。今後は、国内外の水道事業体のニーズに応えることで課題解決に貢献しつつ、団体がこれまでの事業展開で蓄積した知見を活かし、局事業に対して技術力の補完や効率化の提案を行うなど、横浜市への還元に取り組んでいきます。また、市内企業等の海外事業展開を支援するなど、横浜市が果たすべき役割を共に担っていきます。さらに、得られた収益で自らの経営基盤の強化を図るとともに、29年度包括外部監査の指摘事項の改善を図るなど、団体経営の向上に取り組んでいきます。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～31年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他( )

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

横浜ウォーター株式会社の「中期計画2019」に沿って、機動性と公益性のバランスを保ちつつ重点施策(海外大型プロジェクトの推進・事業運営参画、国内上下水道事業支援の推進、横浜市上下水道事業への貢献とシナジー効果、エネルギー分野等の新規事業や付加価値サービスの創造、経営基盤強化)を推進します。将来の成長・発展に向け、人材育成・確保、様々なビジネスチャンスの獲得に向け取り組みます。水道局への還元については、財政面だけでなく、人材育成や局業務の効率化提案等、局のパートナーとして会社のもつノウハウを最大限活用します。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	国内外の上下水道事業の持続的な運営に向けた課題解決に貢献		
現在の取組	国内外での上下水道事業体の抱える課題解決に向け、事業運営に関する総合的な技術・ノウハウや公的団体としての特性を活かし、他事業体への技術支援やコンサルティング事業に取り組んでいます。		
協約期間の主要目標	①国際関連事業件数の増 ②国内技術支援件数の増	29年度実績 ①国際関連事業件数 29件 ②国内技術支援件数 28件	目標数値 ①国際関連事業件数 (H30) 20件 (H31) 13件 ②国内技術支援件数 (H30) 25件 (H31) 25件
具体的取組	団体	これまでの実績を踏まえつつ新たなニーズの調査・把握に努め、高い技術とノウハウを強みとして国内外における上下水道事業の課題解決に貢献します。下水道分野にも積極的に取り組み上下水道一体での案件に対応していきます。国外ではアジア・アフリカなど課題を抱える地域で積極的に事業展開するとともに、国内では公的団体としての特性を活かし、技術者不足などの課題を抱える事業体への技術支援や運営支援、民間企業へのアドバイザーを積極的に行います。また、今後も本市事業の受託を通して横浜水道のパートナーとして水道技術の継承、サービスの向上及び業務の効率化等に寄与するとともに、JICA以外のスキームにも取り組んでいきます。	
	市	団体との連携強化により、上下水道分野における事業拡大を引き続き支援します。過去の国際貢献を通じて培ってきた海外事業体との信頼関係を活かした事業展開や、国内事業体とのネットワーク構築などに、団体とともに取り組みます。	

団体名	横浜ウォーター株式会社	所管課	水道局国際事業課
-----	-------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	横浜水ビジネス協議会会員企業など市内企業等の海外事業展開支援による市内経済活性化			
現在の取組	団体、水道局、環境創造局の3者で連携しながら、横浜水ビジネス協議会（水ビ協）会員企業等と提携したビジネスを展開しています。公民連携により海外諸都市の課題解決を支援することで、本市施策である「Y-PORT事業（横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力）」の推進と市内経済活性化に寄与しています。			
協約期間の主要目標	①水ビ協会員企業との連携	29年度実績	①水ビ協会員企業との連携案件数 19件	目標数値 ①水ビ協会員企業との連携案件数※1 (H30) 10件 (H31) 6件
具体的取組	団体	市内中小企業をはじめとする市内企業等のもつ優れた技術・ノウハウを活かせる新たなフィールドを選定し、収益を伴う具体的な新規ビジネス創出に取り組みます。		
	市	関係局は、海外事業体のニーズに合ったノウハウを有する人材提供や研修員受入を行い団体の活動を支援します。水ビジネスの分野においてマッチング機会の提供など市内企業等への支援を積極的に行い、団体と民間企業とが連携した事業の展開を後押しします。		

※1 1(1)①の国際関連事業案件数のうち、水ビ協会員企業との連携件数を抜き出した内数です。

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	財政基盤の強化による確実な成長			
現在の取組	業務領域の拡大や新規事業の創出などにより事業を拡大しつつ、収支・コスト管理の徹底に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標	①売上高の確保 ②経常利益の確保 ③売上高経常利益率	29年度実績	①売上高 5.96億円 ②経常利益 8400万円 ③売上高経常利益率 14.0%	目標数値 ①売上高 6.50億円 ②経常利益 5000万円 ③売上高経常利益率 7.5%
具体的取組	団体	事業拡大に対応するため資金調達について検討するほか、プロジェクトの進捗や収入・支出の管理を徹底します。収益性の維持向上に取り組み、利益の確保を目指します。		
	市	技術・ノウハウを有する人材や施設等資材の提供などを通じて団体の上下水道分野の事業展開を後押しし、海外の大型案件受託を支援します。また、定期的に財政状況に関する情報を共有するとともに、水道局による内部監察や、金融知識習得を目的とした研修などを通じて、健全な財政運営のための支援などにも取り組みます。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	事業展開に応じた人材の確保・育成、取締役会の機能強化			
現在の取組	民間等採用や横浜市からの職員派遣により、高い技術力と機動性を発揮した事業展開ができる組織体制の構築を図っています。			
協約期間の主要目標	①民間等採用の拡大 ②資格取得支援制度の創設 ③取締役会規則の見直し	29年度実績	①民間等出身の役員・職員の割合 37.5% ②資格取得支援制度なし ③既存取締役会規則の運用	目標数値 ①民間等出身の役員・職員の割合 40.0% ②H30: 制度の検討・運用 H31: 制度の推進 ③H30: 規則の見直し H31: 規則の運用
具体的取組	団体	営業や国際事業における経験豊富な人材について、業務量に応じ、民間等からの採用を拡大します。また、取締役会を必要に応じ随時開催するなどにより、ガバナンスの維持及びコンプライアンスの確保の観点からも健全な経営に向けて取り組みます。		
	市	民間等採用とのバランスを考えた適切な人材交流や、団体職員のスキル向上に向けた研修の受講機会や情報の提供などを通じ、組織体制強化を支援していきます。また、団体との情報交換等の機会を密に設けるとともに、包括外部監査の指摘事項への対応を協議するなど、株主として会社の健全経営を支援します。		